

提出があった御意見一覧

※個人情報やパブリックコメントの対象とならない御意見等は一部修正・削除し、また同一の御意見につきましては1つにまとめて掲載しております。

番号	御意見
1	改正案には断固反対です。
2	グリホサートも、それ以外のものも、食品中の農薬その他の化学物質の残留濃度基準を緩和するような改訂は行なわないようにお願いします。特に、グリホサートに関しては、特定外資企業の利益につながる懸念もあり、悪しき前例になる不安も少なくありません。今回の改訂は見送って頂きたいと思います。
3	二児の母で、自宅でパン教室を主宰しています。日本は小麦の自給率が低いので、グリホサートの残留基準値を引き上げないと賄えないのかもしれませんが、安易にそうするのではなく、国産小麦の生産を支援したり、基準値を超えたら突き返したりするくらいの強い気持ちで、食の安全を守ってほしいと思います。小麦が足りなければ、米を食べればよいのです。ほとんどの人が、基準値を引き上げたとしても、知らずに口にしようと思います。とにかく、食の安全を守る方向で、皆で知恵をしばっていきたくないと切望します。どうかどうか、よろしくをお願いします。
4	いろいろな化学物質が溢れるなかで複数の物質が人体に与える影響が心配です。小麦などはオヤツなど子どもの口にもたくさん入るので基準値は低く設定して欲しいです。
5	日本は世界でも、農薬の使用、残留が多い国だと聞いています。癌が多いのも、それが一因では、という説もあります。今でも多い農薬残留率を、引き上げるのは反対です。
6	厚生労働省と農林水産省は、「日本国民の食と健康を守りません」ということでしょうか。何を目的にこのような定めをしようというのか理解できません。この案には反対です。
7	グリホサート残留基準がより厳しくなるならまだしも、より基準を緩くするなど非進歩的だと思います。また、私たち日本国民の長期的な身心の健康面を考えておいででしょうか。非人道的とも感じます。よって非常に気分を害します。私は大反対です。無農薬栽培やオーガニック等の先進国を見習うべきです。
8	グリホサートは園芸用や一般用に販売され、乱用されている。遺伝子組み換え作物を前提として規制緩和され導入される恐れがあり、反対。特に、穀物、豆類への適用が大幅に緩和されているのは許容できない。
9	政府はグリホサートの残留許容量を大幅に引き上げようとしている。小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ、そば、小豆などで、グリホサート残留許容量を大幅に緩和する案を定め、食品衛生法第11条第1項を根拠法令項としている。公布日を平成29年8月頃に予定しており、適用日を公布日に予定している。グリホサートはモンサントが除草剤として、1974年に特許を取り、商品名ラウンドアップとして、世界中に売っている。2000年に特許は切れてしまったが、モンサントは独占的に販売する為にラウンドアップ耐性遺伝子組み換え作物を開発したと言われる。世界でグリホサート禁止を求める運動は高まっている。EUでもグリホサート禁止を求める署名は100万を超し、非農業分野での禁止を打ち出す国も出て来た。米国内でも自治体による規制も始まっている。危険だから禁止する。グリホサートの危険性は、「世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)は23日までに、米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書を公表した。グリホサートは「ラウンドアップ」の商品名で知られる除草剤の主成分。日本を含む多くの国で使われている一方、安全性を懸念する声も強い。IARCは、人での発がん性を示す証拠は限られているものの、動物実験や薬理作用などの研究結果に基づいて判断したと説明。5段階分類で上から2番目にリスクが高く「人に対する発がん性が恐らくある」ことを示す「2A」にグリホサートを位置付けた。報告についてモンサントは「グリホサートは人の健康に安全だ」と反論している。」と2015年3月24日の日経新聞で報道された程です。今回、最大に緩和されるのは、ひまわりの種子で、0.1ppmから400倍の400ppmになる。小麦は、5.0ppmから6倍の30ppmになり、遺伝子組み換え大豆を上回ることになる。何故、非遺伝子組み換え作物にグリホサートが含まれなければならないのか。プレハーベスト(収穫前)散布の影響とも言われている。グリホサートに耐性のない非遺伝子組み換え作物は、グリホサートをかければ、枯れてしまう。プレハーベスト(収穫前)散布では、グリホサートが残留してしまう。WHOの発がん性を政府は否定しているようです。そして、法改正へ。グリホサートの残留許容量を大幅に引き上げた場合、妊婦や子供が、これらの食品の摂取に気を付けなければならない。この法改正が止められない場合、プレハーベスト(収穫前)散布されていない小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ、そば、小豆などを確保する必要が出てしまう。この法改正に反対致します。
10	グリホサートの危険性については、さまざまな情報があります。アメリカでは今のままの使用状況が続くと25年後にはアメリカの子供の二人に一人は自閉症になると言われております。また、残留量緩和(緩和というより、大幅増)になる品目は大麦、小麦、ライ麦、とうもろこし、そば、その他の穀物、大豆、その他の豆類、てんさい、しゅんぎく、にら、みつば、その他のせり科野菜、ぶどう、ひまわりの種子、ごまの種子、ペニばなの種子、蕎麦、なたね、その他のオイルシード。そして、1.0ppmが1ppmと記載(これは2以下なら良いという意味ですか?例:1.999999999999ppmでもOK?)されているくり、ペカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類、茶、コーヒー豆。上記、食品名のものに対するグリホサート残留量の基準値変更にも反対します。
11	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定の規制緩和に反対致します。
12	「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)では、農薬(グリホサート)を許可しないでください。
13	毒薬の残留基準緩和など有り得ない。誰の為に行政をやっているんだ!納税者一般に寄与する仕事をしなさい。
14	基準を厳しくしてほしいぐらいなのに、アメリカに言われるがまま、基準をゆるくしていくことがとても信じられません。考え直して、国民の命を守っていただきたい。
15	それだけはやってはならない。日本が終わってしまう。
16	規制値を強化するならまだしも、何故緩和するのかやめてほしい。日常必ず口にすることで、加工食品なら選択すらできない。入口で締めないでどうするんですか?こんな規制緩和は要りません。しっかり50年100年後の日本の為になる行政施策を行なってください。

17	<p>「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)この法改正に反対致します。グリホサートはモンサントが除草剤として、1974年に特許を取り、商品名ラウンドアップとして、世界中に売っている。2000年に特許は切れてしまったが、モンサントは独占的に販売する為にラウンドアップ耐性遺伝子組み換え作物を開発したと言われる。世界でグリホサート禁止を求める運動は高まっているなかで、EUでもグリホサート禁止を求める署名は100万を超し、非農業分野での禁止を打ち出す国も出て来た。米国内でも自治体による規制も始まっている。危険だから禁止している。グリホサートの危険性は、「世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)は23日までに、米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書を公表した。グリホサートは「ラウンドアップ」の商品名で知られる除草剤の主成分。日本を含む多くの国で使われている一方、安全性を懸念する声も強い。IARCは、人での発がん性を示す証拠は限られているものの、動物実験や薬理作用などの研究結果に基づいて判断したと説明。5段階分類で上から2番目にリスクが高く「人に対する発がん性が恐らくある」ことを示す「2A」にグリホサートを位置付けた。報告についてモンサントは「グリホサートは人の健康に安全だ」と反論している。」と2015年3月24日の日経新聞で報道された程です。今回、最大に緩和されるのは、ひまわりの種子で、0.1ppmから400倍の400ppmになる。小麦は、5.0ppmから6倍の30ppmになり、遺伝子組み換え大豆を上回ることになる。何故、非遺伝子組み換え作物にグリホサートが含まれなければならないのか。プレハーベスト(収穫前)散布の影響とも言われている。グリホサートに耐性のない非遺伝子組み換えの作物は、グリホサートをかければ、枯れてしまう。プレハーベスト(収穫前)散布では、グリホサートが残留してしまう。WHOの発がん性を政府は否定しているようです。グリホサートの残留許容量を大幅に引き上げた場合、妊婦や子供が、これらの食品の摂取に気を付けなければならない。この法改正が止められない場合、プレハーベスト(収穫前)散布されていない小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ、そば、小豆などを確保する必要がありますが出てしまう。</p>
18	<p>日本と韓国はもともと世界でも抜きん出て農薬使用量の多い国です。これにさらに悪名高いモンサントのラウンドアップの成分であるグリホサートの残留基準を上げるなんて、全く意味がわかりません。モンサント社に利益供与するための措置としか思えません。この案を決めているような、国の偉い人たちは高価な無農薬野菜を買って食べられるからいいかもしれないかもしれませんが、1円でも安いものを探して買っている一般の国民はそんなことはできません。「食」を守ることは武器を買うより大切な国防です。お金より大切なものをきちんと守ってください。</p>
19	<p>主に麦、種などで劇的に基準値が緩和されていますが国際基準を上回り、特定国の基準に合わせてあるように見えます。また長期毒性の評価がありませんので安全基準の評価としては不十分です。さらに、国内でグリホサートを使用する場合の*遺伝子組み換えでない*作物への影響についても評価されていません。わざわざ遺伝子組み換えで耐性を付与している以上、明らかに遺伝子組み換えでない作物へ悪影響があるということであり、これも評価する必要があります。以上のことから特に基準値を劇的に緩和している項目について全くの評価不足です。</p>
20	<p>ただでさえ日本の農薬基準は高すぎるのに、これ以上緩和するなど言語道断です。しかもなぜ油の原料になる種まで大幅緩和なんですか！？農薬は油脂に残留しやすいのに、EUではほとんど使用禁止になっているのになぜこんなにも規制を緩和するのですか。最大400倍の残留グリホサートなんて、絶対反対です！！</p>
21	<p>残留農薬の規制緩和反対！</p>
22	<p>お願いします。絶対にやめてください。</p>
23	<p>グリホサートの定義をCODEXと統一してください。 ADI/PTDI: 0-1 mg/kg bw (2011) (for the sum of glyphosate, N-acetyl-glyphosate, AMPA and N-acetyl-AMPA) Residue definition: Definition of the residue (for compliance with MRL) for plant commodities – for soya bean, maize and rape: sum of glyphosate and N-acetyl-glyphosate, expressed as glyphosate, for other crops: glyphosate. Definition of the residue (for compliance with MRL) for animal commodities: sum of glyphosate and N-acetyl-glyphosate, expressed as glyphosate. Definition of the residue (for estimation of dietary intake) for plant and animal commodities: glyphosate, N-acetyl-glyphosate, AMPA and N-acetyl-AMPA, expressed as glyphosate. The residue is not fat soluble.</p>
24	<p>・食品、添加物等の規格基準の改正反対！ ・残留農薬の規制緩和反対！</p>
25	<p>・食品、添加物等の規格基準の改正反対！ ・残留農薬の規制緩和反対！</p>
26	<p>残留農薬の規制緩和反対！</p>
27	<p>残留農薬の規制緩和反対！</p>
28	<p>・食品、添加物等の規格基準の改正反対！ ・残留農薬の規制緩和反対！</p>
29	<p>残留農薬は少なければ少ないほど良いです！ どうか、食の安全を守ってください。</p>
30	<p>北米に住んでいた原住民は天然痘に侵された毛布をイギリスにプレゼントされ喜んで使用して絶滅状態に！現在の日本ではグリホサートを自ら散布し添加物農薬等々の安全基準を私利私欲の為に低くする官僚によって食の安全を蔑ろにビルゲイツは長野にロスチャイルドは淡路島に今この国がどのような状況に陥るかはすでに決まってしまうように思えてならない。今後の政策がどのようになろうとシミュレーションで日本人絶滅は決定的と考えてのことのように思えてならない。あんたの子供はあんたが豊かになれば潤うかも？だろう！しかし、民族絶滅状態となればあんたの子供、子孫も被害をこうむる。大学まで行ってそんなことさへ解らんのか？原始時代畑は食卓でもあり便所でもあった。食卓に毒をまく考えられない行為を国民が自ら私利私欲の為にやっている。行政が規制しなけりゃ誰がする！ええ加減にせいや！</p>
31	<p>2017年7月、カリフォルニア州法 Proposition 65 で、グリホサートは、発がん性物質として指定されていました。国(厚生労働省)は、残留農薬の基準値を一律「0.01ppm」と定めています(平成17年厚生労働省告示第497号)が、グリホサートについては現行で0.1ppmから作物によっては20ppm(大麦、大豆など)、30ppm(その他のきのこ類)が認められています。本来は基準値を0.01ppmに低減していくべきところ、改正案では農産物について規制緩和傾向であり、特に穀物と種子類で10倍から400倍もの緩和となっています。なぜ特定の品目のみこれほどの大きな緩和がなされるのでしょうか。輸入の割合が高い品目についてポストハーベスト、プレハーベスト使用をこれまで以上に許容するものと考えられます。日本の消費者の健康ではなく、グローバル穀物メジャー、化学メーカーの利益に配慮した改正案だと思います。消費者の健康を考えれば、グリホサートの健康リスクを指摘する研究をより重視し、今回の案のような基準値緩和はなされるべきではありません。</p>
32	<p>グリホサートは劇薬だと思っています。パンをはじめ、小麦の大好きな私ですが、この引き上げが許容されるなら、もう私は信頼できる農家の小麦しか買えなくなります。外食もできなくなります。こどもの給食もパンとどんどの日は休ませるかもしれません。お願いですからこんな基準通さなideてください。</p>
33	<p>グリホサートはこれ以上増やさないよう、0に持って行ってください。</p>

34	管理栄養士の資格を取得し、以前は食品加工メーカーに勤めていたものです。グリホサートの残留農薬基準値改正、反対です。すでに日本では韓国にならび、農薬使用率が世界でも3本の指に入る使用量。野菜の育成の段階でラウンドアップをはじめとした多量の農薬が散布されているにもかかわらずさらに使用量を増やす法案には納得できません。しかも国民の健康よりも、収穫の手間を省くためにグリホサートの使用基準値を増やすというのは論理が破綻していませんか？諸外国の減農薬の流れに逆行しており、先進国として恥ずかしいし、日本の農作物が国際的に軽んじられて、このグローバルな社会で完全に取残されていきます。目先の事(収穫の手間を省くための除草剤使用量増など)ではなく人口減少社会の日本で国際的に戦える農作物を作っていくことのほうが長い目で見て日本の国力のため、国民のため、農家のためではないのでしょうか？長期的な視野が欠如した案件に思えてなりません。食品添加物も含め、国際競争力のある基準という視野で農薬、添加物の基準を考えて欲しいと思います。
35	いかなる食品・農作物であろうと農薬の残留基準値を上げる事は絶対やってはなりません。大反対です。
36	残留基準値上げすることに反対します。
37	農薬グリホサートの規格基準の改正に反対です。
38	残留基準値の引き上げに反対です。子どもたちの未来を壊さないでください。どうか、お願いします。
39	健康な体を作るには、まず食事からです。輸入を受け入れる為に残留基準値の値を上げるのは反対です。気をつけていても、加工品で使用されて給食等で子供が口にするかと思うといたたまれません。外交の問題もあるかもしれませんが、自国民の為に安心安全な食材を提供してほしいです。
40	改正には反対です。子供に安心して食べさせることが出来なくなるほどの、合理的な理由が存在するとは考えられません。アメリカの小麦輸入のための措置なのでしょうが？日本ならではの食文化、食の安全性のためにも、賢明な判断をお願いします。
41	残留基準値を、大規模にビジネスライクに農業を行なうのを許容する国々に合わせる必要はないです。保健衛生的に、健全な食品中の残留基準値を掲げ続ける事で、国内の農業生産者の生活とプライドは維持されると考えます。ましてや昨今TPPなどが叫ばれる中で、せつかく存在する国内の安全性農業競争力を削ぐ事に繋がるでしょう。国際基準値に準じていこうとするのは反対です。
42	グリホサートの残留基準を上げないでください。
43	脱穀を容易にするための残留農薬値の引き上げ…もう勘弁していただきたい。あなたは胸を張って、今の子どもたちにこの日本を託せますか？あなたは胸を張って、あなたがやっているお仕事を子どもに誇れますか？よろしく願いいたします。
44	今回の、農薬使用基準値の改定には断固反対致します。
45	グリホサートは危険です。残留基準の緩和は止めてください。
46	アメリカとの関係の前に日本国民の食の安全を守ってください。それがあなたがたの役割ではないのですか？将来の日本を背負っていく子供たちにわざわざたくさん農薬がかかった食べ物を食べさせるなんてありえない。そんな時代はもう終わりにしましょう。もしどうしても基準を緩めなければならぬのであれば、その必要性を国民にわかりやすく説明してください。誰のために必要なのか？日本国民のためではないことは明白です。
47	小麦の除草剤残留基準値引き上げに反対します。
48	絶対に反対です。他の国では使用禁止にもなっている危険な物質を、なぜ日本人には強要するのですか。企業の利益を最優先するのではなく、国民の健康を最優先しなければ、結局国は衰退する一方ではないでしょうか。
49	食の安全を考えると農薬基準を上げるなんて考えられません。これからの日本の農業ではなるべく農薬を下げて安全性第一の農業を考えていかないと考えることの方が重要だと思います。農薬の問題も遺伝子組み換えの作物も安全性に疑問があることです。農薬や遺伝子組み換えは他の生態系を変えることは明らかです。政府は国民の安全を第一と掲げているのに矛盾しています。基準を緩めることに反対します。
50	小麦、大麦、そばをはじめとする順主食として育成されている穀類の残留基準を大幅に引き上げる今回の措置は、食品の安全性を確保する意図に反しています。厚生労働省は、日本の食品に対する安全性を確保するために今回の措置から穀類を除外すべきと考えます。なぜなら、この改正は、日本国民全体の利益ではなく、収穫直前に収穫物に直接グリホサートを撒くプレハーベスト散布によって収穫作業が楽になり、収穫後の除草も不要になるという、グリホサートの販売代理店の推進している販売助成を促すことに繋がります。食品中の農薬(グリホサート)の残留基準の改正に反対します。
51	食の安全を脅かす改正だと思えます。断固として反対です。
52	農薬の基準値をこれ以上上げていくのは許せません。近所に農薬をハウス内でまいていた方が亡くなったという話を聞きました。人を殺してしまうような薬剤を使って作った作物を食べたいと思う人はいるのでしょうか？もっと詳しく国民に公表して欲しいです。この案件には反対です。
53	残留農薬を国際基準に準拠する案について反対します。基準値が上がることは効率だけを求めた結果だと考えます。これにより国内の農家さんへも農薬の使用を認めてしまう事になります。これを認めることは出来ません。
54	改正に反対します。アメリカ基準ではなく、ヨーロッパを見習ってほしい。全ての残留農薬の基準値の引き下げ、使用可能な農薬の種類を減らす事に注力していただきたい。
55	そもそも除草剤の残留基準を緩和することに対して、パブリックコメントを求めるといのはいかがなものでしょうか。もちろんこのような改悪には断固大反対します。農薬や除草剤が人に与える影響を考えれば当然のことでしょう。国民を愚弄する政策は許せません！
56	農薬残留基準値の緩和に反対します。グリホサートによる健康被害について、理解しています。米国の基準に合わせて日本が基準を改定するのではなく、日本は日本で厳しい基準を設けて、国民の健康を守るべきだと思います。また、基準緩和により食品の輸入量が増え、今より輸入食品が安価で入手できるようになれば、国産の食品の需要がますます落ち込むことも懸念されます。
57	【農薬残留基準の緩和に反対です】自然乾燥でなくて農薬を使わなくてはいけないのはなぜか。食べきれないほどの量を生産し、売れないと分かっているけど店頭で並べ、勿体ないからと適量以上に食べる。そういう連鎖の一部分だと思います。求める以上に食べなければ消費者は健康になり、売れない商品をケースいっぱい並べるお店も減り生命の危険に脅かされる農家さんが減ります。農薬残留基準の緩和に反対します。

58	こんなとんでもない改正やめてくださいませ。こどもの未来を汚します！
59	残留基準値を上げる案に絶対反対です！！
60	基準値の緩和には反対です。もっと厳しく規制して下さい。国民の安全を第一に考えて下さい。お願いします。
61	これ以上、未来の日本、子どもたちに負荷をかけることをやめてほしい。楽だからという理由で収穫前散布をおこない、そのために残留農薬の基準値を上げるという行為は反対です。誰のための基準値引き上げなのか？食するのは他ならぬ国民なのに。。。基準値引き上げ、グリホサート販売に反対です。
62	農薬の危険性が明らかになってきている状況で、なぜ基準値をあげるのかが理解に苦しみます。国民の健康を本当に守るのであれば、無農薬の作物をどうやったら国民が手にできるのかにお金や労力を使っていたいただきたいです。
63	基準値引き上げ反対です。子供たちが、そしてまたその子供たちが安心して食べられる事を望みます。
64	こちらの案件に対して反対意見を提出させていただきます。私は農家ではありませんが、畑を借りて自分で無農薬野菜を作るようになって2年目になります。その間、いろんな栽培農家さんとの出逢いがあり、そのなかでも慣行栽培をされている方から「農薬散布の際は近隣の農家さんがその場に居ない時に散布する」という話を直接聞きました。その理由を伺うと「農薬を浴びると体調が悪くなるし、そういうものを他の農家さんに浴びせる訳にはいかない」と。この言葉に農薬の危険性が凝縮されているように感じました。自分の畑の除草のためには農薬をまきたいけれど健康は害したくない、、、全く矛盾していることが行われているいまの国内の農家さんの現状に、私は違和感を隠し切れません。そんななかこちらの案件を知り、さらに基準値を大幅に上げようという考えにどうしても納得がいかなくて意見提出しました。私は常々、健康は自分で守るものだと考えていてそのために自分ができることから行動を起こしています。そのなかでも食は、健康と並んで命を育む大事な要素の一つであると考えています。命を育むということは日本の未来を担う子供たちの健康にもつながることです。しかし、その健康を守りたくても、国がその危機感を感じていただけないような法案を考えたりしているようでは、国民として非常に悲しく残念な思いでいっぱいです。日本の食を支えてくれている農家さんの健康や、それらを有り難くいただく側の私たちの健康のことを考えていただければ幸いです。この案件の廃案をお願いしたく存じます。
65	グリホサート、多くの人が体内に入れたくなくて小麦を避けている状態なのに、基準をあげるなんて、何故か意味が分かりません。医療費がどんどん上がりますが、それでよいのですか？馬鹿げています。ますます小麦離れが生じることでしょう。
66	子どもたちの未来のためにも、残留農薬の基準値、厳しくしてください。グリホサートの使用を禁止してほしいです！
67	反対です。経済の優先より、国民の健康を守ってください。それが本当の未来の日本を考えるということです。
68	農薬基準値の引き上げに反対します。健康への悪影響と、輸入作物の需要が減る事に繋がると思います。
69	反対です。残留基準値の引き上げは国民の健康を害します。ただでさえ医療費の問題があるにも関わらず、さらに問題を大きくしようとする事に一切理解できません。国民の健康を考えない政府、行政に不審感しかありません。
70	反対です。食の安全が国の安全につながります。
71	常日頃、我々国民の生活の為に尽力いただき感謝いたします。この度グリホサートの残留基準変更に関しまして、当該農薬について無知と承知の上で小生の意見を述べさせていただきます。まず基準値の変更に反対いたします。なぜ日本が国際基準に合わせる必要があるのでしょうか？この国際基準は人権や平和主義などはことなり数値的に「悪い/よくない」基準です。たとえ国際社会からの要求があったとしても、日本国の尊厳、国民の生活の為に現行の基準を固持していただきたいです。変更後の基準でも体に害がなくなるとしても、スーパーなどでの買い物で疑心暗鬼になって食品を選ぶことはしたくありません。わが子の発育に安心して料理を作ってあげられる生活を守ってください。
72	輸入作物の残留農薬の基準値を引き上げることに強く反対します。国には国民の健康を守る方向で政策や制度を進めていただきたい。
73	残留基準値を上げることに、健康面でのメリットは皆無かと思います。たとえ小麦が高くなるとしても、他に大きなメリットがあるとしても、健康が損なわれるような、誰かが苦しむことになるような基準値の設定にはして欲しくありません。反対します。
74	子どもができてから、口に入れるものにとずっと気をつけてきました。種子法も変わってしまったし、大事な次世代の子供たちが安心してできない改変は到底許せません。なぜ引き上げる必要があるのでしょうか。他国で健康被害の懸念が指摘されている食品、添加物のすべてを洗い出して見直すべきです。都合が悪いからと見て見ぬ振りや隠蔽するのはやめてください。米国の為の日本ではありません。暮らしている多くは日本人です。国民を犠牲にしないでください。
75	除草剤の残留基準値を上げることは、反対です。確かに国際基準値から見ると、日本は低いかもしれませんが、日本の農作物への農薬使用は世界の3本の指に入る多さ。さらに、外国から入ってくる小麦が残留農薬が多ければ、パンやうどん、麺類と主食から摂取する残留農薬と合わせたら、影響はないといえるのか。「今」は影響なくとも、子供たちの生きる世代まで安心安全な量といえるのか。そもそも、厚生労働省とは、国民の健康を守る大きな役割を担う省ではないのですか？ 利権や外交の方が、国民の健康より大切なのですか？
76	アメリカでの小麦に除草剤をかける乾燥の仕方について知りました。育つ時点でもそして実がなってからも農薬漬けです。これ以上いのちへのリスクは避けるベクトルへともに向かうことを願っています。グリホサートの残留基準を上げることに反対です。いのちを直接考えてくださいますようによろしくお願いたします。
77	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準の引き上げに反対します。国民の食の安全を最優先に、考えていただきたいと思ひます。未来の子どもたちのために、安心できる環境を作る。その方向を向いてください。最優先しなければならないのは、経済ではなく、国民の健康的な生活です！よろしくお願いたします。
78	安全性が疑われ禁止する国も多い中、安全基準を緩和する合理的な理由はありません。国民、特に子どもの健康を第一に考え、安全基準の緩和は絶対にしてはならないと考えます。
79	残留基準をあげるそうですが、下げるのは分かりますが何故あげるのですか。
80	小麦の残留農薬基準値を上げることに反対です。訂正がありましたので、再送させていただきます。小麦粉の残留農薬基準値を上げることに反対と書きましたが、、全ての農作物に対して反対意見です。

81	基準緩和には反対です。こどもたちのためにもより安全な環境にしたいです。その反対をゆく緩和がなされたら、ますますこどもたちに申し訳ありません。
82	食品中の農薬グリホサートの残留基準の設定を変える「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」に反対します。肉類の規制を強化していることは評価したいが、餌になる物はゆるくなっている。また、ヴェジタリアンの人にとって重要であり、体のもととなるような米以外の穀物や種子類がゆるくなっている。市場での販売の容器や包装に表示されることは難しいと考える。グルテンフリーという考えも増加してきているが、一般的には小麦は摂取する機会が多い。6倍ゆるくするのは行き過ぎとおもいます。
83	グリホサート残留基準設定の使用量引き上げ大反対です。このままだと、日本でうどんもパンも食べられなくなります。モンサント社の除草剤、商品名ラウンドアップの主成分であるグリホサートの使用を増やすメリットはどこにもありません。日本人の健康被害が懸念されます。アメリカ合衆国以外の外国と使用量を比較してみてください。
84	現在の基準値でも高いと思っていのに、改正後の基準がそれ以上になるのは反対である。
85	グリホサートの使用量基準の緩和に反対します。厚生労働省は国民の健康を守る方向で施策を打ちだすべき組織と考えます。一部大企業の利益に沿った施策ばかりが目立つ昨今ですが、厚生労働省には日本国のため、国民のためと働いている方々も少なくないと思われま。省内の清廉な志を持つ方々の奮起を期待いたします。
86	未来の子ども達のために反対します
87	最近増えている小麦アレルギーなどは小麦が問題なのではなく、品種改良や残留農薬があるために起こると言われています。私の子供も小麦アレルギーで日常生活でも困ることが多いです。残留農薬の基準を上げることは、さらに病気の人を増やすことにつながります。病院や製薬会社が儲かるとは思いますが、多くの人々は困っています。できれば農薬基準を下げていただけることを願っています。よろしく願います。
88	残留農薬の基準緩和に反対です。
89	反対です。内容以前に、国民はこのことを知りません。健康にかかわる重要なことなのに知らされていません。広く国民に意見を募集をと言いますが、どのくらいの国民が知っているのでしょうか。NHKのトップニュースか、新聞の一面記事で報道されるくらい周知してから改訂の是非を議論して欲しいです。
90	除草剤グリホサート残留基準値の大幅緩和に反対します。米パイオ産業企業のモンサント社が製造販売する農薬グリホサートの残留規制値(生産物に残ってもいい許容量)を大幅に規制緩和する案が厚生労働省の農事・食品衛生審議会で審議されています。その資料によると小麦は現行の5ppm(100万分の1%)から30ppm、そばとライ麦は0.2ppmから30ppmへテンサイは0.2ppmが15ppmへと穀物を中心に大幅な規制緩和が見受けられます。そもそもこのグリホサートの何が問題になっているのかというと、その成分に発癌性物質が含まれているというのが建前上の問題ではありますが、本質的な危険性はモンサント社が開発する遺伝子組み換え作物は、同じく同社が開発するグリホサート農薬に耐性を備えていますので、この農薬を撒いてしまえば遺伝子組み換え作物以外の植物は全て地球上から消え去ってしまうことにあります。つまり同社が遺伝子組み換え作物とグリホサート農薬を抱き合わせで管理しその権利を同社で抱え込んでしまえば全世界上の食料を事実上掌握できてしまう可能性があるということなのです。今回そのグリホサートの残留規制値が緩和されようとしている作物は現行では遺伝子組み換え作物の開発されていない作物です。ということはこの規制緩和は日本国内で遺伝子組み換え作物栽培を拡大していかうということではなくて他に別の理由があるのではないのでしょうか？そのヒントがプレハーベストという一般の人には聞き慣れない言葉にあります。プレハーベストとは直訳すると農作物収穫前散布。つまり作物栽培のために散布する農薬ではなくて作物の収穫や流通を効率化するために収穫する直前に散布する農薬のことを意味します。昨日も述べたように米モンサント社のグリホサート農薬は遺伝子組み換え作物以外の植物を根こそぎ枯らしてしまうので耕した土にグリホサートを撒いた上で遺伝子組み換え作物の種子及び苗を植えてやれば、競合する植物がないので作物はより効率よく成長することになります。じゃあ遺伝子組み換え作物以外の穀物にグリホサートを撒く意味って何があるのでしょうか？それがプレハーベスト。つまり収穫直前に穀物にグリホサートを撒くことによって人工的、強制的に穀物を枯れさせて収穫を容易にする目的があります。アメリカではすでに2013年にグリホサートの残留基準を大幅緩和しており、主に遺伝子組み換えされていない小麦の収穫を簡素化するためにこのプレハーベストが日常的に行われています。今回の日本国内でのグリホサート残留規制値緩和の審議は日本国内でのプレハーベストを容認するというよりもプレハーベストされたグリホサートが残留しているアメリカ産作物を受け入れ可能にするための措置なのでは？と僕は推察します。TPPを破綻させ日米二国間貿易協定を締結しアメリカ特に米パイオ産業が開発する遺伝子組み換え作物及び耐性農薬を日本市場に流通させるためには日本国内での規制値の緩和が何より最優先事項となります。そうして一般市民が目にするところのないところで密かに進められる協定により、日本の農業だけでなく日本人の食生活、極端に言えば日本人の生命さえも一企業に掌握されてしまうという事態になりかねません。日本人は自らのアイデンティティ(存在意義)と先祖から代々引き継いできた固有民族性を守るためにも不自然な農と経済のあり方にNOと言える知識を身に付けなければなりません。まず僕たちにできることはそうした不自然な遺伝子組み換え作物を受け入れないこととプレハーベストの日本での使用を認めないこと。規制緩和によりたとえアメリカから安価な作物が大量に入ってくるがそれを買わないという強い意志と確かな知識があれば日本人は日本人を存続させることができます。そうすることが必然的に日本の農を支持することに繋がります。農業漁業を中心とした他国に干渉されない自立した強い国づくりに発展するのではないのでしょうか。というわけで安いからという理由だけでコストコなんかで大量消費しちゃいけないよん、というお話でした(´▽`)
91	除草剤グリホサート残留基準値の大幅緩和に反対します。輸入食品の危険性として、ポストハーベストによる残留農薬の問題をよく耳にすることがある。残留農薬は、農作物の生産段階で農薬を使うこと(プレハーベスト)によって発生するイメージがあるが、「ポストハーベスト」は収穫後に農薬を散布するもので、より危険性が増す。ポストハーベストとは正確には、ポスト・ハーベスト・アプリケーション(収穫後に農薬などの薬剤を使用する)という。アメリカなどの国では、殺虫剤、殺菌剤、除草剤などの一般農薬を収穫後に使用することを認めている。日本では認められておりませんが、薫蒸剤だけは例外で、貯蔵庫の消毒剤として用いられてきました。我が国で消費されている食料の60%が、生鮮食料品、冷蔵、冷凍食品や加工食品などとしてアメリカをはじめ世界各国から輸入され、その量は世界一です。地球の裏側の国など各地から農産物を選んでくる場合、船の中での長期保存のために病害虫対策、防かび対策、腐敗防止対策として、農産物に農薬が散布されています。これを「ポストハーベスト農薬(収穫後の農薬使用)」といいます。なぜポストハーベスト農薬がいま大きな問題になっているのか。それは、食糧輸入大国であるわが国に高レベルの残留農薬が検出される農作物が海外から大量に入ってきているという現状と、そして、日本でずっと禁止されてきたポストハーベスト農薬が今、海外からの圧力を受けて解禁されようとしている事実に対する危機感のためである。輸入農作物におけるポストハーベスト農薬の実態は、いったいどうなっているのだろうか。海外でポストハーベスト用に使用される農薬にはさまざまな種類がある。強力な毒性を持つダイオキシンを含む殺菌剤の2,4-Dや発ガン性の疑いが出ているくん蒸剤の臭化メチルなど、発ガン性があるとされるものだけでもその数は70以上にも及ぶ。なぜこのような危険な薬品を私たちが口にする農産物に使われなければならないのか、という疑問が浮かぶ。それは収穫された農作物の品質を保持するためである。はるか海を渡って私たちの食卓に並ぶまでの期間、鮮度を保ち虫がつかぬように何らかの手を加えなければならない。果物や野菜は色が多少落ちただけでも、商品としての価値は著しく損なわれてしまう。その意味で、収穫された農作物にある程度化学的処理を施すことは必要なことと認めざるをえない。しかし、その方法と程度が問題であって、今の農薬づけになっている現状は、見栄えの良い農産物を手に入れることと引き換えにする人体のリスクを考えると、簡単に容認できる程度のものではない。ではなぜ高濃度に汚染された農作物が日本に入ってくるのか。日本はポストハーベスト農薬を一部の例外を除いて食品衛生法で禁止している。今までのところは法律で認められていなかった。ところが以下に述べるからくりで、海外のポストハーベスト農薬づけ農産物が日本に入ってくるのである。日本の基準を超えた残留農薬は水際でチェックされるから、高度に汚染された農産物が入ってこないはずである。例として、年間4500t余り輸入されているイチゴの検査体制を見てみよう。輸入先は95%がアメリカのカリフォルニアである。日本でイチゴに設定されている規制農薬は下の表にある14農薬(※1)

	<p>これに対してアメリカが収穫後のイチゴに使用を許可している農薬は5種類(※2)で、日本でチェックしている14農薬の一つも重なっていない。キャプタンは発ガン性が認められている農薬であるが、このキャプタンがたとえ高濃度に残留していたとしても日本の検査でひっかかることはないことになる。これはイチゴだけの例ではなく、じゃがいも、ニンジン、タマネギ、カボチャ、大豆などもまったく同様である。言わば的の外の検査をして、問題なしとして輸入が認められている農産物は、量に換算すると全体の99・9%以上になっている。※1:ヒ素、鉛、BHC、DDT、パラチオン、ディルドリン、アルドリル、エンドリン、EPN、マラチオン、ダイアジノン、ジコホル、クロルベンジレート、フェントロチロン。※2:キャプタン、臭化メチル、ビレトリン、デヒドロ酢酸ナトリウム、アセトアルデヒド。</p> <p>以上のような検査体制を経て日本に入った輸入イチゴには、驚くほど長持ちするものがある。市民団体である日本子孫基金が1988年の7月から8月にかけて行った調査によると、冷蔵庫に入れた輸入イチゴは3週間たってもカビがまったく発生せず、1ヶ月たっても写真の通りの色つやを保っていた。</p>
92	引き上げに反対。
93	なぜ基準が緩和されるのでしょうか？意味がわかりません。これは植物だけに限らず、自然の生態系にも影響するというのがわかりませんか？
94	日本人の食の安全を守って下さい。断固反対します。
95	反対です。
96	農薬の残留基準値は、下げることはあっても、上げることは絶対にあってはならないです。
97	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定の規制緩和に断固反対します。
98	ロシアのようにオーガニック目指す国家にすべき。グリホサートの規制強化をして欲しいので規制緩和には反対です。
99	農薬グリホサートの残留基準を改定し、基準値を増やす事に反対します。食物の安全性を嚴重にまもるべきである。出来るだけ農薬を食物から振り続ける事は健康に良くないことです。増やすなんてとんでもありません。私は小麦アレルギーに年をとってなりました。子供達が、食物アレルギーが増えていることも、見過ごせない、重大なもんだいです。安易に農薬の基準値をふやすべきではないです。国民の健康と命を、守るため、断固反対します。
100	「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定）ですが、絶対改正はやめてください。米国へ追従するのはやめてください。自国の食の安全を守ってください。
101	これ以上、農薬の基準値が上がることに危機感を感じます。どうか、そのようなことのない、自然を大事にする日本でありますように。
102	絶対反対！国民の口に入れるものを安全な状態から遠ざけるなんてどうかしている。
103	グリホサートの規制を緩和するなんてとんでもないことです！この国は原発避難民をいい加減な対応で放ったらかし「放射線は危なくない。再稼働は問題ない」と嘘を言い、今度は危険な農薬の規制緩和するなんて、先進国とは思えない暴挙です。目先のお金にとらわれた、酷い政策です。規制緩和には断固反対です！
104	基準の緩和はグリホサートは海外では禁止にする国もあり、世界的な動きとは真逆な方向でありえないと思います。穀物類は米は変更なしのようですが、日本人の主食も米だけではなく小麦や大麦も主要な食品です。数倍から150倍もの基準値アップ(緩和)は絶対に反対です。説明には何も書かれていませんが、グリホサートはベトナム戦争で撒かれて多くの奇形児を発生させた枯葉剤であり、日本も禁止にすべきです。なぜ、危険な方向に変えていくのか、ちゃんと説明するべきです。グリホサートに耐性のある遺伝子組み換え食品が増えることも不安です。
105	これまでの基準でも安心とは言えなかったグリホサートの許容量をこれ以上引き上げることは、日本の食の安全を脅かすことだと思います。到底受け入れられません。欧州やその他、グリホサートを禁止している各国に見習って、日本もどんどん許容量を下げ、禁止にしていけることが必要だと考えます。
106	絶対反対。強く反対。
107	そもそもとして、本農薬の使用を規制する方向に世界各国で動いている中で、なぜ、我が国はそのような前例を参照せずに規制緩和をすすめる理由を、より詳しく、発信していただきたい。回答として、今後検討してまいります、などといった意味のない回答は避け、なぜ他国と逆の動きなのか、他国の動きがおかしいのであって、我が国が真に正しい動き・判断をしているからこそその改正であるのであれば、他国の動きがおかしいと考える理由を明示していただきたい。既存で考え方を示しているのであれば、その参照先をパブリックコメントへの回答欄に明示いただけますようお願いいたします。
108	基準値を上げることは断固反対です。国民の健康を考えていただきたい。
109	食品の農薬の残留基準設定を変えないでください。
110	基準値を引き上げる理由が一切理解できません。むしろ、基準値を引き上げるべきです。ここにある作物以外にも基準値を引き上げるべきものがあると思います。このままでは、東京オリンピックの際にオリンピック村で出される食事のほとんどが国産でまかなえなくなります。オリンピックで選手や海外からのお客様に安心して安全な食べ物を食べてもらいたいです。もちろん、今の子供たちから高齢者までの人々にも食べてもらいたいです。無農薬栽培の推進に力を入れてください。また、遺伝子組み換え作物やネコチオイド系殺虫剤の規制にも力を入れてください。
111	反対します、全うな食べ物を食べる権利を国として保証してほしい。
112	食品中の残留農薬の基準を上げる意味が分かりません。時代は、無農薬の食べ物を求めているのではないのでしょうか。ただでさえ、農薬の使用世界一とも言われているのに、この上輸入食品の基準まで上げるとは、国民の健康をなんだと思っているのでしょうか。断固として、反対します。

113	<p>これ以上、食品を脅かさなさい。心配したら何も買えない何も食べられない、そんな未来は嫌です。日本政府を信頼し、安心して食品が買える時代を、子どもたちには残してあげたいのに、どんどん掛け離れていくようで怖い。放射性物質による汚染にしても、不安で仕方ないところ、コントロールできるものではなく、子ども達を不安にさせないために、怒りの気持ちを押し殺して、冷静を装って過ごしています。だけど、グリホサートは、残留許容量を引き上げなければいけなくて、簡単にコントロールできますよね。一度ラクな道を往けば、戻れなくなりますよ。どうかどうかお願い致します。</p>																																																																																					
114	<p>わざわざ職の安全に問題のある国の基準を採用するのは不適切だ。国民を危険にさらすだけだ。TPPで国民をアメリカやオーストラリアに譲り渡すためにこんなことをするのか。こんなことは許されるものではない。</p>																																																																																					
115	<p>残留農薬の基準値を上げること、反対です。食べ物を安心して食べられるようにしてほしい。</p>																																																																																					
116	<p>食品中の農薬(グリホサート)の残留基準値の大幅緩和に反対します。今までの残留基準値はなんだったのか？</p>																																																																																					
117	<p>他の先進国で禁止の動きが高まっているのに何故逆行するのですか？安心安全の国産農産物を根底から壊す行為です。絶対に止めて下さい。</p>																																																																																					
118	<p>グリホサートの基準を上げることには反対します。現状でも危険な値であり、国民の健康を守る国が基準を上げるとは、国家の責任を放棄することと同義です。どうか国民の健康を守って下さい。</p>																																																																																					
119	<p>世の中は進化し生活はより快適に安全になって言っていると思いますが、食の安全は脅かされています。より安全で安心できるものが食べたい。そのためには農薬や除草剤名とを使用しないことに越したことはありません。世の中の流れは自然保護。エネルギーも環境も自然を守ることが人類を守ることになるのです。不要な草も虫も大きな自然の観点からすれば必要なのです。手間をかけずに薬品に頼るのは必ずしっぺ返しがあります。自然災害もその表れなのかもしれません。今生きている私たちがばかりでなく7代先までの子孫のことを考えて、危険だと言われているグリホサートの使用は禁止していただきたいし、使用したものは国内に持ち込まないで頂きたいです。ラウンドアップも同じです。使用禁止にしてください。お願いします。</p>																																																																																					
120	<p>将来的にどれほど危険性があるかわからない農薬の規制緩和には反対です。国際的な基準に合わせるのではなく、次世代の人類にどれほど影響を与えるのか、そういう長い目で見た判断が必要だと思えます。</p>																																																																																					
121	<p>小麦の除草剤暫定基準値の引き上げに反対です。除草剤を使うことによって土壌を汚染してしまうし、作物に残り、それを食べる人たちは病気になる。また、遺伝子組み換え作物に加担する様なモンサントのラウンドアップの使用はやめていただきたい。</p>																																																																																					
	<p>はじめに: 1999年の残留基準緩和の際、わたし達の反対にもかかわらず、遺伝子組換え作物の輸入を前提に豆(6→20ppm)、トウモロコシ(0.1→1ppm)、綿実(0.5→10ppm)らが設定され、現在に至った。これを、さらに緩和することをめざした今回の案に反対する。まず、一般的な意見を述べ、つぎに、個々の作物の残留基準案について、意見を述べる。</p> <p>【意見1】残留基準の設定において、国際基準をそのまま流用しているケースが多い。その場合、国際基準だと説明するだけで、どのような国際機関がいつ、どのようなデータで決めたのか説明がない。国際基準が、どのような残留試験をもとに決められたか明らかでないまま、数値だけが提案される現状には、納得できない。当該農薬がどのような方法で使用され、代謝物を含む残留データがどのようなものであるかを明らかにした上で、国民の意見を聞くべきである。また、グリホサートの適用時期には、理由2から4で述べるように、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合があり、残留試験がどのような条件で行われたか不明なままでは、科学的な議論ができない。グリホサートに限らず、国際基準を流用する場合、最低、以下の点を明確に示すべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基準を決めた国際機関の名称 2. 何年に決めたのか 3. 決定に使用した毒性データの種類の 4. 代謝物を含む残留データ 5. 農薬使用方法 6. 日本が受け入れる科学的根拠 <p>[理由]</p> <p>1. 下記のように現行基準を大幅に緩和した食品の改定案の多くが、国際基準をもとにしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作物名</th> <th>(a)現行基準</th> <th>(b)改定案</th> <th>(b)/(a)</th> <th>国際基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小麦</td> <td>5ppm</td> <td>30ppm</td> <td>6</td> <td>30ppm</td> </tr> <tr> <td>大麦</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>1.5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>ライ麦</td> <td>0.2</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>とうもろこし</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>そば</td> <td>0.2</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他の穀類</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>1.5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>小豆類</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>2(オーストラリア10)</td> </tr> <tr> <td>その他の豆類</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2.5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>てんさい</td> <td>0.2</td> <td>15</td> <td>7.5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ひまわりの種子</td> <td>0.1</td> <td>40</td> <td>400</td> <td>7(アメリカ40)</td> </tr> <tr> <td>ごまの種子</td> <td>0.2</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>-(アメリカ40)</td> </tr> <tr> <td>べにはなの種子</td> <td>0.1</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>-(アメリカ40)</td> </tr> <tr> <td>綿実</td> <td>10</td> <td>40</td> <td>4</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>3</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他のオイルシード</td> <td>0.1</td> <td>40</td> <td>400</td> <td>-(アメリカ40)</td> </tr> <tr> <td>畜産物6品目</td> <td>1~3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1.7~5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小麦の場合、日本でのグリホサート製剤の適用は、起耕前、播種前の圃場に散布したり、収穫前日までは、圃場の周縁の除草に可となっている。しかし、外国では、pre-harvest-use(本件資料には、綿実、ひまわり、べにはなの試験条件にPHと略称されている)として、小麦等の収穫間際の圃場にグリホサートを散布して、枯殺により収穫や圃場の整備をやり易くするだけでなく、種実の成熟や乾燥促進を目的に使用することがある。このような使用方法は、日本では、いままで、パラコート系除草剤で、水稻の立毛促進に収穫5から7日前に使用された以外適用されたことはない。</p> <p>3. 作物収穫間際の使用は、当然、グリホサートやその代謝物の残留量増加につながる。国内で適用のない使用方法で収穫した作物の残留データを採用して、基準を決めるべきでない。</p> <p>4. グリホサートを収穫間際に用いた飼料作物においても、それらを給餌された家畜がグリホサートやその代謝物を多く摂取することにより、得られる畜産物も、代謝物を含めた残留量がふえることになる。</p> <p>5. 残留分析の対象となるグリホサートの代謝物として、大豆、とうもろこし及びなたね並びに畜産物にあつてはNAG(N-アセチルグリホサート)とするとされており、大豆、とうもろこし及びなたねの遺伝子組換え品種では、NAGが親化合物よりも残留すること、畜産物においてはこれらの作物が飼料に含まれる可能性があることも指摘され、さらに、AMPA(アミノメチルホスホン酸)の残留も認められる。</p>	作物名	(a)現行基準	(b)改定案	(b)/(a)	国際基準	小麦	5ppm	30ppm	6	30ppm	大麦	20	30	1.5	30	ライ麦	0.2	30	15	30	とうもろこし	1	5	5	5	そば	0.2	30	15	30	その他の穀類	20	30	1.5	30	小豆類	2	10	5	2(オーストラリア10)	その他の豆類	2	5	2.5	5	てんさい	0.2	15	7.5	15	ひまわりの種子	0.1	40	400	7(アメリカ40)	ごまの種子	0.2	40	20	-(アメリカ40)	べにはなの種子	0.1	40	40	-(アメリカ40)	綿実	10	40	4	40	なたね	10	30	3	30	その他のオイルシード	0.1	40	400	-(アメリカ40)	畜産物6品目	1~3	5	5	1.7~5
作物名	(a)現行基準	(b)改定案	(b)/(a)	国際基準																																																																																		
小麦	5ppm	30ppm	6	30ppm																																																																																		
大麦	20	30	1.5	30																																																																																		
ライ麦	0.2	30	15	30																																																																																		
とうもろこし	1	5	5	5																																																																																		
そば	0.2	30	15	30																																																																																		
その他の穀類	20	30	1.5	30																																																																																		
小豆類	2	10	5	2(オーストラリア10)																																																																																		
その他の豆類	2	5	2.5	5																																																																																		
てんさい	0.2	15	7.5	15																																																																																		
ひまわりの種子	0.1	40	400	7(アメリカ40)																																																																																		
ごまの種子	0.2	40	20	-(アメリカ40)																																																																																		
べにはなの種子	0.1	40	40	-(アメリカ40)																																																																																		
綿実	10	40	4	40																																																																																		
なたね	10	30	3	30																																																																																		
その他のオイルシード	0.1	40	400	-(アメリカ40)																																																																																		
畜産物6品目	1~3	5	5	1.7~5																																																																																		

【意見2】食品安全委員会は、グリホサートのADIを5つの評価書で検討し、ADIを0.25から2mg/kg体重/日としており、最終的に、設定されたのは、1mg/kg体重/日である。また、EUが設定しているADIは0.3mg/kg体重/日である。毒性に関する評価が異なる場合は、再試験の実施を含め、より詳細な検討が必要で、それまでは、低い数値0.25又は0.3mg/kg体重/日を採用するのが当然ではないか。グリホサートの毒性評価を見直し、残留基準を強化して、摂取量を減らすことを求める。

1、日本でのグリホサート系成分の出荷量は、年間5000トン前後である。ほかにも、農業登録のない非植栽用除草剤としても、身の回りで使われており、ヒトが摂取することが多いにもかかわらず、今回の改定案では、輸入作物の残留基準の大幅緩和がめだち、【意見4】以下に挙げたような残留基準には、反対である。

2、グリホサート耐性遺伝子組換え作物(大豆、トウモロコシ、ナタネ、綿など)は、日本では栽培されないが、メーカーのモンサント社は、種子と抱き合わせて、グリホサート系除草剤の世界の市場を席巻している。一方、遺伝子組換え作物の輸入は制限されないため、輸入農作物に頼る日本で、残留基準を高くすることは、国民のグリホサート摂取量の増大につながる。

3、グリホサートやその代謝物AMPA(アミノメチルホスホン酸)が人の尿や母乳中にも、検出されている。日本でも、2016年夏のグリーンピース・ジャパンの報告(2家族7人を対象に、慣行栽培の食品を食べた場合と、有機栽培の食品を食べた場合を比較した尿中の農薬の濃度調査)で、慣行食の場合、グリホサートが全員から0.10~1.09µg/L検出(AMPAは6人に最大2.02µg/L)されたが、有機食に切り替えた後には、検出されたのは1人だけとなった。

参照:国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン 委託レポート「有機食品のみに切り替えた食事が消費者の農業曝露に与える影響」(2016年12月) http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/20161208_Report_Organic.pdf

4、ラットの発生毒性試験で、母動物に死亡率増加等の毒性がみられた用量で、胸骨分節の未骨化を有する胎児及び腹数の増加がみられた。また、同じ用量で矮小児又は奇形をもつ胎児数例がそれぞれ同一の腹に観察された。このような農薬は、出来るだけその摂取量を減らすべきで、残留基準を低くすれば、国民の安心・安全につながる。

5、国際がん研究機関IARCは、2015年3月、グリホサートの発がん性分類を、それまでの2B(ヒトに対して発がん性が有るかもしれない。)から、2A(ヒトに対して恐らく発がん性が有る)にランクアップした。同機関は、アメリカ、カナダ、スウェーデンの職業被曝による症例対照研究で、非ホジキンリンパ腫の増加があり、マウスで尿細管がんや血管肉腫が、ラットですい臓の膵島細胞腫などがみつきり、農業労働者の血液や尿中にグリホサートが検出されており、ヒトや哺乳類のDNAや染色体損傷を惹き起こすことから、2Aランクとしたが、メーカーのモンサント社は、これを否定したため、環境保護団体等との間で、論争がつづいている。日本の食品安全委員会は『グリホサートで実施された発がん性試験及び遺伝毒性試験の結果からグリホサートには発がん性及び遺伝毒性は認められなかった』と判断し、EFSAやドイツでは、発がん性物質ではないとしているが、アメリカのカリフォルニア州のように、2017年7月現在、2Aランクを支持しているところもある。このような、毒性評価に両論がある状況で、グリホサートの残留基準は、強化することがあっても、緩和すべきでない。

6、現行のADI1mg/kg体重/日とした場合のTMDIの対ADIは幼小児で17.0%だが、食品安全委員会の評価書Q番号3では、イソプロピル塩の毒性試験で、ラットの2年間慢性毒性/発がん性併合試験での無毒性量が雄:25.0mg体重/日とある。仮に、ADIを0.25mg/kg体重/日とすると幼小児のTMDI/ADIは68%となり、危険レベルに近づく。

【意見3】しいたけ、その他のきのこ類、7種の魚介類の残留基準を削除には、賛成であるが、魚介類では、代謝物を含め、一律基準0.011ppmを超えないとしてよい。残留実態調査があれば、示されたい。

【意見4】下記の食品の残留基準を2ppm以上に設定することに反対する。もっと、低値にすべきである。

(1)小麦 30ppm

1、イソプロピルアミン塩の残留試験12事例で、最大残留値が1.6ppmである。

2、カリウム塩の残留試験8事例で、最大残留値が0.04ppmである。

3、アンモニウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.04ppmである。

4、現行基準5.0ppmでも高すぎるのに、残留データ不明の国際基準30ppmが採用されている。

5、TMDIへの小麦の寄与率が、食品中最も高く、一般で45.7%、幼小児で47.6%、妊婦で47.6%、高齢者で39.9%である。

6、農水省の調査によれば、国産小麦では、2004年度にグリホサート0.01ppmが検出されているが、データは少ない。輸入小麦では、2011から16年のグリホサート検出状況は、アメリカ産で、検出率88~94%(検出範囲0.01~2.09ppm)、オーストラリア産で検出率15~51%(検出範囲0.01~1.13ppm)、カナダ産で検出率97~100%(検出範囲0.04~4.343ppm)であり、残留基準を現行より強化しても大きな影響を受けない。

7、飼料の残留基準5ppmより高いのはおかしい。

(2)大麦 30ppm

1、イソプロピルアミン塩の残留試験6事例で、最大残留値が<0.04ppmである。

2、カリウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.04ppmである。

3、アンモニウム塩の残留試験4事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

4、現行基準20ppmでも高すぎるのに、残留データ不明の国際基準30ppmが採用されている。

5、大麦の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

6、飼料の残留基準20ppmより高いのはおかしい。

(3)ライ麦 30ppm

1、1992年に設定された登録保留基準をもとにした現行基準0.2ppmより、大幅緩和され、残留データが不明の国際基準30ppmが採用されている。

2、ライ麦の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

3、飼料の残留基準0.2ppmより高いのはおかしい

(4)とうもろこし 5ppm

1、イソプロピルアミン塩の、未成熟とうもろこし残留試験2事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

2、カリウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.01ppmである。

3、カリウム塩で、遺伝子組換え種の残留試験46事例で、代謝物NAGを含め最大残留値が0.52ppmである。

4、遺伝子組換え種の試験では、グリホサートより代謝物のNAGの残留が高い場合がある。

5、1992年の国際基準を参考にした現行基準1.0ppmが、さらに緩和され、残留データが不明の国際基準5ppmが採用されている。

6、とうもろこしの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

7、飼料の残留基準1ppmより高いのはおかしい

(5)そば 30ppm

1、イソプロピルアミン塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

2、カリウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

3、1992年に設定された登録保留基準をもとにした現行基準0.2ppmが、大幅に緩和され、残留データが不明の国際基準30ppmが採用されている。

4、そばの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(6)その他の穀類 30ppm

1、あわのカリウム塩での残留試験2事例で、最大残留値が<2ppmである。

2、現行基準20ppmでも高すぎるのに、さらに緩和され、残留データが不明の国際基準30ppmが採用されている。

3、その他の穀類の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

4、えん麦の飼料の残留基準20ppmより高いのはおかしい

(7)大豆 20ppm

1. イソプロピルアミン塩の残留試験10事例で、最大残留値が0.32ppmである。
2. カリウム塩の残留試験15事例で、最大残留値6.6ppmが1事例あるが、その他は0.5ppmを超えない
3. カリウム塩の、遺伝子組換え種での残留試験33事例で、代謝物NAGを含む最大残留値が78.5ppmである。
4. アンモニウム塩の残留試験5事例で、最大残留値が<0.04ppmである。
5. アンモニウム塩で、遺伝子組換え種の残留試験4事例で、代謝物AMPAアミノメチルホスホン酸を含め最大残留値が5.5ppmである。
6. 遺伝子組換え種では、グリホサートよりも代謝物AMPAやNAGの残留値が高すぎる。
7. TMDIへの大豆の寄与率は、作物別では、小麦について高く、一般で19.9%、幼小児で14.6%、妊婦で14.4%、高齢者で24.6%である。
8. 大豆の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(8)小豆類 10ppm

1. イソプロピルアミン塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.02ppmである。
2. カリウム塩の残留試験2事例で、最大残留値<0.2ppmが1事例ある。
3. オーストラリアでのカリウム塩のひよこ豆残留試験7事例で、最大残留値が19.4ppm、同じく、緑豆2事例での最大残留値2.3ppmが、参照されている。
4. カリウム塩の、いんげんでの残留試験4事例で、最大残留値が<0.02ppmである。
5. イソプロピルアミン塩の、いんげんでの残留試験2事例で、最大残留値が<0.1ppmである。
6. 現行基準2.0ppmが、さらに緩和され、オーストラリア基準10ppmを援用されている。
7. 小豆類の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(9)えんどう 5ppm

残留データの明らかなでない国際基準5ppmが援用されている。

(10)そら豆 2ppm

残留データが明らかなでないまま、設定されている。

(11)その他の豆類 5ppm

現行基準2.0がさらに緩和され、残留データの明らかなでない国際基準5ppmが援用されている。

(12)てんさい 15ppm

1. 現行基準 0.2ppmが大幅に緩和され、残留データが明らかなでない国際基準15ppmが援用されている。
2. TMDIへの大豆の寄与率は、作物別で第三位にあり、一般で12.4%、幼小児で14.8%、妊婦で14.2%、高齢者で13.3%である。
3. てんさいの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(13)さとうきび 2ppm

1. イソプロピルアミン塩の残留試験8事例で、最大残留値が<0.05ppm、茎・皮除去<0.1ppmである。
2. カリウム塩の残留試験6事例で、最大残留値が<0.05ppmである。
3. アンモニウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.2ppmである。
4. 残留データが明らかなでない国際基準2ppmが援用されている。

(14)ひまわりの種子 40ppm

1. アメリカでのイソプロピルアミン塩の残留試験8事例で、最大残留値が18.5ppmであるが、これは、PH(収穫前)使用がなされている。
2. 現行基準0.1ppmを、大幅に緩和して、アメリカの基準40ppmが援用されている。
3. ひまわりの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(15)ごまの種子 40ppm

1. ごまの残留データはなく、作物分類の異なるひまわりの種子が参照とされている。
2. 現行基準0.2ppmを大幅に緩和して、アメリカのひまわりを参照とした基準40ppmが援用されている。
3. ごまの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(16)ペイばなの種子 40ppm

1. アメリカでのイソプロピルアミン塩の残留試験3事例で、最大残留値が2.8ppmであるが、PH(収穫前)使用が1回ある。
2. 現行基準0.1ppmを大幅に緩和して、アメリカのひまわりを参照とした基準40ppmが援用されている。
3. ペイばなの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(17)綿実 40ppm

1. アメリカでのイソプロピルアミン塩の残留試験12事例で、最大残留値が5.92ppmである。
2. イソプロピルアミン塩で、遺伝子組換え種の残留試験26事例で、最大残留値が27.7ppm、代謝物AMPA0.28ppmである。
3. アメリカの残留試験では、PH(収穫前)使用がなされており、残留値の増大につながる。
4. 現行基準10ppmでも高すぎるのに、さらに緩和して、残留データが不明な国際基準40ppmが援用されている。
5. 綿実の残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。
6. 加工係数が不明な綿実油の現行基準0.05ppmが削除された理由が不明である。

(18)なたね 30ppm

1. カリウム塩で、遺伝子組換え種の残留試験25事例で、代謝物NAGを含め最大残留値が11.1ppmである。
2. 遺伝子組換え種では、グリホサートよりも代謝物NAGの残留値が高い例がある。
3. 現行基準10ppmでも高すぎるのに、さらに緩和して、残留データ不明の国際基準30ppmが援用されている。
4. なたねの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

(19)その他のオイルシード 40ppm

1. 残留データが不明で、現行基準0.1ppmを大幅に緩和して、アメリカのひまわり種子の基準40ppmが援用されている。
2. その他のオイルシードの残留試験で、グリホサートが、PH(収穫前)使用されているかどうか確認してほしい。また、PH(収穫前)使用した場合とそうでない場合の残留量の違いを示してほしい。

【意見5】米の残留基準を0.1ppmとすることに、反対である。もつと低値にすべきである。

1. イソプロピルアミン塩の残留試験24事例で、最大残留値が<0.05ppmである。

2. カリウム塩の残留試験6事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

3. アンモニウム塩の残留試験2事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

【意見6】ぶどうの残留基準を0.5ppmとすることに、反対である。もつと低値にすべきである。

1. イソプロピルアミン塩の残留試験6事例で、最大残留値が<0.05ppmである。

2. カリウム塩の残留試験4事例で、最大残留値が<0.02ppmである。

3. ヨーロッパでのカリウム塩の残留試験14事例で、最大残留値0.1ppmが1事例あるが、その他は代謝物を含めNDである。

	<p>【意見7】下記の畜産品の残留基準を5ppmとすることに反対する。もっと低値にすべきである。</p> <p>(1)牛の肝臓 5ppm (2)その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 5ppm (3)牛の腎臓 5ppm (4)その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 5ppm (5)牛の食用部分 5ppm (6)その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分 5ppm</p> <p>1. 投与試験データからの推定値であり、国際基準5ppmが援用されている。 2. 植物中でのグリホサートの挙動を調べると、種実だけでなく、餌となる茎葉への本体や代謝物の移行が高い。また、遺伝子組換え種を飼料とする場合、代謝物の残留がグリホサートより多い場合がある。さらに、家畜の体内でも代謝物の存在がみられる。グリホサートだけでなく、代謝物NAG、代謝物AMPAなどを含め、その実測値で評価すべきである。 3. 畜産品の現行基準が1～3ppmと高いのに、さらに緩和されている。 4. 飼料中のグリホサートの残留基準は、えん麦20、大麦20、小麦5、とうもろこし1、マイロ20、ライ麦0.2、牧草120各ppmとなっており、この基準以下で給餌した場合の畜産品の残留実測値を代謝物を含めて、示すべきである。 5. 遺伝子組換え大豆の残留試験6事例で、茎葉飼料の散布14日後の最大残留値は、代謝物NAGが37ppm、グリホサートが9.2ppmである。また、乾燥茎葉で、NAGの最大残留値75ppm、グリホサートが5.9ppmである。グリホサートやその代謝物が残留した飼料を給餌された畜産物での、残留データがない。 6. 家畜の飼料中のグリホサート及びその代謝物の残留量を規制し、畜産物への残留を減らすべきである。特に、グリホサート耐性遺伝子組換え作物や収穫間際にグリホサートを使用した飼料の給餌をひかえるべきである。</p>
123	<p>医療費が高額になっている現状で、これ以上その状態を悪化させるような基準緩和は、到底容認出来るものではありません。そんなに国民を病気にしたいのですか？すぐには影響が無いと言う、お得意のセリフも、長期的に見た時の影響については、発表されないですよ？『安全です』と宣言しておいて、数10年後に、『やっぱり危険です』では、時すでに遅しな事は、理解されていますよね？誰の為の基準緩和ですか？日本国民の為ですか？とても、そうは思えません。日本国民としての、心ある対応をお願いします！</p>
124	<p>農業の残留基準引き上げには反対します。安心して食べられなくなります。子どもたちに安心して手渡せる食物を、食文化を、維持するため、政府の方々にはぜひとも踏ん張っていただきたいです。よろしくお願いします。</p>
125	<p>小さい子供がいて今でも農業の使用量の少ない農作物を選んでいるので、むやみやたらと残留基準の引き上げをされると食べられるものがなくなってしまうし、親が気をつけられるうちはいいけれど、給食などで否応無しにそういった農作物を使用した食べ物を食べてしまうようになると思うと進学するところの選択肢すらも狭まってしまふ。放射能汚染されたものを避けるだけでも今は大変なのにこれ以上食べるもの選択肢を減らさないで欲しい。</p>
126	<p>残留農業が心配です。農業の規制は厳格化こそ、お願いしたいです。ゆるめるなんて...。ヒトの健康や土壌の健全性が損なわれるのではないかと心配です。厚生労働省は、農家さん、消費者、畑の周辺住民の健康を第一に考えてグリホサートの残留基準を緩めないでください。</p>
127	<p>「小麦の除草剤残留基準値」を変えるのは止めてください。小麦などの穀物に収穫後乾燥を行うにあたって、アメリカでは収穫直前に除草剤を散布させるという方法でしているという話です。除草剤をかければ小麦は枯れ、茎や葉や根が枯れたところで種だけ取り出せば、種が乾燥した状態で保存できる、とのこと。収穫前除草剤散布を推奨する米国からの輸入小麦に関して、除草剤の残留が大きくなってきたため、小麦輸入などをつつがなく行うために、残留基準値を上げるなど、もってのほかだと思います。</p>
128	<p>小麦の除草剤残留基準値の引き上げは、除草剤による乾燥を助長し残留農業の影響に懸念が残るため反対です。諸外国では当たり前の方法かもしれませんが、消費者に選択の余地を残して欲しい。</p>
129	<p>国際基準に合わせることに反対します。理由は国内の農業衰退 農家不足の加速 農業への不信心につながるからです。</p>
130	<p>3歳の子どもの育てています。安心して食べられないものが増えるのは絶対に反対です！</p>
131	<p>絶対に反対です。効率よく収穫させるために薬剤で枯れさせて収穫するような食品を国民に食べさせるために基準値を上げるなんて国は自滅の道を進もうとしています。国民の健康を守るために、どうか変更はしないで下さい。</p>
132	<p>基準値を上げることに反対します。アメリカの小麦を輸入するなら、除草剤をまかずに乾燥機で乾燥させた基準値以下の小麦にしてください。除草剤入りの小麦を子どもたちに食べさせないで。。。</p>
133	<p>改定案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするものです。撤回を求めます。</p>
134	<p>国際基準があるからといって、国内の基準値を引き上げることに反対です。食の安全が叫ばれているなか、逆行するような本案には国民も納得しないと思います。</p>
135	<p>残留農業基準緩和反対</p>
136	<p>効率ばかり重視して、国民の健康や安全を確保する努力を怠るとは、あり得ない暴挙。次の世代に安全な食生活を保証する努力こそが、今行なうべき施策。ましてや、モンサントのような企業に、利益誘導するような動きはもってのほか。制度変更反対です。</p>
137	<p>モンサント、グリホサートに反対します！</p>
138	<p>私は農業野菜で体を壊しました。無農薬、有機野菜に切り替えたら、だいぶ良くなりました。人間の身体は食物で出来ています。身体の8割は食事からの影響があるとのこと（漢方薬局で聞きました）。残留農業規制緩和に反対します。</p>
139	<p>グリホサート残留量の高まる可能性には到底賛意が表明できません。世界各国で危険性を考え極力取り扱わない方向性も出ている中で、健康被害を増やす恐れがある方向に進んでしまうことは是非避けていただきたいと思います。</p>
140	<p>本件について、反対します。除草の手間を省いて安く作れたとして、危険なものは食べたくありません。少し高くても安全なものを買います。</p>
141	<p>残留農業基準引き上げに、反対します。子供達が給食で強制的に食べさせられるパンは輸入小麦で作られます。米飯給食以外、ほとんど毎日それを食べなくてはならないです。子供達の健康を守る事が、日本の未来を守る事に繋がります。人口減少社会は確実です。次世代を健全に育ててあげるのが、私たちの使命だと感じます。子供の毎日の食事を守ってください。政府は外圧に屈せずに、一番大切なものを守って欲しい。我が国を背負って立つ子供達の健康を守らずして、日本の繁栄はあり得ないと思います。今が良ければいいという考え方は、人口減少を見据えた社会では賢明ではありません。先手先手で、動く必要があります。良識ある大人たち、この基準変更「に危機を少しでも感じる大人たち全員の使命です。多数決では少数かもしれません。市場経済の利益に反するかもしれません。それでも、利益や損得以上に、私たちは「正しさ」を基準にして動くべきです。この基準変更がもたらす未来を想像してください。</p>

142	日本の食の安全を守るため、子どもたちの健康を守るために、断固反対いたします。
143	日本は食品の安全についてゆるすぎます！特に小麦は多くの食品に使用されているものでその影響は計り知れない。今回のグリホサートについて海外ではその危険性に警鐘を鳴らす国もあるのに、基準を緩和するなど絶対してはならぬことです。この国は民を守る気はないのでしょうか。絶対やめてほしい。
144	世界で今、グリホサートの規制は進んでいる。規制を求める声は世界で高まりつつある。日本でもグリホサートの規制に向けて進まなければならないところで、大幅緩和というのはいやほや許されるものではない。
145	食品に残留する農薬の成分であるグリホサートの残留基準について、規格基準告示の改正を行うべきではない。 理由：人間が生きていく上で欠かせない食品に対しては、残留農薬の基準値はできるだけ安全側に数値を取るべきだと思う。命令の案に記載された食品は、我々が日頃口にする一般的な食品が多く、それを長期にわたって摂取するため、残留する農薬成分を積算して考えると人々の健全な生活に問題が無いとは言えないのは無いかと考えられる。
146	大反対です。製品化、商品化されて世に出回る小麦製品すべてに残留値の表示義務をつけてください。
147	グリホサートの使用の緩和と基準値を国際基準に合わせるのには、残留農薬が今まで以上にになってしまうので、緩和しないでほしいです。
148	除草剤残留値の引き上げ反対です。
149	日本政府が小麦などへのグリホサート残留許容量を大幅に引き上げようとするに反対します。これまでは遺伝子組み換え食品を避けることによって、グリホサートの摂取もかなり避けることが期待できてきましたグリホサートの残留許容量は大豆が20ppmと大きくこれも懸念材料であることに加えて収穫しやすくするために小麦の使用量が増えるということに 遺伝的な影響や健康被害そして生態系へのの危険を覚えます。
150	今の現状でも農薬は多すぎると思うのに、さらに上げるのは非常に危険な事だと思います。輸入品なんて買えませんし、国内産でも買う場所を選ばなければなりません。子供たちに安心して食べさせられるものを流通させて頂けないと、少子化問題や医療費拡大に繋がっているのを慎重に考えていただきたいです！健康でバリバリ働ける若者がいなくなると国自体が危なくなりますよ。
151	グリホサートの残留基準値、緩和に反対
152	基準値を上げることに反対します。大切な体の中に、これ以上の農薬や食品添加物を入れたくありません。赤ちゃんから、成人、老人まで、日本に住んでいる人たちが健康で笑いあえるために、体を作りたいです。健康な体が健やかな精神を作ると思います。
153	除草剤の残留基準値引き上げに反対します。
154	基準設定を緩くするのは反対です！むしろ基準を厳しくして欲しいです！
155	少しですが、グリホサートについて勉強しました。生成過程や影響を考えると、基準改正には反対です。特に、ライ麦、そばの変更幅は強く違和感を覚えます。
156	使用の禁止をする国が増えているなか、なぜ基準値をあげてしまうのか意味がわかりません。むしろもっと厳しい数値にして欲しいくらいなのに、今回の緩和は納得できません。
157	グリホサートの使用は世界的に禁止の方向性です。日本での許容量の拡大には反対です。
158	農薬の残留基準値をあげないでください。基準値をあげることに反対です。日本人の、特にこれから成長していく子どもたちの体を守ってください。
159	グリホサートは、スリランカなどの諸外国において使用禁止になっていたり、EU諸国でも使用を制限しているとききました。毒性が高いことがわかっていのに、なぜ、今、その基準値を改正するのかの意図がわかりません。これだけ自然から搾取している経済活動は、そろそろ終止符を打ち、自然の循環と共存していくという未来を創るのが、次世代の人たちへの急務であると思います。私たちは、何に生かされているのかを、じっくりと考えたいですね。基準値を改正することに、反対します。
160	子供たちに安全な食事を提供していきたいと考えているものです。新しい基準値では、国産は安全だと感じていた小麦やソバなども今後購入することも難しくなってしまいます。少ない国産の食品、もっと安全安心して食べられるものにしてください。
161	今まで出来ていた除草剤の残留値を何十倍にも変更するなんてとんでもないです。これからも、日本の基準に合わせて作物を作ってもらいましょう。訳のわからない薬品をできるだけ摂取しないほうが良いに決まっています。
162	グリホサートの残留規制値の緩和に反対です。国民の健康は、安全な食により確保されると考えます。今回の規制緩和により、より粗悪な農産物が市場に出回ると思います。消費者にはその情報が伝わりにくく、どれが安全な食べ物なのか判断がつきにくくなるでしょう。国がきちんと規制してくれることを望みます。
163	あまり基準を緩やかにするにはいかがなものか。
164	規制緩和をする理由を知りたいです。規制緩和をする食品の輸入を増やすようにアメリカから言われて、その食品のグリホサート残留量が多いから、規制緩和をするのでしょうか？「グリホサートを使用した作物＝遺伝子組み換え」であると思うのですが、遺伝子組み換え作物が人体に悪い影響を及ぼすと聞いているので不安です。いろいろな事情で規制緩和をするのは仕方ないとして、せめて、消費者が選択できるように、遺伝子組み換え作物を使用している食品の表示を今よりも、分かりやすく、表示義務の基準を厳しくして欲しい。原料に遺伝子組み換えが使用されている場合は全てに表示義務をして欲しい。自分達だけでなく、子供や孫の世代にも安全な食べ物と環境を残せるようにしたいというのが願いです。

165	家族には少しでも安全安心な物と思い、毎日自宅でパンを作っています。しかしながら、低所得世帯のため国産の小麦は高く継続して購入出来ないのが現状です。そのためアメリカ産やカナダ産の小麦に頼っています。ホストハーベストの問題だけでも気になるのに、除草剤の残留濃度を引き上げるなどでの外です。政府は国民の安全な食事を守ることより、アメリカなど諸外国の顔色を伺う方が優先なのではないでしょうか？そうしたら日本は最低な国だと思います。高所得の人間だけが安全な食事ができ、貧しい人間は添加物、薬品塗れの食事をしなければ生きていけない。そんな国おかしいと思います。未来を担う子供たちに少しでも安全で安心な物を！そう思うのはおかしいでしょうか？国益優先としか思えない残留濃度引き上げなど容認できるはずがありません。
166	残留基準値の見直し(緩和)は、残留する農薬の量が増えることにつながるため、反対します。
167	グリホサート緩和に反対します。グリホサート緩和によって誰が、どこが利益を得るのですか？グリホサート緩和によって損害を被るのは誰でしょうか。日本の国益に反する規制緩和に反対します。
168	自然に干して乾燥すればよいだけのものを、除草剤で枯らして乾燥するのを推奨するような農薬グリホサートの規制緩和はやめてください。手抜きをするためにたくさん農薬が使われたものではなく、健康な食べ物を食べたいです。メイドインジャパンの品質が落ち、信用が落ちます。TPPはなくなりましたが、二国間協議において、国内での消費を守らず、海外に打って出るといふのならなおさら、おかしな規制緩和はやめてください。
169	・食品、添加物等の規格基準の改正反対！ ・残留農薬の規制緩和反対！
170	基準緩和に断固反対します。消費者になんのメリットもありません。こんな案が出てくると自信がなくなります。
171	一部の食品について、グリホサートの残留許容量を大幅に引き上げようという今回の案には反対である。安全性が担保されているという説明、根拠が不十分である。
172	基準値引き上げに反対です。
173	食品(小麦粉)の農薬(グリホサート)基準緩和に反対です！
174	食の安全はとても大事です。農薬の残留基準の緩和に反対します。
175	残留基準の緩和に反対します。
176	もうそばもうどんも安心して食べられなくなる？グリホサート摂取は大幅に増え、遺伝子組み換え大豆を超えて、小麦が最大のグリホサート汚染源となってしまうため、いくら政治にお付き合いが必要とはいえやめてほしい。なぜこのような後先考えないことをするのか？未来の子供たちの行く末を不安に感じています。
177	基準値引き上げに反対します。安心して食事ができる日本になることを希望します
178	規格基準値を上げる様なことは絶対にしないで下さい。日本の食の安全をぜひとも守って下さい。
179	基準値引き上げ断固反対です！こういう時にこそ、諸外国が禁止している事例を参考にして下さい。また、何故引き上げるのか、理由を明確にして下さい
180	小麦粉は以前からポストハーベストなど不安材料だらけである。そこへきて、規制を緩めるなどでの外。基準値を変えることに大反対です。
181	この政策には反対です。子ども達の未来に刹那的な利益のためにこんな緩和政策を打ち出さないでください。きっとアメリカの圧力が強いのはわかります。でも負けないでください。良心を大切にしてください。よろしくお願いします。
182	残留農薬基準値引き上げには絶対反対！
183	残留基準をこれ以上あげることは反対です。
184	グリホサートは言うまでもなくモンサントの除草剤、商品名ラウンドアップの主成分です。これまでは遺伝子組み換え食品を避けることによって、グリホサートの摂取もかなり避けることが期待できました。日本政府は国民の選択肢をなくし、未来ある子どもたちの生命を脅かすつもりですか？グリホサートの小麦粉残留許容量の大幅引き上げに強く反対します。
185	グリホサートはその危険性が叫ばれ欧州では禁止の方向に動いています。何故安全性が問題視されているものを基準緩和するのでしょうか。国は国民の安全を守るのが役目ではないのでしょうか。基準を厳しくするならばさすが日本だと安心できますが、その逆を行うことに不信感がぬぐえません。絶対に止めていただきたいです。基準は今よりも厳しくしてほしいです。土地を、人を守るために国は動いてほしいです。
186	安心安全な食べ物を子どもたちに食べさせたいと思っていますが、何故厳しい基準を緩和する必要があるのでしょうか？国際規格よりも日本の基準が厳しいことは誇るべきことであり、今後の国際競争の観点からも安心安全はとても大事なことだと思います。このような愚かな改悪はやめて頂きたい。
187	農薬の残留基準はこれ以上上げないこと。むしろグリホサート農薬は禁止すべき。
188	「食品、添加物等の規格基準の一部を改定する件(案)、(食品中の農薬(グリホサート)残留基準設定)」に反対します。
189	世界中でモンサント社への反発が強まっています。危険なラウンドアップやグリホサートの使用を禁止する流れのなか、日本が時代に逆行するようなことは、国民はもちろん、世界中からも軽蔑されることでしょう。一時的な利益を求めるような短期スパンでの考えは取り返しのつかない失敗の元です。長期スパンで考え、国民の健康や環境を大切にしてください。グリホサート残留許容量を引き上げることに反対します。

190	農薬の基準設定は変えないでください。お願いします。
191	食品中の農薬(グリホサート)残留許容量の引き上げに反対します。
192	理解に苦しみます。明確な説明をお願いします。
193	グリホサートの残留基準設定の改訂について。基準を緩和する作物があるのは、消費者として納得がいきません。基準の緩和はやめていただきたいと思います。
194	グリホサートの残留農薬値案を見ると、明らかに輸入を強化しようと思える品目のみ緩和している。日本の国内で生産効率をあげ、本当の意味での自給率を向上させるべきであると思う為、今回の案には賛成できない。
195	農薬の基準を増やすことに、反対します。どうか、自分が食べる立場になって、熟考をお願いします。
196	規制緩和するべきではないと考えます。
197	こういう基準値というのは、安心を得る為にある情報です。基準値を引き上げるならば、安全を国際基準値以外のところで、しっかりと説明されるべきだと思います。この基準値を安心値とする国民のコトをちゃんと考えて欲しいと思います。私は、基準値をあげることに反対します。
198	ラウンドアップに代表される除草剤の多くは体に害を与えるものです。これらは人間の利益ばかりを優先し、自然環境を破壊していることはいまでもありません。特に微生物の環境への影響は重大です。諸外国では禁止されたり基準値が押えられたりしています。私はこのようなものに頼ることのない、安全な食料を求めます。国民を病気にするような食物で肥やしておいて、医療で利益を上げるような政策には真っ向から反対します。
199	グリホサートの発がん性の危険が世界中で指摘され始めているこの時期の、残留基準の引き上げは客観的にみて不適切です。
200	グリホサートの残留基準緩和によって、食の安心安全がゆらく可能性が高いと考える。理由は、米カリフォルニア州では発癌性物質を含むとして、有害指定されているため。安易なグリホサートの残留基準緩和は、後々取り返しのつかない健康被害を生むリスクをはらんでいる。決して、現行の残留農薬の基準が世界的に見てタイトなものでもないのに、せめてグリホサートは現行通りか、さらにシビアな基準に見直しをしてもらいたい。
201	食品中のグリホサート残留基準値引き上げに反対致します。まずは最低限、基準値を引き上げる目的、安全性の根拠を説明、明示してください。農薬が作物に残留し、畜産動物にも残留することは、我々人間の体内にも残留するものと思われれます。カリフォルニア州では7月7日よりグリホサートを発がん性物質のリストへ入れるそうです。グリホサートの発がん性については更なる検証が必要だとは思いますが、こういった情報が出てきた以上、我々国民を危険にさらさない為にも、基準値を引き上げる前に日本でも独自に検証する必要があると思います。少なくとも私は検証してほしいと思います。答えを急がなくてください。まずは安全性について徹底的に検証してください。検証結果を明示してください。宜しくお願い致します。
202	化学の恩恵もたくさん受けていますが、被害もたくさん受けています。化学物質を使いすぎて、人間も地球もダメージを受けています。グリホサートの基準値を上げるのはやめてください。よろしく願いいたします。あと、認証の数字を1文字ずつ入れるのが不便です。パブリックコメントはたくさんの方の意見が寄せられて初めて意味をなしますので、できるだけ簡単な形式にさせていただきますよう、お願いいたします。
203	グリホサートは、米カリフォルニア州で、発がん性物質のリストに加えられることになったということをご存じなのでしょうか。アメリカで危険と認定されたものを、日本国内での基準が緩まるというのはまったく納得のいくものではありません。断固として反対いたします。
204	モンサントの農薬(グリホサート)は危険。発がん物質。日本は、増え続ける医療費で崩壊しそう…。予防が大切だと思います。農薬のない土壌の微生物は放射能も分解する力があります。ご存知でしょうか?NHKで放送しようとして止められたそうです。何の問題もないと言い、問題の先送り未来の人々に非人情的だと思います。
205	「グリホサート」が、米カリフォルニア州で、発がん性物質のリストに加えられることになったというのに、日本は基準値を甘くするようになっているということで驚愕しました。日本人皆殺し計画ですか?ばかな法案はやめて頂きたい。
206	何故、発がん性のある物質だと発表されたものの、残留濃度の引き上げるのかわかりません。ガンになる国民を増やしたいのですか?
207	海外では規制の対象としている国が増えている農薬(グリホサート)を今敢えて規制を緩和される主旨、目的が不明です。使用者ならびに近隣の環境や人体に影響を与える危険性が指摘されている農薬は規制を緩和するのではなく危険性がないことを日本の基準ではなくWHOなどの国際的な専門機関が認められるまで使用を保留する、その危険性について販売する側に表示の義務を課すなどをすべきと考えます。現在、農業に携わっておりますが除草剤は一時的な効果しかなく使用後は耐性を持つ植物ができるだけで有効とは思えません。ましてや近隣に薬の影響を受けやすい児童などがいる場合は使用を禁止するぐらいの措置を取るべきと考えます。規制緩和でなく規制を強化する方向でご検討いただきたい。よろしく申し上げます。
208	グリホサートについては、アメリカの法律でも規制がかかったばかりの薬品です。明らかに健康に害を及ぼすものとされています。どうしてこのタイミングで、日本でこういった改正がなされなければいけないのか、理解できません。一国民として、この案件をこのまま改正するのは、危険と感じます。子孫に及ぶまでも不安です。心配です。周囲の人もそう言っています。このままでは、日本政府も、あらゆる点において信頼されなくなるばかりと感じます。
209	2017年6月27日のロイター通信によると、米カリフォルニア州では、米農薬・種子大手モンサント(MON.N)の人気商品である除草剤「ラウンドアップ」に含まれる有効成分グリホサートについて、7月7日から発がん性物質のリストに加えると発表されました。モンサント社は控訴していますが、執行停止の権限を与えられていないため、いまのところ発がん性物質リスト入りは免れないようです。有効成分「グリホサート」が発がん性があるという報告は、2016年の春にも、世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)によって発表されています。日本で、除草剤「ラウンドアップ」の商標を譲渡されている日産化学工業株式会社は、「ラウンドアップは40年にわたり世界各国で安全に使用されております」と見解を発表していますが、40年前、つまり、1970年後半から80年代に「ラウンドアップ」が使われ始めました。日本における、「がんの年次推移」が「国立がん研究センター」のサイトで見ることができますが、すべての「がん」について、罹患(りかん)は、「1985年から男女ともに増加」となっています。2015年のがん死亡数は、1985年の約2倍。がんの罹患には様々な原因があると思いますが、国民のための予防原則という視点で国は、短期間の安全性評価ではなく、もっと長い年月をかけてグリホサートの調査を行うべきです。

210	先日、除草剤「ラウンドアップ」の有効成分「グリホサート」が、米カリフォルニア州で、発がん性物質のリストに加えられることになったにもかかわらず、日本ではこの「グリホサート」の食品残留基準値が引き上げられようとしているのはおかしいのではないのでしょうか？引き上げるための根拠は何故でしょうか？引き上げを提案する前に日本でもまずグリホサートの成分を調べなければならぬのでは？と思います。
211	除草剤「ラウンドアップ」に含まれる有効成分グリホサートについて、米カリフォルニア州において発ガン性が認められ、発ガン性物質リストに加えられることになりました。http://jp.reuters.com/article/monsanto-cancer-usa-idJPKBN1910KZ このような製品の食品残留引き上げには反対です。化学物質過敏症や発達障害を引き起こす原因にもなりかねません。日本の食品の安全を守ってください。
212	日本人の2人に1人は癌にかかる現在、どうして発がん物質が認められた物を使用するのかわかりません。残留0でもいいのに、緩和するのは、益々癌患者を増やす事になると思います。日本の現在と将来の為に、厳しい規制を望みます。
213	グリホサートは発ガン性物質が含まれる為、海外では使用を禁止している国が数多くあります。つい先日アメリカ合衆国カリフォルニア州で発ガン性が認定されました。(以下ロイター記事)。http://jp.mobile.reuters.com/article/idJPKBN1910KZ このように危険な農薬の使用を制限しないばかりか、残留基準を緩和することは、確実に国民の健康を損ね、国民の利益に反することになります。国民の健康を守る為にも、使用を制限することを強く希望します。今回の残留基準緩和については反対します。
214	以前からガン等の危険性を指摘されているグリホサートの使用を、実質大幅に引き上げようとする(最大400倍)今回の改正案は到底受け入れられるものではありません。ただちには影響がないからというのでは無く、次世代、さらに次の世代への影響を見据えた行動を取っていただきたい。切に要望します。
215	グリホサート残留基準を大幅緩和に反対します。ヨーロッパに続き米国でも規制が厳しくなりました。なぜ、日本は緩和するのですか、生命を守る責務をしっかりと果たすようお願いいたします。 ■米国カリフォルニア州 グリホサートを発がん性物質リストに登録 カリフォルニア州環境保健有害性評価局(OEHHA: Office of Environmental Health Hazard Assessment)は6月26日、グリホサートについて、7月7日付で同州の「プロポジション65」の発がん性物質リストに登録すると発表しました。これによりグリホサートを含む農薬などは、使用者や消費者に向けて注意文言が必要となる。こうしたグリホサートに関する公的機関による発がん性の認定や注意表示は、おそらく世界でも初めてのケースだという。カリフォルニア州環境保健有害性評価局の決定は、2015年3月に世界保健機構(WHO)の国際がん研究機関(IARC)が、グリホサートを「おそらく発がん性がある」と分類したことを受けた措置。グリホサートは、モンサントの除草剤ラウンドアップの主成分であり、世界で最も売れている除草剤ともいわれています。このリスト登録に反対したモンサントは2016年1月、リストに登録しないよう求めて提訴していたが、今年1月、カリフォルニア州地裁所はこの3月、リストへの登録を認める判決を下した。モンサントは同州控訴裁判所へ控訴したが、OEHHAは、地裁の判決を受けて、4月7日付けでリストへの登録を決め公告していた。ロイターなどによれば、この決定に対してモンサントは、決定が「科学と法律に基づいて正当化されない」とし「最後まで戦う」と言明したという。カリフォルニア州の「プロポジション65」は、飲料水の水源へ有害な化学物質の混入防止と、人に対して有害な化学物質の暴露防止を目的に、1986年11月に施行された。リストに登録されると、カリフォルニア州で販売する際に使用者や消費者に対して、明確で妥当な警告を与えることが義務付けられている。ラウンドアップなどグリホサートを含む製品には、注意文言が必須になるという。人体、特に子供の健康影響が疑われ、環境にも悪影響のある可能性がわかっているグリホサートの使用は禁止すべきです。規制を緩和することなどをもってのほかだと思えます。
216	グリホサートは発がん性が懸念され、特に幼児への影響が大変に心配です。規制緩和は企業、生産者の利益利便の向上は有っても、国民の健康リスクが高まる事が懸念されますので反対いたします。カリフォルニア州にて発ガン物質と認定され、少なくとも再評価が必要と考えます、ガン患者が出てからでは取り返しがつきません。ホームセンターで販売され、テレビCM等による認知度も高く一般家庭で使用されている現状は特に子供さんへの影響が懸念されますので販売を中止させる措置を望みます。最低でも再評価は必要と考えます。
217	グリホサートは健康被害の疑われている農薬です。外国が、遺伝子組み換え食品を認めないまたは、すべて表示する、方向へ向かっている中、心配ないとして受け入れることには、絶対反対です。数十年後に、悪影響が出る可能性のあるグリホサードを受け入れることは、日本の未来を危うくします。残留を認めないよう、強く求めます。
218	農薬の基準を引き下げるとは、子ども達の未来を壊すことに繋がる。実際、農薬がアルツハイマーや認知症を引き起こす原因とも考えられています。それは、添加物にも同じことが言えます。絶対に、規制緩和は反対です。むしろ、もっと引き上げてください。
219	グリホサートの問題点は発ガン性だけではなく、1億分の1単位のレベルでも生殖に影響を与える可能性があること、世界各地でこの物質の製造禁止が叫ばれています。しかも政府が出しているグリホサート推定摂取量は、乳幼児から妊婦、高齢者含むあらゆる年代において、小麦によるグリホサート摂取が最大になるといいます。グリホサート摂取レベルという点では遺伝子組み換え大豆以上に小麦に警戒しなければならぬということになります。もうずいぶん前から日本人は不妊に悩んでいる人が多く、それも種の問題など様々な食の問題によって引き起こされていることが判明しており、これ以上、子孫繁栄がなされないような環境をわざわざ国が招かないで欲しいと思います。どうぞパブリックコメントがしっかり活かされるよう、ただ形式的に行ったという風にしないでください。人のいのちや人生がかかっていることです。真つ当な判断を期待いたします。
220	今回の基準値の見直しの真意が不明確であり、再度検討すべきである。現状で何に不便さがあり、基準の見直しが必要な点はどこにあるのかが不明。基準見直しによる日本社会に与えるメリットと、自然環境への影響、人体と将来の子孫への影響、一部の企業の利益の優先などデメリットとの対比を明確に打ち出し、日本の社会がメリットを享受できるか、判断が必要ではないか。
221	グリホサート残留許容値引き上げに断固反対します。日本政府は海外の言いなり、国民を病気にすることしか興味が無いようですね。それで、一方で医療費削減や少子化対策を謳うなんて、笑わせませう。
222	内分泌攪乱、発ガン性および生殖への悪影響が懸念される、グリホサートの残留基準緩和に強く反対します。後世のためにも、是非基準緩和ではなく、厳格化してください。
223	当方、専門家でもなんでもない一消費者ですが、わが国において繰り返される残留農薬の基準の引き上げに非常に危惧しています。誰のための改正なのでしょう？欧州のように国家が成熟してくるにつれ、政府・官僚は企業の利益を守るだけでなく、市民の長期的健康や幸福をさらに伸ばしていくための施策へと向かっていくものだと思っていますが、日本ではいつまでも発展途上の国のごとく企業擁護の姿勢をくずさないことが不思議です。農薬の問題は現在の私たちの食べ物を通じて、特に妊婦さんを通じて未来の世代の健康をおびやかすばかりでなく、土壌汚染を通じて直接そこから収穫された食べ物や口にしなない動物や人間にも被害を及ぼします。人類の歴史から考えるとほんの短期間の実験から(しかも当該企業の利害関係者による実験から)出された結果から短絡的になぜ安全と言いきれるのでしょうか。傲慢です。過去の公害事件も常に企業向けの姿勢からもたらされました。植物の機能を阻害するような人工的な薬物はそもそも自然の摂理に反するわけで、自然の一部である人間を害する事がないわけがありません。今回の件に限らず、医学や科学で人体や生命に関してわかっていることはほんのわずかであるという事実を認めて、行政がより謙虚に、より安心な将来の建設に向かってくれることを切に願います。
224	グリホサートは猛毒です。http://yocchan31.blogspot.jp/2017/06/blog-post_11.html変更案になると食べることができません。みんなの食べ物を汚さないでください。グリホサートは少しでも残留してはいけなものです。食品への使用禁止にするようお願いいたします。
225	グリホサートは、分解されず、WHOは、発ガン性有りとして認めています。アメリカ、EUでも、期限付きの禁止となっています。日本でも、禁止にするべきで、残留基準緩和など以外の外です。

226	発癌性が指摘されている薬剤の残留基準をあげるといことは、未来の日本を壊す事です。200倍、400倍など正気の沙汰とは思えません。子どもたちに、安全な食を確保してください。グリサポートの残留基準をあげることには反対です。グリサポートは神経毒であり、発癌性物質です。小麦は、子どもから老人まで、誰もが日常的に食べる食品であり、小麦のグリサポート残留基準の引き上げは、国民全体の健康に大きくかかります。ぜひとも、引き上げをやめてください。
227	グリホサートは、米カリフォルニア州で、発がん性物質のリストに加えられることになった除草剤『ラウンドアップ』の有効成分です。なぜそんな危険な成分の食品残留基準値が引き上げようとしているのか全く理解出来ません。国民の健康を第一に考えているとは思えません。ここでもまた経済優先政策に走るのでしょうか。断固反対です。
228	日頃パンや菓子製造販売している者です。海外で発ガン性があると考えられている成分の基準値を上げるのは何のためなのでしょう。食品を安心して食べるために、提供するために絶対に基準値は上げないでいただけますようお願い致します。今後は基準値を下げるようどうかご検討をお願い致します。
229	発ガン性物質に指定されたグリホサートの、食品中の濃度を引き上げるなんてことは、断固反対です。規制値が緩むことで、市場に汚染されたものが回り、未来の日本の担い手である子供達をも蝕みます。規制値を厳しくすることはあっても、緩めることは理解できません。利権に惑わされず、正しい判断をして下さい。
230	除草剤(農薬)に含まれるグリホサートの残留基準を引き上げる今回の改正案には反対です。グリホサートは発がん性もあるとの結果がアメリカのカリフォルニア州などででていると聞いております。安全基準をより厳しく国民の健康を守って下さい。危険な農薬・除草剤・食品添加物などへの規制をしっかりと行い、癌大国日本から健康いきいき日本に変えて行きましょう！国民の2人に1人が癌になるなんて他の国では考えられないことです。危険なものが国民の食卓に上がらないように未然に防いでください。農業の大規模化よりも小さな農家への細やかな支援をし農業を続けられる環境を整え、自国の食は自国でまかなえる国にしましょう。そして自国の食への安全意識を高め、農薬・除草剤にむやみと頼らない環境にも配慮した農業へと国を挙げて転換してゆきましょう！農業者の一人として意見を書かせていただきました。日本の食を支えているのは小規模農家です。大規模になるといやでも農業に頼らざるを得なくなるでしょう。危険な農薬は農民の健康も損ねます。グリホサートの残留基準を引き上げる今回の改正案は見直すべきです。農業の方向性についても自然と調和したものへと変換していきましょう。
231	反対です。国民の健康を第一に考えていただきたいと思ひます。残留農薬が健康に与える危険性が様々な立場から明らかにされている現在、残留農薬基準の強化こそあれ、緩和の意義は見いだせません。
232	グリホサートの残留基準値を引き上げることに反対です。WHOは2015年3月、グリホサートは「おそらく発がん性がある」としました。欧州各国では一般販売禁止にしたり、自主的に販売停止にする動きが相次いでいます。カリフォルニア州では、発がん性の警告表示が義務付けられました。20年前まで、癌は高齢者がかかる病気でしたが、いまは中年でも珍しい病気ではありません。こうなってしまったのは何故でしょうか？グリホサートに限らず、個別の化学物質に対する発がん性は詳細に研究されていますが、複合汚染についてはほとんど研究が進んでいません。このような状態で、「おそらく発がん性がある」無数の物質を、我々は少しずつ体内に蓄積しているのです。癌になるのは当然ではないでしょうか。複合汚染を「想定外」というのは、「想定できない、または想定したくないからしない」という詭弁の一種であって、非科学的行為です。科学が万全であった試しはありません。「科学的」であるということは、現時点での科学が万全でないということも認めることが大前提です。発がん性物質の複合汚染についてほとんどわかっていないのに、発がん性物質グリホサートの残留基準値を引き上げることは、壮大な人体実験だと言わざるを得ません。
233	規制緩和には反対です。体に害になる可能性の高いものは厳しく審査すべきであり、その事で安全が守られます。
234	わたしは今妊婦です。今後の自分と、生まれてから子供のことを考えると不安です。グリホサートの危険性は、「世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)は23日までに、米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書を公表した。グリホサートは「ラウンドアップ」の商品名で知られる除草剤の主成分。日本を含む多くの国で使われている一方、安全性を懸念する声も強い。IARCは、人の発がん性を示す証拠は限られているものの、動物実験や薬理作用などの研究結果に基づいて判断したと説明。5段階分類で上から2番目にリスクが高く「人に対する発がん性が恐らくある」ことを示す「2A」にグリホサートを位置付けた。報告についてモンサントは「グリホサートは人の健康に安全だ」と反論している。」以上の理由でこの法改正に反対致します。
235	食品添加物や農薬残留基準の規制緩和について。治験などで無害が証明されている者に関しては規制緩和するのは良いことだと思いますが、治験なしで机上の推計や推論やパソコン上のシミュレーションだけで無害と断定して規制緩和するのは辞めていただきたいと思ひます。直接人間の口に入るものです。安易な規制緩和には反対します。
236	これがモンサント独占状態のための法改正になる可能性があること、人体に有害だということも懸念されます。「世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)は23日までに、米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書を公表しています。グリホサートの残留許容量を大幅に引き上げた場合、妊婦や子供が、これらの食品の摂取に気を付けなければならぬ。なぜ従来のままの基準ではいけないのか、これは自由貿易協定の為に行われるものなのか、この法改正が必要だとは思いません。国民に周知されずにこのような法改正は危険ですので絶対止めて下さい。
237	アメリカ カリフォルニア州ではグリホサートが発癌性認定となりました。このような新しい知見をよく調べて見て下さい。日本人の健康を守る姿勢がよく分かりません。日本人の健康を害するような危険な物質を食品に含ませるはいけません。モンサントの除草剤ラウンドアップは危険な除草剤なのです。是非よく調べて安全な食品基準にしてください。モンサントの従業員の8割の人はラウンドアップの残留する食品を食べないと答えているそうです。参考：ロイター通信の記事のURLを添付します。カリフォルニア州、モンサント除草剤を発がん性認定へ http://jp.reuters.com/article/monsanto-cancer-usa-idJPKBN1910KZ
238	アメリカのカリフォルニアではラウンドアップを発ガン性があるものと認定されたそうで、そのような薬品の濃度規制を緩めてしまうことは反対です。動物への投与が一月程度と短期なことが不安です。健康被害というのはもっと長期で出るものなのではないでしょうか。
239	ヨーロッパやアメリカで売れなくなっているから日本なのか？基準緩和の根拠が全く分からない。健康被害、子供のアレルギーなど様々な問題が言われているためヨーロッパでは使用禁止、アメリカでも発がん性物質と認められ散るものをなぜ日本では増やすのか？あきれる。緩和を認めるべきではない、さらに少なくするべきだと強く要請します。場所を限定して使っていても空中散布ではあらゆる大気中に、大雨で冠水すれば隣の田畑への混入は免れないのでいくらオーガニック、無農薬をうたっていても近くで使われていたら無駄にされてしまいます恐れがある。
240	グリホサート=モンサント社の除草剤ラウンドアップは、発癌性や喘息、奇形児が生まれる等の健康被害をもたらす危険。2003年にデンマークで使用が禁止。カナダでは現在MB州以外の全ての州で芝生や庭での使用を禁止、2012年末までに全州での使用が禁止される。除草剤ラウンドアップは、善玉菌を殺すが、高病原性細菌は殺さないという最悪の環境汚染物質。欧米諸国の政府はグリホサート=モンサント社の除草剤ラウンドアップは使用禁止措置を取っているのに日本では緩和？？バカですか？日本政府は、諸外国は国民の健康を考えて(当たり前の正義です)販売禁止措置を取るような毒をなぜ日本国民に食べさせるのか？その説明をまずちゃんと国民にしなさい！諸外国のように国民の健康を一番に考える当たり前の政策をしなさい！使用禁止です！！バカな事をするな！国民を金もうけのために殺すな！こんなバカな事はやめてください。国民の体に害になるような政策はもうやめて！！！殺さないで！！
241	グリホサートの残留許容量の引き上げに反対します。グリホサートはモンサントが除草剤として使用する非常に危険な薬品であり、高い発がん性など、人体に多大な悪影響を及ぼします。むしろ、グリホサートの使用を全面禁止するべきです。モンサントの利益のために、日本国民の命を危険に晒す法改正など、断じて容認することはできません。きちんと、日本国民の健康を第一に考えるよう、お願いいたします。
242	グリホサートはWHOにより危険性が指摘されています。グリホサートの使用を全面的に禁止するよう要望致します。

243	発癌性の高い農薬の基準緩和に反対します。技術が確立されていない人体や自然に害のある薬品を使い続ければそのシワ寄せは人類に返ってくると思います。
244	発がん性のあるグリホサートが、広く世界で使われていることを憂慮します。除草剤として、ホームセンターでも販売が促進されており、身近で使用されていることも大変心配です。厚生労働省としては、人々の健康を害する要因を、ひとつひとつ厳しく規制するべきではないでしょうか。食品中の残留基準の緩和は、人々の健康を守るのと逆方向であり、論外だと思います。
245	グリホサートの残留基準設定の緩和に反対です。改善ではなく改悪だからです。理由は以下。 「アメリカ・モンサント社開発の除草剤に発癌性の恐れ」WHOの専門組織IARCが、除草剤・グリホサートに発癌性の恐れがあると報告書をだした(日経新聞2015・3・24)。グリホサートはラウンドアップの商品名で知られる除草剤の主成分。先日のフランス大統領選では、主要6候補全員が有機農法推進を公約に掲げた。身体にも環境にも悪影響を与える農薬は無くしていくのが子どもたちへの責任ある大人の態度と考える。2016年12月2日には、北海道がんセンター名誉院長の西尾正道氏が参議院のTPP特別委員会で次のような意見陳述。「(グリホサート含む)ネオニコチノイド系の農薬が自閉症の原因であることが突き止められています。WHOでは発癌にも関係しているBランクにランキングされました。認知症にも関係している。鬱病にも関係しているという報告がどんどん出てきている。」グリホサートの害は挙げればきりがありません。残留農薬設定の改善(改悪)に反対です。
246	グリホサートはラウンドアップの成分ですよ。ラウンドアップに関するフランスのカン大学のセラリーニ教授たちの実験を日本の国民の99%は知らない状態で、こういうパブリックコメントを求めることはアンフェアなのではありませんか。またグリホサートは農薬なので必ず合成界面活性剤とともに使われますが、その界面活性剤が原因と考えられる中毒が起きているのに、そのことは捨象してのパブリックコメントは許されないとおもいます。また資料を拝見すると、経皮・吸入についての動物実験がなされていないようです。残留基準の緩和はやめてください。なお意見提出フォームパナーをクリックすると、firefoxで、危険性があるという表示が出てまいります。これでコメントを送ることをやめてしまう人が出てくるのではありませんか。今からでも改善をお願いします。
247	健康被害を拡大しうる、今回の基準値引き上げには、大反対です。グリホサートの日本での販売も、禁止して下さい。
248	米国以外のヨーロッパ諸国や他国では、グリホサートの使用は縮小傾向にあります。収穫が楽になることもあるかと思いますが、長期的な視点から健康や自然への影響を鑑み使用を強く反対いたします。
249	残留農薬の毒性は、長期間の後に影響が出る。基準値の引き上げによる健康被害を危惧し、この度の引き上げには反対します。
250	この改正によりグリホサートの残留許容量が大幅に上がるということで、とても心配です。グリホサートはWHO発がん性物質と位置づけられているほかさまざまな身体への影響が疑われていると聞いています。食べる量が多い小麦は特に心配です。食品の安全性を損なう法改正に反対します。
251	人体や生態系に悪影響を及ぼすグリホサート残留許容量の大幅に引き上げに反対します。
252	スリランカ、エルサルバドルでは議会でグリホサートの使用禁止、販売禁止を決めたそうです。ベルギー、フランスでも一般人への販売は禁止されています。食べる人そのものにも悪影響を与え、土壌、川、海へとその汚染は広がります。人間や家畜の排せつ物からも広がるのかもしれない。小麦は給食などにも出ます。子どもへそういうものは食べさせたくないの、どうか基準値を下げたり、販売禁止になってほしいと願います。
253	現在、因果関係は確認されていないと言われるかもしれませんが、グリホサートの残留農薬の基準を上げるということは、アレルギーでショック死する人が増えると思われる。今多くの日本人が様々なアレルギーに悩んでいます。基準を上げることは、アレルギーの人を死の危険にさらすということです。アレルギーの子どもをなくしていくという気運があるのに、逆行する行為だと思ひ反対します。
254	グリホサートの散布反対！農薬の使用反対！これ以上、大事な大地を汚染しないでください。大切な子ども達の身体を蝕む農薬を使用しないでください。こんなにも、病気の人が増えているのに、まだ分からないのでしょうか。これ以上食べ物を汚染してどうするのでしょうか。
255	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物I2Aにランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。インディアナ州インディアナポリスのライリー子ども病院の臨床小児科医ポール・ウィンチェスターらが行った調査では、妊婦を追跡調査したところ、グリホサートや分解産物AMPAの尿中の濃度の高い妊婦の場合、妊娠期間が短くなり、赤ちゃんの体重が少ない傾向にあることが判明しました。その赤ちゃんは将来的に、糖尿病、高血圧、心臓病、認知能力の低下、メタボリック・シンドロームになるリスクが高まると指摘されています。その他にも、グリホサートとその分解産物AMPAの影響としては、英国ロンドン大学・キングスカレッジの研究で、非アルコール性脂肪肝疾患にかかりやすいことが示されています。これを評価したEPA(米国環境保護局)の研究者は、グリホサートがもたらす内分泌かく乱との関係性を指摘しています。同様にグリホサートが内分泌かく乱物質(環境ホルモン)であることを示す実験結果は多く、緩和ではなく厳格化を行わなければいけないはず。さらには化学構造から、有機リン系農薬が持つ神経毒性が疑われており、それについては同じような構造を持つグルホシネートを用いた帝京大学の藤井教授の動物実験が参考になり、それを黒田洋一郎が解析し、グリホサートでも同様の問題が起き得ると指摘しています。(岩波書店『科学』2004年8月号)。以上のように多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです！！
256	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定を上げることに、絶対反対です。止めてください。わたしは、モンサント社やそれに関係する企業、日本政府やアメリカ政府のやり方には猛反対しています。危険性について、印輪 智哉様の文が分かりやすかったので引用します。「グリホサートの残留許容量は大豆が20ppmと大きい、他の食品は小麦などの一部の穀類を除けばグリホサートの残留許容量は大豆などに比べ低かった。遺伝子組み換え大豆と異なり、通常の作物はグリホサートをかけてしまえば枯れてしまうから直接かけない。だから残留濃度も遺伝子組み換えが高く、他は比較的良かった。なぜ引き上げが必要かというと、小麦などの収穫直前に収穫物に直接グリホサートを撒くプレハーベスト散布が盛んになってきているからである。収穫直前に撒くと、小麦などはグリホサートに耐性がないので、枯れてしまうが、そのことによって収穫作業が楽になり、収穫後の除草も不要になるということで、グリホサートの販売代理店となっている日産化学も大豆などへのラウンドアップのプレハーベスト散布を薦めるサイトまで作成している。この引き上げが実現されてしまえば小麦が最大の日本列島住民のグリホサート摂取源になってしまう。グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないものだ。それが大幅に引き上げられる。スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止し、エルサルバドルの議会も禁止を決定した。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきている。しかし、米国などでは小麦などへのグリホサートのプレハーベスト(収穫前散布)が年々盛んになっていくと共に、アレルギー症状を引き起こすセリアック病の患者の数も急速に増えており、そのグリホサートによる健康被害が疑われている。こんな引き上げが実現され、日本で販売される農産物のグリホサート残留量が飛躍的に高くなることになれば、その健康状態に与える影響は甚大なものがあるだろう。その引き上げだが、ひまわりなどは400倍である！ひまわりは食べないと思うかもしれないが、食用油の原料や家畜の餌として食用の需要が急速に伸びているので、その残留農薬の増加は人間の体に影響を与えざるをえない。いや人体だけでなく、土壌などにも与える影響も小さくない。グリホサートは土壌の中でも簡単に文化されず、植物のミネラル分の吸収を阻害し、土壌の中の微生物に影響を与えてしまう可能性が高い。環境被害もまた増えていかざるをえないだろう。」

257	基準緩和に反対です。IARCにおいて、2Aに分類されたグリホサートを今以上に残留を許可するのは、慎重にするべきだと思います。家畜の配合飼料だけでなく、人間が直接摂取する小麦に関しては、特に慎重であるべきです。今や、お米以上に食されている穀物です。国際基準に合わせず、国内需給を促進すべきと考えます。 http://www.iarc.fr/en/media-centre/iarcnews/pdf/MonographVolume112.pdf
258	グリホサート基準値引き上げに反対します。人間も地球も甚大な被害を受けます。全てを減ぼして何になるのでしょうか？不妊、奇形児、流産、障害児、被害のデータは大量にあるのに、なぜ、なんのためにこのようなことをするのか、破壊を意図している側も自滅するのではないですか？
259	グリホサートの残留濃度見直しに反対します。グリホサートによる催奇形性、ミツバチへの有毒性を持つためです。また、アレルギー反応も食品そのものではなく、作物の残留農薬が原因との見解もあります。これらの危険性が科学的に、かつ、疫学的に否定されることがない限り、残留規定値を下げることはあっても、上げることは許されないと考えます。
260	絶対反対貿易よりも国民の健康でしょう。守る場所がズレてる
261	近年、グリホサートが人体に及ぼす影響を危険視する声が高まっています。スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止、エルサルバドル議会も禁止を決定しています。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、グリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきています。小麦などへのプレハーベストの散布を行っている米国では、グリホサートによる発がん性、小麦アレルギーまたは発達障害など不定形な健康被害が近年指摘されております。日本で販売される農産物のグリホサート残留量の基準値が引き上げられた場合の健康への影響はとて大きいと思われます。ひまわりなどは400倍です。食用油の原料や家畜の餌としての食用の需要が伸びているひまわりですが、この飼料を食べた肉を使い、ひまわりの油を使って調理する家庭も多いでしょう。その場合、キャリアオーバーによる健康影響についても懸念がされます。しかもキャリアオーバーによる被害は原因究明がされづらく、被害者は長く原因が特定できないままの健康被害に苦しむこととなりかねません。さらに、土中に入ったグリホサートは、植物のミネラル分の吸収を阻害し、土壌の中の微生物に影響を与えてしまう可能性が高いといわれます。一時的な収穫や害虫駆除のために使用されたグリホサートが最終的には土壌をだめにしてしまい、私たちの食がますます脅かされてしまいます。以上のような理由から、食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定の引き上げには反対です。
262	食品、添加物等の規格基準の一部を改正に反対します。グリホサートの人体への影響をしっかりと調べてください。グリホサート残留許容量を引き上げるのは何のためですか？生身で生きている人々のためになるのなら、その理由を教えてください。明らかに身体に悪いものの残留許容量を引き上げることに疑問しか感じません。
263	ご存知のように、今月カリフォルニア州環境保健有害性評価局(OEHA: Office of Environmental Health Hazard Assessment)は、モンサントの除草剤ラウンドアップの主成分グリホサートについて、同州の「プロポジション65」の発がん性物質リストに登録しました。欧州でもグリホサートを含む農薬の使用の制限が広がる流れの中で、日本ではなぜ基準値を緩和するなどという考えに至るのか理解に苦しみます。グリホサートを含む除草剤を使用した農地をご覧になったことがありますか？草が焼けただれたように枯れていき、地面はむき出しになります。本来なら肥料を施さなくとも作物が育つ土地が、除草剤の使用によりどんどん痩せていき、肥料に頼らなくては作物が育たない土地になってしまいます。持続可能な農業の必要性が叫ばれている昨今、除草剤の使用を助長するような制度の変更には断固反対です。人間の健康だけでなく、地球の環境を健全に保つためにも、農薬の使用は制限されるべきであり、食品中の残留農薬基準値はさらに厳しく制限されるべきだと思います。残留基準設定の変更によって利益を得るのは、決して消費者ではなく、農薬を製造している企業だけです。本当に食の安全、国民の健康を考えるなら、基準値緩和は絶対にやめてください。
264	カリフォルニア州でグリホサートが発がん性物質として規制対象になるにも関わらず、それと逆行するような規制緩和には、断固反対です。どうか日本人を有害物質まみれにするような政策は、やめてください。どうか日本人としての誇りを失わないでください。消費者は、真実に気が付き始めてます。その流れは、ますます拡大していきます。そうなったときに正しいと自信をもって言える政策を検討したいと思います。
265	残留基準値引き上げは反対。ただでさえ小麦のアレルギーが増えている今、農薬の残留基準値が上がるなんてありえません。これ以上アレルギー疾患の人を増やしてはいけません。それを守るのが国の役目なのに、外国のために国民を犠牲にするのはやめていただきたいです。残留基準値引き上げは絶対反対です。
266	グリホサートの残留基準を厳しくする項目については異論はないが、主に主要穀類において大幅に緩和している点には反対である。そもそも、遺伝子組み換え作物とその生産を推し進める除草剤の生態系に及ぼす影響、そしてそれが未来の子々孫々にどれほどの負の遺産を残すか計り知れない。2015年にはIARCがグリホサートには発がん性があると発表し大きな議論を巻き起こしたことは記憶に新しい。また、今月より米カリフォルニア州でもグリホサートが発がん性物質リストにくわえられるという。 http://www.reuters.com/article/us-usa-glyphosate-california-idUSKBN19H2K1 このように日本国外では遺伝子組み換え作物及びその生産に使用する除草剤を開発するモンサント社(今はバイエルか)に対する世間の目は厳しい。これに対し、モンサント及び一連の遺伝子組み換え推進企業や政府による「調査」「研究結果」では発がん性がないと主張しているが、手前味噌の発表など信じるわけにはいかない。植物を殺すという、生命の機序に影響を与える化学物質が、同じ生命を宿す人体に影響を及ぼさないというデータを、無抵抗な動植物を使って実験することによって作成する自体、大きな問題である。データというものは作成するものの意図、編集するものの操作によっていともたやすく結論を変えることができるということは知る人は知る事実である。データではなく、人として直接触れたり摂取することがためらわれる、もとい命の危険を感じるようなものを、食の生産現場に持ち込むべきではない。デュポンがPFOA(ペルフルオロオクタン酸)を巡って訴訟された、その裁判の中身を見ればこうした大企業の態度に我々は危機感を募らせる一方である。 https://www.nytimes.com/2016/01/10/magazine/the-lawyer-who-became-duponts-worst-nightmare.html?_r=1 日本は本バブコメ募集ページの関連資料の「参考」ファイルにもあるように、平成22年麻生政権のインポートレランスの設定の要請を皮切りに、次々と遺伝子組み換えや農薬の基準を緩和している。これは、食の安全及び持続発展可能な社会及び生態系への脅威と事はある。胸を張って子孫に残す事のできる営みではないと信ずる。日本は「科学的根拠」という言葉に一人歩きさせることなく、日本人が自然を畏れ敬い大切にしてきた本来に立ち返り、独自の基準によって環境大国として世界に胸を張れる国となるべきである。
267	反対します。人間の体に悪く、環境汚染にも繋がる農薬を大量に使えるようにするなんて、未来を考えていない政治です。
268	なぜ1商品の基準値を緩和する必要があるのでしょうか。現状、何が問題あるのでしょうか。これだけアレルギーや病気が増えていることに対し、厚労省は何を持って行政を行っているんですか？あなたまわりの子供たちが不健康になってもよいのでしょうか。水は低きに流れます。そこを止めるのは人の意志しかありません。
269	効率や経済よりも人の健康、環境保護を重視するべきだと思います。農薬は農家の健康も、消費者の健康も、周辺の虫や動物の健康も、そして地球(土壌や木など)の健康も害し、良いことはありません。便利さやお金のために多くの人の健康を損なうのは止めてください。
270	お願いします。ガンが増える、病気で苦しむ人、家族を失う人が増えるグリホサートよ基準を上げないでください。食べるものがなくなります。。
271	モンサント社が使用している農薬の危険性を考えてください。農薬の必要性は理解できますが安全性に関してはゆるい世界基準に合わせる必要はないと考えます。

272	数十年先までグリホサートを継続摂取した場合の人体への安全性は確認されておらず、その残留基準を輸出元の都合に合わせて上げてしまうことに強く反対致します。全ての国民の日常に、継続して影響のあるこの事象が大きく報道されない事に疑問を感じずにはいられません、この様な事を水際で止められるかは、厚生労働省の方々の認識や動きで大きく変わるものと感じております。ぜひ少数多数を問わず、こういった声に耳を傾けて頂けますようお願い申し上げます。
273	除草剤残留基準を引き上げるとのことですが、反対です。そうすることのメリットが分かりません。最終的には、人の口から体内に吸収されるものです。人体への安全性はもとより環境への安全性も保障できません。個人的には、除草剤を禁止すべきだと思っています。百害あって一利なしの除草剤残留基準引き上げだと思います。環境の健全さ、国民の健康を一番に考えられてくれぐれも慎重に審議していただきたいと希望します。
274	「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」に反対します。基準値の緩和に伴い、残留農薬の増大による人体への影響を懸念しています。また、生物多様性の破壊を益々加速させ、生態系を狂わせることを懸念します。「美しい日本」を維持・発展させていくためには不要な改正案だと思います。
275	グリホサートはヨーロッパなどでは禁止されている、あるいは禁止する方向で話が進んでいます。このように基準値上げすることで、健康被害が増大するでしょう。小麦や穀物アレルギーは穀物そのものではなく、こういった農薬や添加物によるものと思われれます。基準値の引き上げに反対します。
276	農薬の残留基準値は、下げるべきで、上げることは反対です。厚生労働省のみならず、ぜひ農水省と連携して、農薬使用量を下げ、残留値も下げたい。ご尽力いただきたく、お願い申し上げます。様々なアレルギー疾患など、解明できない現代病が増えています。悪いとわからないものはOKする、という方針でなく、大丈夫とわからないものはNGとする、という、国民の生命と健康を守ることを主眼にして、方向性を決めていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
277	グリホサートは遺伝子組み換えと同様に発ガン性がある。大反対である。危険おかしに基準緩和する必要はない。アメリカの企業利益のための改悪反対。
278	グリホサートの残留許容量を上げることは絶対にやめてください。グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけています。生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われています。現在の基準でも不安なのに、それを大幅に引き上げようとするとは、言語道断です。スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止し、エルサルバドルの議会も禁止を決定しました。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきています。そのような状況でなぜ日本は残留許容量をあげようというのですか。人体の健康に与える影響は甚大なものがあるでしょう。ひまわりについては400倍にもなるそうですが、食用油の原料や家畜の餌として使用されることによって人体に悪影響があるのではないのでしょうか。土壌にも悪影響があるでしょう。人体の健康を最優先とし、この許容量をあげることは絶対にしないでください。強い反対を訴えます。
279	除草剤の残留基準値を引き上げることに反対です。現代小麦製品がたくさん世の中に出回っていることを考えると、除草剤による健康被害を受けるのは目に見えて明らかなことだと思います。小麦に限らず、輸入食品全てにおいても農薬や除草剤の残留が少しでも少ない状態で輸入されるように厳しい基準を設定、保持していただきたいと思ひます。
280	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないもの。基準緩和には断固反対です。
281	絶対に反対です。なぜ基準値を上げる必要があるのですか？国際基準上限まで一律引き上げる根拠がない。生産効率を優先して供給側の都合で、安全を脅かすようなことはしないでいただきたい
282	グリホサートが人体に対して強い毒性を示すことは世界的に知れ渡った事実ですよ。“安全”に対して閾値など存在しないのは分かっているはずですが。“残留基準値を上げる”という行いが何を意味しているのかも分かっているはずですよ。「ゆっくり行こう殺人」という言葉がしっくりくる。そこどこ分かってますか？完全なノーボラティズムであり、それに伴う民族浄化であり、国民に対し一利すら無い。“縄文人の末裔であり古代ユダヤの末裔である日本人としての誇りや気概”みたいなものは、この担当関係者たちには一切無いのか？それとも田布施の一味か？
283	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)の改正に反対します。消費者、生産者ともに今以上の農薬による健康被害リスクを高めることに賛成できません。
284	農薬グリホサートの残留値の引き上げに反対。自然栽培が目目されつつある中で、グリホサートの値を上げる必要性が分からない。人体に影響のあるものを何故上げるのでしょうか。他国とは違う付加価値のある日本国の野菜を推奨行く方向に進んで欲しい。
285	グリホサートの作用機序として亀の甲羅のようなベンゼン環のような環構造をもつアミノ酸を芳香族アミノ酸と呼び、植物の生長には必須な物質で、オキシゲンなど重要な物質の元になる。グリホサートはそのアミノ酸の合成を阻害する。フェニルアラニン、トリプトファン、ヒスチジン、チロシン、チロキシン https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/23224412 鶏の胃腸管で成長する細菌に対する、グリホサートの影響を調べた研究が行われました。善玉菌が感受性を示したのに対し、悪玉菌はグリホサートに対して強い耐性を示しました。善玉菌である、乳酸菌、バチルス属、ビフィドバクテリウム、およびエンテロコッカス属は、グリホサートの低濃度にさらされると減少しました。サルモネラ菌などのいくつかの有害な細菌を、善玉菌を殺したグリホサートの同じ濃度にさらしてみると、サルモネラ菌を含む悪玉菌は繁殖し続けました。研究者たちは、グリホサートの摂取は、通常の腸内マイクロバイオーム(微生物)を妨害し、悪玉菌が過剰繁殖する素因となる、と結論付けました。ウシで行われた同様の動物実験では、グリホサートが牛の善玉菌に対して毒性であることが判明しました。そして、牛飼料の残留物質として含まれているグリホサートが、牛が(ポツリヌス菌中毒を引き起こす)ポツリヌス菌に感染させ易くするかもしれないと、仮定されました。 https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/23396248 胃酸で全部分解されないのか疑惑です。胃の調子が悪くてpHが高いとそのままスルッと行ってしまうかも。化学物質過敏の人でなくても小麦アレルギーになる人が増えると思うので、反対です。
286	グリホサートは、発がん性を始めさまざまな危険があると聞き及びます。日本では「危険性はない」とみなされているようですが、諸外国では使用禁止になっているところもあります。「危険性がない」とするならばその根拠をもっと一般国民に理解できるように易しく説明してほしい。2人に1人ががんでなくなると言われるほどがん罹患率が増えている昨今、怪しいものは避けるに越したことがないのに、ここであえて基準を緩和するというのはいいこととは思えません。反対します。
287	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないと考える。よって、グリホサート残留許容量を引き上げるべきではない。
288	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえません。そばもうどんも安心して食べられなくなるのは嫌。スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止し、エルサルバドルの議会も禁止を決定した。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきているなか、時代錯誤も甚だしい。絶対反対です。
289	世界各国が排除しようとするグリホサートを広めることは、この国が地球を破滅に向かわせることに加担することを意味します。グリホサートによる人間のからだ、地球環境への害を知った上で広めることは正に、生物兵器による攻撃相当と十分に解釈できます。この国を動かすものが一部の儲けのために操られている存在であることをアピールしているとも解釈できます。先日強行採決した組織的犯罪処罰法改正案にある、毒物混入食材を流通させるにもあてはまりませんか。省庁をあげて犯罪を犯すことになりませんか。そんなに国民が何も知らないと考えているのでしょうか。この国を動かすものの程度の低さは群を抜いています。即刻にグリホサートを排除する方向へ舵をきってください。遺伝子組み換え作物も排除する方向へ舵をきってください。食の安全が崩壊する前にすべきことが山積みです。動き出さなければこの国の未来は無くなる。そんな気持ちをどうか取り戻してください。

290	現行のままの国内基準でお願いします。海外に合わせる事はありません。既に野菜など農薬使用量は他国を上回っています。穀物まで基準を緩くしてしまうと、ますますアレルギーなどの人間が増えます。このまま基準を変えずにお願いします
291	規制緩和に明確に反対です。世界でもグリホサート禁止を求める運動は高まっている。EUでグリホサート禁止を求める署名は100万人を越し、非農業分野での禁止を打ち出す国も出てきた。米国内でも自治体による規制も始まっている。禁止する理由は危険だから。WHOが発ガン性認定(2Aグループ)したのは広く知られているが、それに留まらない。腸内細菌の攪乱、神経毒として精神・神経の失調、そして、内分泌攪乱物質として生殖に大きな問題を引き起こすことが懸念されている。内分泌攪乱物質はごく微量で作用する。WHOの発ガン性認定を日本政府は否定し、発ガン性はないと断言する。1億分の1単位のレベルでも生殖に影響を与える可能性があるということは安全なレベルがそもそも存在しない危険物質であることを意味する。だから世界各地でこの物質の製造禁止が叫ばれている。それが大幅規制緩和とされようとしているこの事態。恐ろしいのは政府が出しているグリホサート推奨摂取量。これを見ると乳幼児から妊婦、高齢者含むあらゆる年代において、小麦によるグリホサート摂取が最大になる。グリホサート摂取レベルという点では遺伝子組み換え大豆以上に小麦に警戒しなければならないということになる。それも日本人の食大きな比率占める、うどん、そば、等の麺類、パンとほぼ三食で必ず食べる食品である。また、グリホサートの体内への取り込みについて、特に妊婦の摂取や子どもは特に警戒しなければならない。男性の精子もグリホサートは破壊。グリホサートの規制の強化が必要である時に規制緩和。安倍政権は国民の生命、食を危険に晒すこの規制緩和を一切説明せずに秘密裏に行おうとしていることに強い憤りを感じる。
292	残留農薬値を上げることについては反対です。生産性の向上を目的とするのであれば、現状の基準値でも十分ではないでしょうか？人体への影響が出る恐れがあるというのは認識されていないのでしょうか？優先すべきは国民の健康という認識があればこれ以上の上限向上は止めるべきです。
293	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準値をあげる案に、反対します。未来ある子どもたちの健康、夢、そして自然を守るために、これを阻止してください。
294	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物(2A)にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。インディアナ州インディアナポリスのライリー子ども病院の臨床小児科医ポール・ウィンチェスターらが行った調査では、妊婦を追跡調査したところ、グリホサートや分解産物AMPAの尿中の濃度の高い妊婦の場合、妊娠期間が短くなり、赤ちゃんの体重が少ない傾向にあることが判明しました。その赤ちゃんは将来的に、糖尿病、高血圧、心臓病、認知能力の低下、メタボリック・シンドロームになるリスクが高まると指摘されています。その他にも、グリホサートとその分解産物AMPAの影響としては、英国ロンドン大学・キングスカレッジの研究で、非アルコール性脂肪肝疾患にかかりやすいことが示されています。これを評価したEPA(米国環境保護局)の研究者は、グリホサートがもたらす内分泌かく乱との関係性を指摘しています。同様にグリホサートが内分泌かく乱物質(環境ホルモン)であることを示す実験結果は多く、緩和ではなく厳格化を行わなければいけません。さらには化学構造から、有機リン系農薬が持つ神経毒性が疑われており、それについては同じような構造を持つグルホシネートを用いた帝京大学の藤井教授の動物実験が参考になり、それを黒田洋一郎が解析し、グリホサートでも同様の問題が起き得ると指摘しています。(岩波書店『科学』2004年8月号)以上のように多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
295	そんなに病人を作りたいのか！ そうとしか思えない。
296	健康被害の懸念が高まる中、そして、諸外国では使用の制限が強まったり、使用禁止になっている中で、あえて、グリホサートの残留許容量を上げる意図が理解できません。「収穫を楽に」が目的であるならば、機械化や補助で対応するべきで、モンサントのラウンドアップ使用を促すのは明かな筋違いです。
297	農家です。その変更の残留農薬が残るような使い方をされた農作物は安全であるかどうかの前に、美味しく無いです。多分調べて頂ければ、栄養価面でも悪化が見られるかもしれません。また当方の地域でのグリホサートの使用例では非農地への使用が基本となっております。田畑へは使っておりません。理由は上記に述べた通りです。この変更を通そうとされてる方、関係者はお子さん、お孫さん、ご家族にこの変更基準ギリギリの食品を食べさせようと思われるのでしょうか？ またグリホサート自体が発がん性が理由で使用が禁止されたアメリカの州があったかと思えます。今この変更はふさわしくないとします。
298	海外での小麦や大豆への農薬の使用量はとても多く、それを消費する日本人、給食を食べる子供たちの多大な影響が心配です。農薬の影響で奇形や不治の病、癌になるなど非常に心配なので海外の農薬の使用量の基準を緩くすることはやめてください。今こそ、日本の食糧自給率を上げるために農家を支援することが大事です。ぜひとも、日本の食の安全を良くするように考えてください。
299	こんなバカなことをしてはいけません。毒性をもっと鑑みるべき。本当に日本国は無くなってしまおう。
300	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえない、と聞いています。今日本は、数年前まで平均5人に一人と言われていたがんの罹患率が、一気に2人に一人と言われるようになっています。とんでもない変化です。その上こんな企業の利益のために国民の健康を損なうような農業残留地の引き下げという規制緩和を許せば、さらに国民の健康は守れず癌死が増大し、緩慢に日本人の数は減少していくでしょう。それが国益と相入るはずがありません。生命の維持の根幹であるべき食、食料を健全に保ってください。是非とも宜しくお願いします。
301	グリホサートが人体で有害であり、ヨーロッパなどでも規制が厳しくなる流れの中で、日本の逆行する緩和策は認められません。是非とも白紙撤回していただきたい。
302	反対です。残留農薬や遺伝子組み換えによりアレルギーや疾患に苦しむ人を増やしたくありません！
303	食品の農薬や除草剤の残留基準値を上げる案には反対です。むしろ厳しく下げるべきです。日本国民の健康や安全を守ってください。米カリフォルニア州では、グリホサートは発ガン性物質のリストに載りました。環境省も、むやみな農薬散布をやめるように言っています。オーガニックや有機作物が求められる時代です。化学物質過敏症やアレルギーの原因に、農薬や除草剤も関係があります。考え直してください。
304	大阪在住の者ですが、大阪市の学校給食では小麦はアメリカ、カナダ、オーストラリア産であるということです。グリホサートはWTOによって発がん性があると発表されていますし、グリホサートを使用することによって、その農地周辺の住民や農家の人々に健康被害が出ていることも聞いています。人間の健康を無視し、経済を優先した不自然な食べ物だと思います。こうした食べ物が輸入されて、給食などでは強制的に食べさせられる訳ですし、長期間食べ続けることでどんな弊害が起きるかわかりません。改正には反対致します。
305	お願いですから農薬の残留基準が現行以上にあげないで下さい！！むしろ現行基準値を限りなくゼロに近づけるよう努力してほしいです。今無農薬無肥料農業も広がっているので無理ではないはずです。子供のアトピーをきっかけに食品を無農薬の食材や、添加物が入っていないものに切り替えました。私の知り合いで50代になってから小麦粉アレルギーを発症して天ぷら、パン等々食べると顔面がはれ上がるという症状になっています。この方は定年後うどん屋を開業しようとして四国まで修行に行かれ、その途中このような症状が発症しました。現行の残留農薬の基準でさえこのような状況です。原因は残留農薬ではないのでしょうか？現行の残留農薬では人体にどのような作用が起こるか長期(10年、20年、...)に渡り検証していますか？現行の基準の検証もせず現行基準の数値をなぜ数値を上げるのですか？

306	今回Facebookでこのような大きな問題について知りましたが、断固小麦のグリホサートの残留基準をあげることは反対です。ただでさえ輸入小麦は輸出の際に大量の薬品を使っている、残留農薬が多いのに、それによる小麦アレルギーの子供たちがいると言われているのにそこへさらにこの基準改正はおかしいと思います。私は2人の子供の母親ですが、子供への影響はとて大きいです。食を守るのは、母親として子供を守ることと直結であると思っています。私の子供も食物アレルギーがありますが、現代こんなにもアレルギーで悩まされている子供が増えているのに、この改正によってもっと多くの子供に影響があるのは明らかです。どうか基準改正はしないよう心から強くお願い申し上げます。
307	絶対反対。グリホサートの安全性にははなはだ疑問あり。
308	グリホサート残留許容量の引き上げを反対します。グリホサートの健康被害に目を向けてください。アメリカではグリホサートのプレハーベストによりセリアック病が増加しています。私は食べたくないですし、使用禁止をお願いします。
309	グリホサートの残留基準設定を上げることに断固反対します。なぜ残留基準設定を上げる必要があるのか理解できない。グリホサートは非常に危険で、健康被害が大きいことは明白である。国民のことを思えば残留基準設定は下げるべきである。一部の人間が金儲けする為に国民の健康を危険に晒すような事はやめてもらいたい。グリホサートの残留基準設定を上げるような馬鹿げた決断が下れないことを切に願います。
310	WHOで発がん物質認定されているものを、ここでもまたしても散布許容量を増やすなど、全くもって、国民や生態系の健康を守るつもりがないのですね。どこまでアメリカと、利権を与えられた経団連企業のスポンサー様にせつつかれるままにさせるつもりなのか。モンサントの除草剤にしろ、GMOも、EUやロシア、アジア諸国や南米でも、アメリカの息のかかった国以外はほとんど禁止措置がとられているにも関わらず、この国の政治と経済、産業界、JAは、本当に主体性もない、強いものには巻かれるだけの弱小国家です。どれだけ有害か、いくらでも根拠ある論文は出されています。都合の良い御用学者の研究データなど用いて安全だなどと、全くもって無責任。この国は、衰退してゆくばかりですね。国民と環境の健康を軽視して、国力は土台から弱体化するばかり。この国は、どこまで落ちるのか、、、
311	除草剤グリホサート残留基準値の大幅緩和に反対します。小麦などの穀物は、収穫後に乾燥するという作業が必要になる。乾燥しなければ穀物がカビてしまうからです。自然栽培では天日乾燥をする。一般的に国内では、乾燥機を利用して温風乾燥させる。この乾燥作業を収穫直前に除草剤を散布させるという荒技でやってくるのがアメリカである。除草剤をかければ小麦は枯れるわけだが、枯らせることで乾燥させるわけだ。茎や葉や根が枯れたところで種だけ取り出せば、種が乾燥した状態で収穫できる。以前は大豆の落葉に使用されていたし、今でも使われている。大豆は葉を落とす事で収穫が可能になる。ラウンドアップという除草剤を販売する日産化学でもそれを推奨している。日本の農家においては、そうした乱暴な方法を取る人はいないと信じていたが、他国では普通にやられているようだ。だから輸入大豆の除草剤の残留基準値は異様に高く設定されている。これが事実だ。今回は、収穫前除草剤散布を推奨する米国からの輸入小麦に関して、除草剤の残留が大きくなってきたため、小麦輸入の妨げにならないよう、残留基準値を上げようとしている。つまり、小麦も大豆並みに、除草剤の残留基準値を上げるといふ事だが、その除草剤とは、あのモンサント社が開発したグリホサートである。モンサント社のグリホサート成分の除草剤は日産化学がラウンドアップという商品名で販売している。「小麦は食べるな」という本が売れていたが、それに踊らされて小麦が悪者にされてきたが、悪いのは小麦ではなく栽培方法である。セリアック病もグルテン過敏症も、こうした乱暴な栽培や品種改良が原因である可能性が高い。
312	「グリホサートの残留濃度見直しに反対します。グリホサートは、催奇形性を持つためです。また、ミツバチにも有害です。
313	グリホサートの残留値の引き上げには反対です。生態系を大きく壊してしまう薬剤は、農家にとって一時的には非常に魅力的だと思いますが、長い視野に経つと土壌を劣化し、食べる人々の健康被害も長期間に渡っての摂取結果はまだまだ不明瞭です。それでも近年小麦アレルギーなど、かつては見られなかった問題が顕著化して来ています。食の安全を守るため、予算を農家の支援に使ってください。
314	グリホサートのもたらす健康被害に関して多くの報告があり、ドキュメンタリー映画も見ました。小麦など米国からの輸入穀物には収穫前にグリホサートを散布するという話も聞きます。規制を緩くして健康を害することのないようにしてください。農水省からきちんとした説明を聞いたことがありません。残留基準改定には反対します。
315	海外で農薬・化学物質に関する規制が始まると日本は規制緩和されるという動きがあるように見えます。腸管に穴が開く症状も様々な残留農薬が影響していると考えておりますが、特にグリホサートは遺伝子組み換え除草剤耐性の農作物にも関連があります。食の安全がますます脅かされると予想し、この残留基準値改正案に反対します。
316	グリホサートは、発がん性は懐疑的という見方はあるものの、環境ホルモン作用があるとも言われており、長期的な安全性に確信が持てない中で、口にする量が増えるのは一般的市民として非常に不安に思います。小麦30ppmがなぜ安全と言いきれるのでしょうか。消費者として選択も、学校給食などで輸入小麦を避けるのは難しく、こどもに長期的影響がないか心配です。
317	グリホサートは発がん性だけでなく、神経系への障害、腸内細菌の障害、糖尿病、DNAへの障害、出生障害、生殖プロセスへの障害、ホルモン系の障害、発達障害、呼吸器系の障害、皮膚病、鬱病、精神的な失調、老化、寿命の短縮、慢性腎臓病(CKD)などへの影響について国際的な指摘があります。内分泌攪乱物質として機能するとされており、だとして微量の1という微量で有害な影響を与える物質であり、その使用を一切禁止すべきという声があります。また単に健康への影響ばかりでなく、他の生物への影響も指摘されており、また土壌中に入ったグリホサートは容易に分解されることなく、土中の微生物に悪影響を与えることが指摘されています。人への健康、そして、他の生物や環境への影響を与えてしまうグリホサートに対して、スリランカ政府、エルサルバドル議会はグリホサートの使用禁止を打ち出しましたし、EUの国々の多くもグリホサートの販売を規制し始めています。そうした中、日本政府が最大400倍という大幅な規制緩和をすることはまったく論外な行為であり、この日本列島の住民の健康と生態系を危険にさらすものといわざるをえません。国際基準に合わせるというかもしれませんが、それは農薬製造企業のロビーが作り出したものであり、本来、日本政府は日本列島の住民の安全と地球の環境の保全を第一に行動すべきではありませんか？ グリホサートがプレハーベストされた小麦などは健康被害をもたらすことが懸念されており、プレハーベストを規制する動きも始まっています。果たして、プレハーベストは生み出される被害をはるかにしのぐメリットがあるのでしょうか？ そうとは思えません。わずかなメリットのために、大多数の人びとの健康と環境が危険にさらされるというのはまったく愚かな政治のもたらす産物であるといわざるをえません。規制を緩和するのではなく、しっかり規制することこそ現在求められていることであり、そのことによって生産者側もプレハーベストをやめていく方向に政治が動き出すべきです。これ以上の汚染を作り出すグリホサートの規制緩和は許されたいですし、日本政府も長期的ビジョンをもって哲学のある施政を行うべきです。グリホサートの規制緩和はやめてください。
318	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないものだ。日本で販売される農産物のグリホサート残留量が飛躍的に高くなることになれば、その健康状態に与える影響は甚大なものがあるだろう。その引き上げだが、ひまわりなどは400倍である！ ひまわりは食べないと思うかもしれないが、食用油の原料や家畜の餌として食用の需要が急速に伸びているので、その残留農薬の増加は人間の体に影響を与えざるをえない。いや人体だけでなく、土壌などに与える影響も小さくない。グリホサートは土壌の中でも簡単には文化されず、植物のミネラル分の吸収を阻害し、土壌の中の微生物に影響を与えてしまう可能性が高い。環境被害もまた増えていかざるをえないだろう。
319	農薬グリホサートの基準をあげるのをやめて頂きたい。既に収穫後、輸入小麦は大量に使われているが、発がん性やリーキーガットなど病気の原因となることがわかっている。WHOでも発がん性が認められているものなのに、なぜ日本はさらに農薬を使う方へ変えてしまうのか？ 現在、アメリカなどの輸入小麦はグリホサートが大量に使われているものが多いが、国産小麦はまだそうでないの、国産小麦を選んできたが、これから安心して小麦を食べられなくなってしまう。東京オリンピックが開催されるのに、日本の食べ物には不安視されている。「日本の食べ物は安全である」と、世界から認められるようになって欲しい。日本にいる人の健康を考えたら、農家の人にとっても絶対に基準値を上げてはならないのは明白である。きちんと説明責任を果たしてもらいたい。

320	グリホサートは枯葉剤の主成分であり、人間に極めて有害であることが明白です。残留基準値を下げるべきところを上げるなど、消費者の健康保全義務を無視した言語道断の改悪であり、絶対に反対します。
321	政府は日本国民を不健康にして何が楽しいのでしょうか。「国を守る」ということは国民が健康で楽しく暮らせるということではないかと思ます。病気になると、本人はもとより、周りの人も看病で疲れたり、ストレスがたまって自殺したり、そんなことも原因を作るような改正には断固反対です。
322	次の2点で反対します。1. グリホサート(メーカーモンサント社製品名、ラウンドアップ)の安全性の問題 2. 今回の命令の残留基準高い(主要農産物に米国内許容基準よりも高い残留基準のものあり)。農薬ラウンドアップの米国外の動物実験 フランス国カーン大学ラット使用の一生涯検査 モンサントは3か月限定の検査 カーン大学実験4か月以後影響現れ首を中心に腫瘍が肥大化、メスの70%、オスの50%早死に カナダ国ではラウンドアップの影響と思われる人間の妊婦90%の血中に殺虫剤残あり、赤ん坊の臍の緒にも影響あった。次に今回の命令にある基準であるが、主要農産物の内、米以外について。小麦30ppm、日本の現行許容5.0ppmの6倍の高さであるが、米国内許容基準は0.5ppmと低く米国内許容の60倍と異常な設定基準が今回定められている。次に大豆は今回の命令基準20ppm、日本の現行許容20ppmと同じ水準ではあるが、米国内基準は10ppmであり今回、命令基準の半分が米国内限度であり高すぎる。その他、主要農産物以外ではトウモロコシやタネなどの今回の命令基準が高く問題である。
323	政府はグリホサートの残留許容量を大幅に引き上げようとしている。小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ、そば、小豆、てんさい、ぶどう、ひまわりの種子、ごまの種子、ペニバナの種子、綿実、なたね、その他のオイルシード、牛の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓、牛の腎臓、牛の食用部分、その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分などで、グリホサート残留許容量を大幅に緩和する案を定め、食品衛生法第11条第1項を根拠法令項としている。公布日を平成29年8月頃に予定しており、適用日を公布日に予定している。グリホサートはモンサントが除草剤として、1974年に特許を取り、商品名ラウンドアップとして、世界中に売っている。2000年に特許は切れてしまったが、モンサントは独占的に販売する為にラウンドアップ耐性遺伝子組み換え作物を開発したと言われる。世界でグリホサート禁止を求める運動は高まっている。EUでもグリホサート禁止を求める署名は100万を越し、非農業分野での禁止を打ち出す国も出て来た。米国内でも自治体による規制も始まっている。危険だから禁止する。グリホサートの危険性は、「世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関(本部フランス・リヨン、IARC)は23日までに、米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書を公表した。グリホサートは「ラウンドアップ」の商品名で知られる除草剤の主成分。日本を含む多くの国で使われている一方、安全性を懸念する声も強い。IARCは、人での発がん性を示す証拠は限られているものの、動物実験や薬理作用などの研究結果に基づいて判断したと説明。5段階分類で上から2番目にリスクが高く人に対する発がん性が恐らくある」と示す「2A」にグリホサートを位置付けた。報告書についてモンサントは「グリホサートは人の健康に安全だ」と反論している。」と2015年3月24日の日経新聞で報道された程です。また、「米カリフォルニア州は26日、米農薬・種子大手モンサント(MON.N)の人気商品である除草剤「ラウンドアップ」に含まれる有効成分グリホサートについて、7月7日から発がん性物質のリストに加えると発表した。」と2017年6月27日のロイターで報道されたばかりです。今回、最大に緩和されるのは、ひまわりの種子で、0.1ppmから400倍の400ppmになる。小麦は、5.0ppmから6倍の30ppmになり、遺伝子組み換え大豆を上回ることになる。何故、非遺伝子組み換え作物にグリホサートが含まれなければならないのか。大きく増えるのは主に小麦とタネ類で、根拠が米農の基準になっていて、長期毒性評価がないこと、遺伝子組み換えでない作物への評価がないからです。この問題の本質は、遺伝子組み換え栽培です。大量に農薬、化学肥料、除草剤を使い続けなければ2年程で耐性が付いてしまい基準値が上げられている。もう日本のあちこちで栽培されている。海外の反対派はこの状況に怒っているのです。グリホサートの残留許容量を大幅に引き上げた場合、妊婦や子供が、これらの食品の摂取に気を付けなければならない。
324	もし、改正案が通ってしまったら、私たち国民は、安全に栽培されている、小麦、大麦、ライ麦、トウモロコシ、そば、小豆、てんさい、ぶどう、ひまわりの種子、ごまの種子、ペニバナの種子、綿実、なたね、その他のオイルシードなどの確保が必要となります。牛の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓、牛の腎臓、牛の食用部分、その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分は、流通したら避けて通れません。この改正案は残留農薬の許容量の引き上げが大きいので、反対します。残留農薬の規制緩和には反対致します。
324	グリホサートについては、2015年3月、国際がん研究機関(IARC)が発がん性の恐れがあると発表した後、2016年にはWHOと国連食糧農業機関(FAO)が合同で発がん性のおそれなしと改めて宣言した経緯があるが、先月末、米カリフォルニア州は、7月7日から発がん性物質のリストに加えるとの報道がある。今回の基準値、そばについては100倍以上、穀類など日常、大量に摂取する食品についても大幅な引き上げで、どういふ容認できるものではない。少量でも有毒性が明らかかなものを長期間摂取することによる人体に対する影響は、ないとは言えないのではないか。食の安全からみて、少しでもリスクを増加させる要因を作るべきではないと思う。
325	危険な食物を輸入することには反対です。基準値を桁外れに大きくするなんて不自然極まりなく、恐ろしいことです。ガンや様々な病気のリスクが一気に高まるのではないですか？市民の求めている安全な食の理想から正反対に向かう改正をしないでください、お願いいたします。
326	2015/3/24日経新聞記事より、米モンサント開発の除草剤に発がん性の恐れ。世界保健機関(WHO)の専門組織、国際がん研究機関は米モンサントが開発した除草剤「グリホサート」に発がん性の恐れがあるとする報告書IARCは、動物実験や薬理作用などの研究結果に基づいて判断「人に対する発がん性が恐らくある」とを示す「2A」にグリホサートを位置付けた。アルゼンチンのジェフ・リターマン氏は、除草剤によって脊椎動物の出生障害の原因につながる。また、致命的な腎臓病の蔓延を引き起こす原因にも。また、1億2500万エーカーの広大な大豆生産エリアを持つアメリカでは、がんが急増していること。それらの大部分の地域は遺伝子組み換え(GM)作物に大量の除草剤をまいている。これら大量の殺虫剤を使うことがなかった以前にはがんの急増はなかったと環境衛生分野の専門小児科医はコメント。2010年、アルゼンチン・サンタフェの大豆生産地域に住む65,000人からの調査データで過去15年でがん発生率が急上昇。肺がん、前立腺がん、乳がん発生率が、国際平均と比べ2~4倍になった残留基準値を高くすることには反対します。アメリカや企業の利益よりも、国民の健康を第1に考えて下さい
327	輸入小麦のポストハーベスト問題は前々から関心がありましたが、今回さらにその基準が緩くなると聞き、とてもとても危険だと思意見させていただきます。小麦抜き生活は意識してみないとできるものではなくてきています。気がつけばあらゆるものに小麦は使われていて、日本人の生活に密着しています。そのようななかで、さらに人体に悪い影響を及ぼすこの一連の動向には断固反対です。小学校の給食にも使われていますし、これ以上食べられないものを増やさないでください！農薬をかけて麦を枯らして乾燥させて収穫するなんて怖いやり方絶対にやめてもらいたいです！その基準をさらに緩めるなんて怖すぎです。このような農薬まみれの小麦が子供達のアレルギー増加の原因の一つとなっている、そのように考えてしまいます。どうかよろしく願います！
328	モンサントの映画を見ました。モンサントを排除する世界の流れから逆行している日本。いつも、いつも、役に立つどころか、毒になるようなものばかり買われて、まるでそれがいいもののように喧伝する権威ある人々。謝罪などが欲しいのではありません。普通の安全がなぜ、今こんなに脅かされなくてはならないのでしょうか。安全性、、、もはやちゃんちゃらおかしいレベル。
329	どうして発ガン性がある薬品の食品残留基準を引き上げるのですか？。引き下げるのなら理解出来ますけど。
330	これ以上病人を増やさないで下さい。これ以上地球を汚さないで下さい。
331	グリホサートはWHOが発がん性を認めた農薬であり、ヨーロッパやアジア各国で、使用が禁止されています。その様な薬は、むしろ日本でも禁止すべきであるのに、何故わざわざ基準値を引き上げるのでしょうか？？国民の健康を犠牲にするデメリットより大きいメリットとは、一体何ですか？この様な政策は、全くもって理解できません。中止して下さい。
332	小麦には防腐剤も混じっており、さらに残留農薬が増えるとなると食べるものなのかなと思います。残留農薬の基準値を上げることには反対です。しかも、その農薬がグリホサートとなると環境や身体への影響が大きいと思います。安全な食品を求めます。

333	グリホサートは、WHOが発がん性物質と位置づけられ、さらに神経毒であり、生殖能力にも影響を与え、慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われています。現在の基準でも安全とは言えないのに、それが大幅に引き上げられることに関しては、言語道断です。グリホサート残留許容量を大幅に引き上げようものなら、住民のグリホサート摂取は大幅に増えてしまいます。重大な健康被害が起こる恐れが大いにあります。また、グリホサートは、モンサントの除草剤、商品名ラウンドアップの主成分です。モンサントの除草剤ラウンドアップは、発癌性や喘息、奇形児が生まれる等の健康被害をもたらし、危険とされ、2003年にデンマークで使用が禁止。カナダでは現在MB州以外の全ての州で芝生や庭での使用を禁止、2012年末までに全州での使用が禁止されています。グリホサートは、そのような危ない除草剤の主成分なのです。WHOも問題視している成分の残留許容量を大幅に引き上げようなどと、絶対に許されるものではありません！！絶対にモンサントとグリホサートには反対です！！
334	ラウンドアップなどを使わずに国産小麦を作る農家さんを、どうやって見分けたらよいか、消費者にはわかりません。国産小麦を買うくらいだったら、中国産の小麦の方が安全と思う人が増えることでしょう。残留農薬が多くても許容するというこの改悪は、日本から安全な小麦を駆逐して海外の生産者を利する、売国行為です。また消費者から安全な小麦を奪い、アレルギー体質の子どもを増やす、殺人行為です。基準をゆるめる改悪は、絶対に止めてください。
335	取量を増やすこと優先で、それによる健康被害増加が考慮されてない改正は受け入れられません。
336	国民の健康に直接影響する食品についての規制は、現代の科学では影響が認められないとされていることについても、他の事象などで影響がある可能性が否定できない場合には、国民の健康を第一と考えるなら予防的な観点で規制を行うべきと考えます。グリホサートはその危険性の可能性を考えた場合に、予防的観点でも当然厳しい規制を行うべきものです。その上、WHOが発がん性を認めており、販売を禁止している国も少なくありません。米国カリフォルニア州では発がん性物質のリストに加えることが決定しています。食品からの人体への直接の影響だけではなく、今回の規制緩和によって対象の食品生産において圃場へ散布される量が増えることによる土壌への影響増加は免れません。微生物、虫、動植物への影響は廻り廻って人間へ影響する可能性も否定できないと思われまます。参考資料によりますと、食品安全委員会にて今回の改正に対する安全性が確認された旨の記述がされていますが、毒性については第三者機関で独自に実験評価したのではなく、製造業者による試験成績の評価であり、またその内容も動物実験についての評価期間がラットで90日間、犬で1年間などと短い期間でそれで十分な根拠も示されていません。以上のことより、今回のグリホサート残留基準改正が行われた場合には、今後当該食品は安心して食べることが出来なくなり、改正に対して、断固反対いたします。
337	グリホサートの残留基準引き上げに反対します。グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけています。そのような物質の基準を引き上げるとは、人間の身体に悪影響を与えたいと思いません。絶対にやめてください。
338	グリホサートは腸内環境に否定的な影響を与えることが指摘されています。海外では規制が進んでいます。私達の健康を害する危険性がある物を安易に大幅緩和しないで下さい。国民の健康を売り飛ばすような行為はやめて下さい。
339	残留農薬には発ガン性があります。グリホサートの残留量を規制してください。このままでは、うどんもそばも安心して食べれない！
340	なぜ、安全性が疑問視され、使用廃止している国がある中、基準値を引き上げるのですか？一部の使用増加している国では健康被害も出ています。この除草剤を製造している会社との関係を疑います。この農薬は神経毒です。生殖系に影響が出ます。今の基準でも高いです。むしろ、下げてください。お願いいたします。
341	危険なものを食べさせないでください。グリホサートの安全性には大変疑問があります。「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)には反対です。官僚のみなさんは、ご自身やお子さんが常時摂取することになることを懸念されないのですか？よく学んでください。他人ではなく、ご自身やそのご子息のために、目先の利益に正義や良心をごまかされないで、ご自身をずっと好きでいられるような人生を歩んでください。
342	グリホサートの残留基準設定について。この改正案は、人々の健康をないがしろにするものなので、撤回を求めます。グリホサートは、様々な健康障害との関連性が指摘されています。にもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものでありますので、撤回すべきだと思います。
343	グリホサートの発がん性は以前から懸念されており、ただでさえ多方面から、添加物や遺伝子組み換え食品といった不自然なものを摂取してしまう社会です。日本の子供たちを守らねばなりません。給食を懸念している人たちも大変多いです。グリホサート残留許容量の引き上げを中止して頂きたいと存じます。
344	アトピーやアレルギーが増えているのは、残留農薬や化学物質が原因であるのに、更に苦しむ人を増やす政策をあえてとる必要はないはずで、無農薬や有機栽培の物を手に入れるのに大変な状況は異常だと思います。なぜ医療費削減を目指しているのに、あえて医療の力をかりなければならぬ人々を増やすような政策をとる必要があるのでしょうか？食は身体に大きな影響を与えます。国民の健康を守るのであれば、このような改悪はするべきではありません。農薬使用量が世界の中でもかなり多い日本で、更に規制を緩くするのはなんのためでしょうか？反対いたします！
345	グリホサートの危険性は既に十分に証明されており、海外では輸入や取り扱いを禁止したり非常に慎重になっている国も複数あります。そんな中で、基準値を引き上げるとは、食の安全を守ることを放棄したとしか思えません。なぜ今、これまで設定してきた基準値を上げる必要があるのでしょうか？特に小麦のブレンドに有効だと思いましたが、そのやり方を推奨する企業もあるとか。私は一歳半の子をもつ親として、日々の買い物の中で、小麦をできれば無農薬、次に国産の順で選んでいます。輸入ものはポストハーベストが危険だからです。しかし、この改正案のとおり基準値が引き上げられてしまったら、国産の小麦を選べなくなります。そのような消費者が増え、国産小麦を敬遠するようになれば、本末転倒ではないでしょうか。生産者を守るためにも、絶対にやめてください。
346	グリホサートの残留基準値引き下げには反対します。世界基準値から、既に大変危険な値に設定されているものを、なぜ更に危険度が高い値に設定するのか、その意図を国民に説明してください。国民の未来の健康を大きく損ねる可能性があるものを、政府が勝手に決定する事の異常さに、国民も気がつき出しています。
347	世界的にグリホサートの残留基準は厳しくなっているのにどうして日本は逆の緩くなる方向に向かっているのでしょうか？即効性の毒でないために、何か異変が起こっても即座にこの農薬が原因であると断定しづらい、まさにソフトキリングの現状を進めるものではないでしょうか？絶対反対です。こどもたちも摂取する食べ物に関する問題。モンサントの意向のままに規制を緩めないでください。
348	多くの国民が知らないまま、日本国民の健康を損なうような規制緩和が進められるのは非常に遺憾です。このようなごく一部のしか見えないような場所で意見を募集して何になるのでしょうか？こういってどこそこ広くメディアで扱われ、議論されるべき案件かと思えます。特にこれからの子供達の事を考えるととても悲しく無念です。日本人に何故病気が増え続けているのか、複合的な観点からも無関係ではないと思えます。農薬も含め、薬を売る側が強くなりすぎました。長年蓄積されてどんな健康被害があるかどこまで試験データがあるのでしょうか？因果関係が認められないのをいい事に農薬をどんどん推進するのは間違っていると思えます。厳密な見た目主義の農協出荷なども問題です。本来、見た目は多少悪くても無農薬、減農薬の農家が安定して収入を得られるような仕組みが結果的に国民の健康寿命に繋がりますし、農家自身の健康被害も減らし、後継者も増えると思えます。多国籍企業群や既得権益の圧力には中々逆らえないのだと察しますが、官僚、政治家の皆様は何卒頑張ってください。乱文失礼致しました。

349	グリホサートの残留許容量どころか禁止にしてください。グリホサートは危険です。使われた食品は食べたくありません。
350	改正には断固反対です！ 身体に、人類に悪影響がある事は分かっていますよね。これ以上病気を増やし税金の無駄遣いはやめて下さい。
351	食品中の農薬残留基準設定について、反対します。化学物質(農薬、大気汚染、新建材、添加物等)が、体調を悪くし、癌等の病気の原因になっていることは明らかです。食べるものが体を作ります。これ以上、日本人の健康を害さないでください。
352	除草剤は人体に影響がある恐れがあり、基準を減らしていくべきところ、逆に基準値をあげるとはとんでもないことです。もしあげれば、人々は病気になるし、小麦を食べる人はいなくなるでしょう。日本は食の安全に世界一厳しくしかも美味しく高品質である、というブランディングで、世界へ打って出るのが手ではないでしょうか。海外のような大規模農業では成しえない、丁寧な栽培による良い品質(その代わり値段も少し高くていい)の農産物をつくりだしていくことでしか、日本の農業は生き残れないと思います。つまり、そのような方向へ農業全体を導いていくことが行政の役割だと考えます。
353	残留基準値をあげることに大反対です。猛毒の残留基準値をあげることは 命を守ることができないということです。DNAが傷つき 子孫まで悪影響を与えます。どうか、アメリカの圧力に負けず 日本の安全を守ってください。
354	グリホサートの危険性はかねてより指摘されており、ラウンドアップは発ガンも認められています。大切な家族や未来を担う子供達のためにも、グリホサートの使用量増加はおろか、使用自体を認めるわけにはいきません。未来のために強く反対します。
355	「小麦は食べるな」という本が売れていたが、それに踊らされて小麦を悪者にしてきたが、悪いのは小麦ではなく栽培方法である。セリアック病もグルテン過敏症も、こうした乱暴な栽培や品種改良が原因である可能性が高い。という意見もあり、可能性が排除できないうちは安易に決定してほしくないです。私はまだ一歳に満たない子がいる親です。私たち大人は食べるものを選びますが、国の宝である子どもの食事は、学校給食などでどうしても食べなければならないものもあります。確かな情報と、冷静な判断を願います。
356	主食でもある、麦類や蕎麦、大豆など、穀物のグリホサート残留量を上げるのは全く理解できない。絶対にやめて戴きたい。グリホサートを使った農園での健康被害の報告は珍しくなく、またフランスでのラットによる実験では発癌性の指摘もよく知られているところであるのに、癌発生率が極度に高い日本で、これ以上の癌因子を増やすというのは、全く、国民の健康を聊かも考慮しないしと言えない。今日の健康志向で全粒粉で料理すること、また、ベジタリアンにとっては、大豆は主な蛋白源であり、きな粉なども丸大豆の全粒きな粉を選択している。白いパンより黒いパン(全粒粉) 白い蕎麦より、黒い蕎麦(全粒粉)を健康のために選んでいるのに、より栄養価の良い食物の採り方が、より毒物を取り込むことになるのです。今日は大手スーパーでも、有機栽培の商品を増やそうと取り組んでいるときであるのに、そうした消費者のニーズに、グリホサート残留量緩和は全く逆行している。絶対に、グリホサート残留量緩和は止めて欲しい。
357	健康被害 土壌汚染が想定されるので、反対。もう一度再考することを強く！ 希望します。
358	グリホサートはWHOが発がん性物質としています。生殖能力に影響があり、また深神経毒ともいわれ、慢性腎臓病や糖尿病などの原因として重大な疑問が指摘されています。、現在の基準ですら到底安全とはいえないのに、大幅に許容基準が引き上げられることは到底容認できません。とりわけ、未来を担う子どもたちの摂取は大変重大な問題です。グリホサートの子どもたちへの健康被害への懸念により、EU各国はじめ、アメリカ合衆国を除く世界各地でグリホサートの規制が進んでいることに、わが国でのこれに逆行する政策がとられることはわが国の子どもたちの将来に重大な危険をもたらすものと考えます。日本政府は小麦などへのグリホサート残留許容量を大幅に引き上げをしないでください。
359	グリホサードは、毒です！ ベトナム戦争で使われた枯葉剤!!残留農薬は少しでも危険だと思います！ 直ちには影響はないが蓄積して何年後には？ 子どもたちが大人になった時は？ 子どもたちが子どもを産む時は？ 影響はないと言えますか？ お水にも全く入ってきませんか？ 海外では、大量に撒いている近隣住民の子どもに全身大きな斑点や生涯などが生まれています!!日本ミツバチの減少…、農薬が原因と言われています。ミツバチがいないと作物は出来ません。受粉出来ないのですから…。どうか!!もう、人間・自然・地球 痛みつけるのはやめて下さい!!ころろずですか？
360	グリホサートは、ベトナム戦争の枯葉剤として使用されていたものであり、それを基準以上に使用する事により、人類の遺伝子や、健康被害を被る事は歴然としている事実である。アメリカの小麦、大豆を輸入するのに、残留しているグリホサートの濃度を改正するという案は、経済や外交面では的確かもしれないが、長期間の見通しから察するに、健康被害による医療費、介護費の拡大が予測され、結果的に経済を圧迫するものと思います。故に、改正する事に反対し、現状の基準値を継続を望みます。
361	改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。インディアナ州インディアナポリスのライリー子ども病院の臨床小児科医ポール・ウィンチェスターらが行った調査では、妊婦を追跡調査したところ、グリホサートや分解産物AMPAの尿中の濃度の高い妊婦の場合、妊娠期間が短くなり、赤ちゃんの体重が少ない傾向にあることが判明しました。その赤ちゃんは将来的に、糖尿病、高血圧、心臓病、認知能力の低下、メタボリック・シンドロームになるリスクが高まると指摘されています。その他にも、グリホサートとその分解産物AMPAの影響としては、英国ロンドン大学・キングスカレッジの研究で、非アルコール性脂肪肝疾患にかかりやすいことが示されています。これを評価したEPA(米国環境保護局)の研究者は、グリホサートがもたらす内分泌かく乱との関係性を指摘しています。同様にグリホサートが内分泌かく乱物質(環境ホルモン)であることを示す実験結果は多く、緩和ではなく厳格化を行わなければいけません。さらには化学構造から、有機リン系農薬を持つ神経毒性が疑われており、それについては同じような構造を持つグルホシネートを用いた帝京大学の藤井教授の動物実験が参考になり、それを黒田洋一郎が解析し、グリホサートでも同様の問題が起き得ると指摘しています。(岩波書店『科学』2004年8月号)以上のように多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
362	専門的なことはわかりませんが、生態系、人体、遺伝など影響がないと本当に言えるのでしょうか？ 規制の強化はわかりますが、規制の緩和は納得がいきません。
363	グリホサートは人体に大変危険な薬剤であるので、食品の残留基準値を上げる今回の検案について、非常に憂慮しており、断固反対です。国民の健康が損なわれる検案だと考えます。
364	残留基準値を上げることに反対します。継続的に農薬を使用していく中で、残留農薬の人への影響は避けられないと思います。でも農薬が残っていると分かりながら食べるのは嫌です。そうなると限られたものしか食べない、たくさんお金を払わないと安全なもの食べられないということになりかねません。日本の多彩で豊かな食の歴史、文化が壊れる気がします。
365	パブリックコメント募集をありがとうございます。私の意見は反対といいますが、人間としてやってはいけないことと思っております。世界各国で危険性が指摘され、使用を制限する方向にある中、日本が基準値を上げるとはありえません。なぜ危険性があることがわかっているからこのような措置となるのでしょうか。子供達が食べるお菓子、パンいろいろな食べ物に使われるでしょう。どうやって子供達を守ればよいのか分かりません。私は一児の母です。自分の子供だけではありません、日本中の子供達の体を守るため、どうかご検討ください。また、これらの農作物を作ることには環境被害に繋がり、地球全体で考えると多大な損失となりまさはさ。一部の利益追求ではなく、いろいろな視点からあらゆる事を踏まえてご検討頂ける事を切に願います。

366	除草剤の残留基準を緩めるということは、健康被害や、不自然な育成方法を推奨することになり、アレルギー患者や、ガン患者の増大に影響を与えることになると思う。モンサント社を庇護する必要もないし、国民の健康に害を与える助けをすることもないと思う。この農薬の許容は一部の金の亡者の利益に繋がるのであろうが、国民の健康を心から考えるのであれば、許すべき問題ではないはずだ。
367	グリホサート残留基準値を上げることに反対致します。是非、国民の健康、命、財産を本気で守る方向でご検討願います。グリホサートによる身体、土壌への影響を考え、未来へ繋がる子供達を国家の宝と認識し、国家を長い目で守る事を望みます。
368	子供を持つ母親として反対です。グリホサートによる健康被害は海外で既に問題視されているのに、なぜわざわざ安全でない食品を流通させようとするのでしょうか。
369	今まで以上に基準値が上がることに不安を感じます。身体への影響なども心配です。安心安全な食べ物がどんどん減っています。食の安全を守るためにも基準値を上げる事には反対です。見た目より安心、安全を最優先して欲しいです。宜しくお願い致します。
370	とても正気とは思えません。日本と日本に住む人々の未来を大切にしてください。大企業に負けないでください。アメリカに負けないでください。日本を守ってください。日本人の健康を守ってください。これを読んで下さる方に人間の心が残っていることを切に祈ります。
371	人々の健康や大地への影響を考えると、基準を緩和することは考えられません。枯葉剤は使用するべきではありません。
372	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)に対して、反対です。米国カルフォルニア州環境保健有害性評価局では、日産化学工株式会社社の農薬製品であるラウンドアップマックスロードRに対して発がん性物質であることを認めました。それらに対して内閣府食品安全委員会では、神経毒性や発がん性などは認められなかったと評価しましたが、本件の参考資料にもあるように動物を用いた残留試験の混合物の摂取日数は、たったの28日間です。なぜ28日間という残留試験の日数は果たして適切なものか、適切であるならばその根拠お答えください。また、29日以上接触した場合はどのような結果になるのでしょうか。これらの案件に業務として関わられているすべての方に申し上げたいのは、あなたの家族、子どもや孫に、これらの基準値で栽培された食品を心から勧めることができますか、ということです。できない、少しでも不安という気持ちがかどかかあるのであれば、その思いを行動に移して頂きたいと思います。
373	グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。残留基準の緩和は消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
374	グリホサートの基準緩和に関しては、安全性の面から反対します。
375	人体や自然環境に悪影響が及ぶ危険な農薬を、なぜ日本は販売や使用の禁止ではなく、基準値の引き上げなのか。全く持って理解できない。まずは引き上げではなく、説明を！
376	食品、添加物等の規格基準の一部を改正、規格基準引き上げには反対です。国民の健康を守ることを最重要ポイントにおいてほしい。特に影響を受けやすい子供の健康にも目を向けてほしい。給食で毎日、おやつで毎日口に入るものになるでしょう。本来、体に悪い農薬などの毒物を、毎日継続摂取することで、確実に不調が生じると思われます。しかも原因不明の症状として。医療費の削減を目指すなら、まずは安全な食べ物の確保から考えます。国民を守ってください。
377	本案件の基準値の緩和には絶対反対です。昨今のがん死増加にも関係していると思います。健康の素が病の基になっては本末転倒。アメリカの圧力に負けないでください。
378	食品アレルギーの人口が増えている中、これだけの作物に対して、残留基準を高く変更する案に対して反対いたします。理由は安全の確保が明確でないからです。変更後の値が国際基準に留まっている点にも、不安を感じます。先人の日本の代表者たちが、ここまでにして国民を守る、と線引きしてきたところを現在の担当者の方はどれだけ切磋商に安全性を真剣に議論検討してきたのか疑問に思います。あなた方は本当に日本の食卓の安全性を考えていますか？もっと真剣に日本人の健康を考えていますか？そして日本の農業のことも真剣に考えていますか？そこに不安を感じます。そこを問いたいです。
379	何故残留基準値をあげる必要があるのかわかりません。身体に入れるものなので出来るだけ限界に近い低い数値に変更であれば納得も行きますが、基準をあげて身体への影響が長期的に見た場合に何かしら病気や症状に繋がる可能性もあると思うので反対です。
380	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定の改定に強い不安を感じています。グリホサートはWHOでも発がん性が認められており、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るという指摘もあります。他国では使用規制の方向に動いているのに、なぜ日本は危険性のあるものに対する規制緩和をするのでしょか。アレルギーやアトピーなどで苦しんでいる子どもたちも非常に多い中、なるべく国に入ってくるものは安全なものという方向で動くのが国なのではないでしょうか？どうか、企業ではなく、国民に視線を向けた行政を心からお願いいたします。
381	グリホサートはとても危険な農薬です。それだけでなく農薬規制基準が最も緩く、長期的な健康被害が予想される日本が、これ以上に規制基準を下げることはあってはならないことだと思います。厚生労働省は国民の健康や安全な生活環境の構築を目指すべき省庁です。国民のために農薬規制を強化すべきです。グリホサートの食品残留基準を緩めることになる、今回の提案に反対します。
382	食品中のグリホサートの残留基準値設定の引き上げに、反対です。身体に悪影響がある事は分かっている事であり、アメリカ以外の国では使用が禁止されている国も多いです。人体に影響があるだけでなく日本の土壌にも悪影響を及ぼします。日本が農作物が育たない土壌になっていけば、いったい国はどうなっていくのでしょうか？人に与える影響もかなり深刻です。生殖機能にも影響を与えます。うどんやパンなど現代の日本人は小麦を沢山消費します。日本人、日本の土壌をどうか守ってください。このままモンサントの酷い農薬まみれになってしまえば日本の将来が本当に危ないという事を理解してください。よろしくお願致します。
383	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準の緩和には反対です。グリホサートは少なくとも動物実験では明白に発がん性が示されている農薬であり、食品を通じて長期間摂取することによって多くの人々の健康を損なう可能性があります。特に子供や青年への影響が懸念されます。
384	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするものであると思われるので、撤回を求めます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。
385	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないものです。それが大幅に引き上げられることには絶対反対です。

386	農薬は植物・昆虫を殺す毒です。量が少ないから、今は問題ないなどと言っていると、生体蓄積されて将来の子どもたちに、大きな被害が出るのは目に見えています。そんな毒物の許容量を増やすとは、10年20年後の日本人の健康はどうでもいいという事でしょうか。たくさん貯まる＝大量に摂ると同じになるのです。農薬を飲める人がいますか。死んでしまいます。それを時間をかけてやっているだけなのだと、国の中枢を担う賢いはずの方々が分からないはずですよね。自分は気をつけるから、いいのですか。国の仕事をされる方々は私たち国民の利益と財産・生命を守る為の行政をされる事で、私たちの払った税金から給料を頂くのですよね。今のこの議案は私たち国民の生命を守るどころか、奪う原因になるのですから、絶対に許容量は増やしてはいけなと思います。改案反対です。
387	絶対反対 農薬の残留濃度の高さによりアトピーなどの現代病が指摘されている中、更に基準を緩和するなんて納得できない。
388	基準値引き上げ反対です。WHOでは発がん性物質とされているものです。未来の子どもの安心、安全な食事を提供するのが、本来の国の姿ではないでしょうか？
389	食品中の残留農薬基準値を引き上げることは、人体および環境への影響の点で、将来の世代の負担を増やす結果につながり、持続可能な開発と相容れないものです。基準値の引き上げは絶対にやめてください。
390	本件について、小麦を始めとする穀物の残留農薬の基準を高めることに対し断固反対致します。日本国民の幸せと健康を願うならば、残留農薬の長期的な摂取の影響や子供への影響を考えるべき。私は28歳既婚女性ですが、子供を持ちたいと思えない一つに日本の食育があまりに杜撰でかつ、食品の添加物規制や、海外では禁止されているものが大量に使われている国だからというもあります。トクホと謳っているものは、一切買いませんし、本当に質のいい食べ物が海外に比べ手に入りやすく、海外に比べ良質な野菜と普通の野菜の差が激しいと言われていますよね。ただでさえ、基準が緩い日本なのに、更に緩くするなんて言語道断です。本当に将来の子供を！少子化を！と、願うならばこれを通さないでください。お金のためと、アメリカの支配下になる事が日本の幸せだと思いませんか？？
391	残留農薬の基準値を下げる必要はなく、逆にもっと厳しい基準を設けるべき。理由；人々が口にする食品に含まれる農薬の割合が多くなれば、我々の健康を害する。直ぐに目に見える形ではないけれども、少しづつ体をむしばむ。我々の体は我々が口にする食べ物で構成されている。その意識を持ってもらいたい。農薬や化学物質はいわば潜伏期間の長い病気と同じであり、行政は担当が3年で入れ替わるので、その発症を見ないで済むので当事者意識がかけている。
392	アメリカカリフォルニア州は、この7月7日から、グリホサートを、発がん性物質のリストに加えると発表したことをご存知でしょうか。カリフォルニア州、モンサント除草剤を発がん性認定へ、6/27(火) ロイター15:35配信。https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170627-0000069-reut-bus_all また、スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止、エルサルバドルの議会も禁止を決定した。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきている。このような動きは、グリホサートが人体と環境に悪影響を及ぼすものであり、使用を控えるのが妥当との結論を出したからである。国民の健康と土壌や水などの環境を守ることは、厚生労働省の重要な仕事と考える。よって、規制強化は大歓迎するが、残留許容量の引き上げは、到底認められない。断固反対する。
393	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準の変更に反対です。国際的な公的機関が発がん性の危険や生殖機能への影響を指摘しているにもかかわらず、残留許容量を引き上げるとはどういうことでしょうか。スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止し、エルサルバドルの議会も禁止を決定したという情報があります。また、フランスやベルギーなどEU諸国でも一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきています。政治的な駆け引きがあるかもしれませんが、奨励している米国などはアレルギー症状を引き起こすアレルギー病の患者の数も急速に増え、そのグリホサートによる健康被害が疑われている状態です。人体への危険が指摘されているものを容易に緩和してはならないと考えます。食物の人体への影響はすぐに結果の出るものではありません。しかし、結果が出た時には未来の子供たちの身体も蝕まれ、取り返しがつかなくなります。ぜひ、再検討をしていただき、緩和ではなく、使用禁止、販売停止の方向にご検討いただきたいです。よろしくお願いたします。
394	小麦の残留基準値の緩和が大きすぎると思います。小麦はパン、うどん、そばなどに加工され国民に広く食されている作物であり、他の作物よりも慎重に対応すべきだと考えます。グリホサートは発がん性が指摘され、糖尿病や腎不全などの原因となるともいわれています。因果関係は完全には証明されていないかもしれませんが、危険な物質であることは間違いないのではないのでしょうか。また、化学物質過敏症や食物アレルギーの人が増え続けている状況で、今や国民食とも言える小麦の基準を安易に緩和することは日本国民の食の安全をさらに損なう行為であると考え強く反対し、現行の基準値を維持することを強く求めます。
395	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。グリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。強く撤回を求めます。多くの意見を真摯に受け止め検証していただきたいです。
396	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないものだ。それを大幅に引き上げるとは、健康被害への大きな懸念がある。食べ物に対する農薬の基準は、懸念があれば使わないとする考え方が必要である。健康被害の因果関係がわかってから、対処するのは遅い。未来に生きる子供たちに、これ以上薬物のつけを回さないために、ひとりの母親として今回の基準緩和に反対する。
397	農薬によらない収量増大の方法を研究模索するのが政府、官庁の取るべき態度と考える。農薬使用量を増やすならば、日本国内の第三者機関による「長期の人体に対する安全性」と「微生物を含めた環境に対する影響」の綿密な評価が必要であり、それらの不十分な現段階では今回の改訂案は受け入れ難い。
398	グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。残留基準の緩和は消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
399	子を持つ母親として身体を蝕む危険なものを使いたくありません。すべての子どもたちに健康で幸せな未来を与えてください。グリホサートはいりません！！
400	食品中の農薬(グリホサート)の残留基準を現在より大きくすることは反対です。何故なら人類、環境にとつても危険だからです。草を枯らすためだけに危険を冒す必要はないと思います。何が危険なのかと言いますと、アンドレス・カラスコ(Andres Carrasco)教授が率い、イギリス、ブラジル、アメリカ、アルゼンチンの研究者が参加する新しい国際的学者チームは、農薬の散布で使用されているよりもはるかに低く、EUで現在認められている商品残留レベルよりもずっと低い濃度のグリホサート(ラウンドアップの主要な有効成分)でカエルや鶏の胚に奇形が発生することを証明しています、これが人間に起らないと言え無いです。現にアルゼンチンでRR大豆の栽培が始まり、ラウンドアップが広範囲に空中散布されるようになってから2年後の2002年より、人間の奇形が多数報告されるようになってきました。グリホサートを含有した農薬は使用を禁止すべきです。
401	ただでさえ緩い基準値なのに、数倍に許容されるようになるなんて、考えられない。体を作るための食事に、毒が入っているとわかっていたら、そんな食材は買わない。私たちはなるべく自然のものを、自然のままに体に入れたい。不自然な食事は、病気をつくり、子どもたちの心身を壊す。日本は、もっと規制をきつくすべきだと思います。この案が通ったら、日本の国は「国民の健康を守るう」なんてこれっぽっちも思っていないんだと証明されます。

402	グリホサートの残留基準を上げる案に強く反対します。米国では昔にはなかったような疾患が増加しており、グリホサートの使用量の増加と相関がありそうだという記事を読みました。最近、小麦のグルテンアレルギーの話を目にするようになりましたが、何百年にもわたって食べていたものが突然食べられなくなるのも不可思議な話で、昔と異なる点といえば、農薬を疑うのは普通感覚だと思います。世界を見渡してみると、グリホサートの規制は進んでいるようなのに、どうして日本では逆に残留濃度規制を緩めるのか、理解できません。モンサント社に便宜を図っているのでしょうか。国民の将来の健康を犠牲にしてまで、世界で反対運動が高まりつつある外国企業の農薬の使用量を増やすメリットはないと思います。基準値緩和に断固反対です。むしろ、他の国に見習ってグリホサートの使用を減らしていった最終的にゼロにしたいです。
403	小麦の除草剤残留値引き上げに反対します。アメリカ産小麦の輸入を円滑にする目的かと思われませんが、国民の健康が更に害される危険性が高いため、止めて下さい。日本ほど病気になる国民が多い国はないのだと、今は多くの人が気づいている時代です。経済を優先し健康を軽視した行いを続けると、自分たちの健康を害する形でかえってくるものだと思います。私は、今10ヶ月の子供を育てています。農薬、添加物の問題等深刻なこの日本で、子育てをしていくことに不安を感じています。どうか国民の声を聞いてください。よろしくお願いたします。
404	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
405	これ以上腸が原因の病人をつくらないで。国産のものだとポストハーベストの少ない、まだ安全な食料と思っているのに。農家の薬をそこのかして、モンサントを儲けさせたいのはばれてます。
406	グリホサートと健康障害との関連性は、参考資料にある通り、問題は無いとする報告がある一方で、IARCでは発がん性の疑いがあるとされており、疑いが完全に解消されているわけではないと考えられます。このような状況で残留基準の緩和を行うことは、国民の健康を軽視しており、また消費者の立場では食品行政に対する国の方向性を疑うもので、緩和は撤回すべきです。
407	WHOでも発がん性物質と認められて居るものを使用するのは反対です。ただちに影響がないとされても、長い年月食べ続け、触れない日ありません。蓄積されます。改正は認められません。
408	グリホサートの危険性についてはWHOが発がん性認定(2Aグループ)したことに加え、腸内細菌の攪乱、神経毒として精神・神経の失調、そして、内分泌攪乱物質として生殖に大きな問題を引き起こすことが懸念されています。基準値を上げる改定については、作物を食する消費者、農薬を使用する農業従事者、どちらの健康を危険にさらす判断であり、反対します。基準値は下げられるべきです。
409	改正案はグリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、人の健康を守れないと考えますので撤回を求めます。グリホサートに関しては健康障害と関連性が指摘されています。最近では予防接種のワクチンからグリホサートが検出されたとの情報もあり不安に思っているところです。私達はわが子はもちろんすべての人が健康に暮らしたいと願っています。グリホサートに関してはその残留値が商品に表示されているわけでもなく、選ぶようありません。このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を守れないと考えます。ぜひ、撤回をお願いします。
410	「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」は、グリホサートの残留基準の緩和であり消費者の健康を軽視していると思われる。グリホサートに関しては、さまざまな健康被害との関連性が指摘されています。発がん性もあり、内分泌かく乱物質であるという指摘もあります。危険性が高いとされるグリホサートの残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を脅かしかねないので、撤回を求めます。
411	グリホサートの規制値が多く農産物で緩和されることは問題があります。IARCの発がん性2Aランク付けにかぎらず、多くの人体への影響が指摘されており、基準の緩和は慎重に行うべきです。そもそも、除草剤抵抗性遺伝子組み換え作物の栽培においてグリホサートの使用されることにより、残留が高くなっていましたが、今回は、非組み換え作物についても残留基準が高くなっています。これは、収穫前に除草剤を使用し、強制的に枯らすことで収量を上げ、収穫作業を効率的に行うための農業手法によるものと推察されますが、わずかであっても人体に影響があり、また、新たな知見として健康影響が指摘されているグリホサートの残留基準を、このようないびつな農業技法のために引き上げるのは、健康を守る厚生労働省としてあってはならないことだと考えます。あらためて最新の知見をふまえ、今回の変更を保留、グリホサートの残留基準について厳しく再考されることを求めます。
412	基準値引き上げに反対です。健康被害の可能性が高い農薬であり、規制強化する国も増えてきています。一旦健康被害が広まれば、これによる医療費の負担増や、健康被害により働けない人が増えるあるいは活動が鈍ることによる経済への影響、健康調査のための費用など、負の面が大きくなると思います。
413	私たちパルシステム東京は、『『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります』を理念に、約46万の組合員が安全で安心な生活を願う活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめて、日本の食料自給率向上を目指しています。「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)について、以下要望いたします。 (1) 必要性のない残留基準値の緩和に反対します 改正案はグリホサート残留基準値の大幅な緩和であるにも関わらず、作物毎の緩和の理由が示されていません。また、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(2017年3月22日)の資料に記載されている小麦などの残留データを見ても、緩和の必要性があるとは言えないと考えます。収穫直前の乾燥促進のための使用等を見込んだものであれば、わざわざグリホサートの残留が増える使用方法を助長することになります。よって、本改正案に反対します。 (2) 発がん性の疑いがある物質には厳しい基準を求めます 2015年3月に国際がん研究機関(IARC)がグリホサートを発がん性評価基準のグループ2A(ヒトに対しておそらく発がん性があると評価しています。また、本年6月26日には、米カリフォルニア州環境保健有害性評価局(OEHHA)が、同州で定める発がん性物質のリスト(プロポジション65)にグリホサートを7月7日から加えると発表しました。このように、発がん性の疑いがある本物質について、大幅な残留基準の緩和を行なうことは消費者の安全・安心の観点から許容できません。厳しい基準値の設定を強く求めます。 (3) TPP等に関連した残留基準値の国際基準との整合化に反対します 今回の残留基準値の改正は、TPPや日欧経済連携協定(EPA)による輸入農産物増加に対する事前対応措置が考えられますが、そのための残留基準値の国際基準との整合化に断固反対します。
414	残留基準値を上げる案に対し、私は反対します。残留農薬の基準値を上げることで出るリスクは、データとしてはまだないのかもしれませんが、除草剤はもともと枯れ剤だったと聞きます。ベトナムでは枯れ剤剤のために奇形児がたくさん産まれたと聞きますし、日本人の健康、日本人の農業を守るために基準値を上げない政策をとって頂きたいです。また今、日本は2020年のオリンピックに向けて、いろんな要素が必要だとは思いますが(治安とか交通の便利とか)、食の安全もアピールして、世界に誇れる美味しくて安全な日本食を守って欲しいと思います。アメリカとの貿易関係ももちろん大事だとは思いますが、その他の国、ヨーロッパや、ソビエトでは、農業はオーガニックへの転換期に向かっているとも聞きます。是非とも、日本も未来の子供たちに安全な食料を供給できる国になって貰いたいです。安全な食料を供給することで、みんなが健康で心も健やかに過ごせて、よりよい国になれるように願っています。
415	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけられており、現在の基準ですら安全とはいえないものです。それを大幅に引き上げるとするのは、国民の健康を害することに他なりません。国内外から注視されている事柄として、慎重かつ適正な対応をお願いします。
416	グリホサートの残留許容量の引き上げに強く反対します。許容量の引き上げは、公衆の健康を著しく損なうリスクが高く容認する理由は全くない。一部の農業会社、外国の大農場の利益を優先して自国の国民の健康を損ない、ひいては医療費を増大させ、さらに製薬会社、病院の利益を上げることになる。

417	この改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。インディアナ州インディアナポリスのライリー子ども病院の小児科医師ポール・ウィンチェスターが行った調査では、妊婦を追跡調査したところ、グリホサートや分解産物AMPAの尿中の濃度の高い妊婦の場合、妊娠期間が短くなり、赤ちゃんの体重が少ない傾向にあることが判明しました。その赤ちゃんは将来的に、糖尿病、高血圧、心臓病、認知能力の低下、メタボリック・シンドロームになるリスクが高まると指摘されています。その他にも、グリホサートとその分解産物AMPAの影響としては、英国ロンドン大学・キングスカレッジの研究で、非アルコール性脂肪肝疾患にかかりやすいたことが示されています。これを評価したEPA(米環境保護局)の研究者は、グリホサートがもたらす内分泌かく乱との関係性を指摘しています。同様にグリホサートが内分泌かく乱物質(環境ホルモン)であることを示す実験結果は多く、緩和ではなく厳格化を行わなければならないはずで、さらには化学構造から、有機リン系農薬が持つ神経毒性が疑われており、それについては同じような構造を持つグルホシネートを用いた帝京大学の藤井教授の動物実験が参考になり、それを黒田洋一郎が解析し、グリホサートでも同様の問題が起き得ると指摘しています。(岩波書店『科学』2004年8月号)以上のように多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
418	理論的な安全性だけでなく、動物実験もしてほしい。また、基準値を引き上げることにあんぜんせいあたかけ反対です。
419	子どもたちや国民の健康を守るために是非規制緩和を中止してほしい。農薬で既に皮膚症状が出ている娘を持つので同じような子達が出てこないようお願いしたい。
420	枯葉剤由来の農薬の基準値を緩和することには反対します。収穫の際の手間を省く目的で散布することも考えられるようなことは、環境にも人体にも影響があると考えべきです。消費者が国産大豆や遺伝子組み替えでない大豆を選択する心理的背景を考えてみてください。国民の健康を中心に施策を立てていただきたいです。
421	グリホサートは枯葉剤由来であり、基準を緩めることには反対です。人の健康を害すると分かっているものです。健康でいることが医療費の削減に繋がり、国家財政を助けることとなります。いま農薬も肥料も除草剤も使わない自然栽培に人の目が向き始めました。農家の高齢化という理由で除草剤や農薬を使うのは誤りです。若い人たちが子供たちのため、次世代のためにと徐々に広がっている自然栽培。グリホサートを使うことは子孫に対する暴挙です。子や孫たちが安心して水と空気と栄養を得られますように。自然の恵み、種は誰のものでもない。地球からの贈り物であるからです。そんな地球を、土壌を汚染する人間が利益のために作り出した薬品を撒くことに、強く反対します。
422	ご意見失礼します。残留基準が下がることには賛同しますが、上がることに対しては断固反対です。日本は農薬使用量世界一のデータもあるぐらゐ農薬大国であり遺伝子組み換え作物を世界一食べていると言われてます。さらに日本の医療費は年々右肩上がりです。そんな日本が危険性の極めて高いグリホサートの残留基準を上げるなんて考えられません。お米の摂取量は減り小麦の摂取量が増えている今、この先成長していく子どもたちの成長を害すると思います。大量の農薬(グリホサート)を噴霧されたアルゼンチンでは流産、不妊、先天性異常、癌、アレルギーなどが増えました。私は何より子どもが安心して暮らせる環境を求めます。一部の残留基準改正については今一度考えさせていただきますようお願い申し上げます。
423	経済最優先を基に除草剤の販売を優先させて、国民の健康を損なうものを摂取させる仕組み作りにはほとんど呆れてしまいます。海外からわざわざ害となるものを輸入するものなども滑稽です。国民を守るのが政府の務め日本人をモルモットにするのはやめてください。そしてその手の報道を抑え込むのもやめてください。日本人がちゃんとした食事をすべきだし、知識を持つべきです。
424	基準値の引き上げに対して断固として反対です。海外(特にモンサント社の力が強いアメリカ)で生産されたトウモロコシ、大豆、小麦は口に入れたくありませんし、そのような食品が国内で多く出回る事、日本がアメリカようになっていくことに強い危機感を抱いています。高くとも国内で丁寧に生産された安全な作物を食べたい。基準値を上げることで安全性が不明な除草剤や農薬の使用がさらに強まり、人の手がますます入らない大量生産された作物が多くなり、その結果、消費者の安全が脅かされることとなります。繰り返し、断固反対の意見です。
425	基準の緩和に反対します。使用農薬が認められているのが世界の国々の中でも多い日本でさらにそれを緩和させる必要はないと考えています。農家は出来る限り農薬に頼らない作物を作るべきだし、管轄省庁もその方向にむかって行ってほしいと思っています。特に子供たちが口にするもの、これは大丈夫かなと思いつつ与えています。少しでも安心できるものを与えたいです。家族や友人、周りの人の将来の病気を防ぐためにも、余計なもの・自然でないものは避けて行きたいと考えます。
426	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけられているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われており、現在の基準ですら到底安全とはいえないものです。今回、グリホサート残留許容量基準が大幅に引き上げられることで、人体だけでなく、土壌などに与える影響も小さくありません。グリホサートは土壌の中でも簡単には文化されず、植物のミネラル分の吸収を阻害し、土壌の中の微生物に影響を与えてしまう可能性が高いともいわれています。そのように、短期的にみても国益を損なうような改悪は、ぜひとも取りやめていただきますようお願いいたします。
427	2015年、国際がん研究機関はグリホサートを発がん性物質(2A)であると認定しました。先月も、カリフォルニア州がグリホサートを発がん性物質のリストに加えたばかりです。かつて、アルゼンチンのアンドレス・カラスコ博士はグリホサートの催奇形性を実験によって確認しました。実験ではカエルや鶏の胚に低濃度のグリホサートを注入することで、奇形が発生することが確認されましたが、そのときに注入されたグリホサートの濃度はわずか2.03ppmでした。今回の基準改悪によって小麦のグリホサート残留基準値が30ppmにまで緩められてしまうということは、その奇形が発生した濃度の15倍の濃度ということになります。しかも小麦はパン、うどん、ラーメンなどに加工され、主食となるものであり、大量に摂取する食品です。人の主食にこのような有害な物質がこんな高濃度で残留することを許容すれば、ますます不妊や流産などの出生異常、ガンも増え、多くの日本人を不幸に陥れるでしょう。農家の作業が合理化され、企業が儲かりさえすれば、人の健康はどうなってもいいのでしょうか。この基準緩和に強く反対するとともに、日本人の健康をまったく配慮しようとしていない行政のあり方に強い憤りを覚えます。
428	小麦のグリホサートの規制が緩和をしないようにおねがいます。腸内の環境に悪影響を与え、アレルギーその他の病気の原因になっているとして、世界では規制は進んでいます。日本はこのまま規制してほしいです。国際レベルといってもモンサントの基準に合わせるということになってしまっただけです。国民の健康をまもるために規制緩和に反対です。
429	反対します。何より健康被害の安全性が担保されていませんし、海外においても使用が禁止されている例が出ています。国民の安全を放棄しているのしか見えません。今の段階においても農薬使用の基準は欧州より緩和されている状況です。それを更に緩和していく必要はないです。収穫量を増やすため、生産性を向上させるためというのなら、今の飽食時代で食料廃棄が常態化している状況を見直すべきです。以上です。政府の良識ある判断を希望しています。よろしくお願ひします。
430	私は残留農薬の規制緩和に「断固反対」します。今回の改正案はグリホサートの残留許容量を大幅に引き上げようとしているものです。グリホサートについては、世界保健機関(WHO)の専門組織である国際がん研究機関(IARC)が発がん性物質として発表をしています。しかも、5段階ある発がん性分類リストのうち上から2番目にリスクが高い「発がん性が疑われる」と言うものです。それに関わらず、グリホサートの残留基準を大幅に緩和することは、一体、どのような目的があり、誰のためになるのでしょうか。私は、私達、国民の健康と引き換えに、一部企業・業界が潤うことを目的としているようにしか思えません。命を脅かすような改正案はきわめて慎重に行うべきであり、とても容認できることではありません。即時、撤回すべきです。
431	グリホサートの残留許容量の引き上げをやめてください。外食での小麦製品が食べられなくなります。健康を害するグリホサートを食べればどうなるのかEUなどでは販売中止となっています。米国でもアレルギーが増えているのはわかっていますが、日本はどうなってしまうのかよく考えていただきたいです。
432	これ以上、健康な日本国民を減らすようなことはやめてほしい。ガンの罹患率増加、こどものアレルギー、発達障害…結果的に医療費の増大につながります。子どもたちの未来を脅かすことは国としてすべきでない。業界ではなく、国民を向いたご英断をお願いします。

433	ひどいです。やめて下さい。残留農薬があるだけでも許されないことだと思います。人体にも環境にも非常に危険です。国際基準に合わせて高くしようなんて、信じられません。これ以上国民を危険に晒さないで下さい。
434	グリホサートに発がん性の恐れがあるとの研究報告もあがっており、人体への悪影響が懸念されます。よって食品中の農薬(グリホサート)の残留基準値を引き上げること強く反対いたします。
435	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも聞いています。スリランカ政府のように、グリホサートの販売、使用の一切を禁止した国や、エルサルバドルの議会も禁止を決定。フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきていると聞きます。現在の基準でも安全とは思えないので、基準値を緩くするのではなく、現状もしくはより厳しくしていただきたいと思ひます。
436	農薬の残留基準の緩和には絶対反対します。長年精神科医として仕事をしてまいりましたが、発達障害の方々の苦悩と向き合い社会性の改善に心血を注いできました。発達障害の急増が言われており、農薬との関わりが強く予想される(環境脳神経科学情報センターの黒田洋一)現在、残留基準の緩和には断固反対いたします。農薬ばかりでなくPCBその他も不安な材料です。
437	残留農薬の身体への悪影響が報告されているにも関わらず、残留を認める上に、なぜ基準値を引き上げる必要があるのかわかりません。身体に悪影響があるものは少なければ少ないほどいいはずですが、除草剤を使う畑、田、そのそばの池や水路の生態系などへの影響もはっきり示されていませんし、使用者への十分な説明もされていないと思ひます。安心してじゃんじゃん使いなさいとでも言わんばかりの改変ですよ？除草剤の使用そのものを禁止するのは難しいのかもしれませんが、作物への残留基準値の引き上げには反対です。「残留ゼロ」であるべきだと考えます。
438	グリホサートは、2015年に世界保健機関の中の国際がん研究機関が発がん物質(2A)と認めた、大変危険性の高いものであることが証明されています。それにも関わらず、食品中の農薬(グリホサート)の残留基準を緩和することは、輸入大国である日本、国民に被害が及ぶことは明らかです。大多数の国民はグリホサートなど知ることもないまま、さまざまに加工された遺伝子組み換え食品を食べ続けているのが現状だと思ひます。国の利益のために国民が健康被害を被ることは決してあってはならないと思ひます。
439	農薬の基準値緩和に大反対です。虫を殺せる、中枢神経系に作用する農薬は、現在より厳しく規制していただきたいです。日本の農薬の基準値は世界的に見ても高く、EUでは使用禁止のものも平気で使われていると知りました。人々が口にするものについては、極力農薬を使用しないものにしていただきたい。そのためには、規制を緩めるのではなく、より厳しくしていただきたいです。特に、グリホサートについては、遺伝子組み換え食品とセットになるので、ますます健康被害を懸念します。厚生労働省は、人々の健康を守る、医療保険制度を崩壊させず健全に機能させることをも管轄しているはずですが、一方で農薬の使用制限を緩め、一方で医療保険の自己負担率を上げる等、矛盾するような政策はとらないようお願いいたします。本件については、大反対です。
440	グリホサートの残留基準の緩和に反対です。まず、なぜ引き上げが必要なのでしょう？輸出先からの要請とのことですが、規制を緩和することによって、輸入農産物の増加につながると思ひません。輸入は需要があつてのことです。規制があるために国として輸入量を増やさないわけではないでしょう。ですが、緩和後も輸入量が変わらずとも、安全性が低下したものが入ってくることとなり、国民の口に入ります。特に、小麦、大豆(大豆は今回の基準はそのままですが)は、プレハーベスト散布が増えてきています。実際、グリホサートの販売代理店である「日産化学」でも大豆などへのプレハーベスト散布を推奨しています。プレハーベストにて使用することは、直接的に農薬を口にするのと同じこと。グリホサートはWHOが「発がん性物質」と位置付けています。また、神経毒のため、生殖能力にも影響を与えと言われており、少子化の原因にもつながります。また、アメリカではグリホサートのプレハーベストが増加すると同時にアレルギー症状を引き起こすセルリアック病の患者も増加し、健康被害も疑われている状況です。緩和後の値は、例えば「ひまわり」は400倍に引き上げとなり、基準の設定をどのように考えられているのでしょうか？安全性は認められているのでしょうか？ひまわりの種は健康によいと国民の注目度も高まっており、ひまわり油、ひまわりの種を食用にすることも増えています。また、畜産の飼料としても多く使用されています。EU諸国においてはグリホサートの一般人への販売を禁止しており、スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止しています。私たちは、うどん、パンなど小麦を使った食品を多く消費しています。これ以上、安全性が低くなったものを食べたくはありません。海外からの外国人渡航者も年々増加しています。アメリカ、ヨーロッパの国民は日本以上に食の安全性への意識が強くあります。国民、さらには日本への渡航者の健康へのリスクが高まるとなれば、経済的にも影響があります。また、土壌にて分解されにくいグリホサートの使用が増加することで地球の環境への影響もあります。基準の緩和は断固として反対です。対外政策のために、国民の体を犠牲にしないでください。よろしく願ひいたします。
441	グリホサートは健康被害が指摘され、大切な土地を破壊し微生物や昆虫を死滅させ栄養のない農産物を生産し農薬を吸収した食品を消費者に提供することが厚生省の仕事なのでしょうか？国家公務員は国民の為に働かなければなりません。健康を害する恐れのある物に対しては断じて認めない方針でなければなりません。グリホサートの残留基準を緩和するのであれば厚生省の推奨するものすべて疑わざるを得ません。抗がん剤、子宮頸がんワクチン他すべてのワクチンがん検診など。形式的なパブリックコメントだと知りつつ意見を提出します。大反対です！！！！！！
442	絶対健康に良くないので反対です。
443	現在、小麦アレルギーの人が増えているのにも関わらず、小麦の質を下げる除草剤の基準値の緩和をすることは問題だと思ひます。欧州などではモンサント社のグリホサートは使用禁止になってきているのに日本では認可というのは、納得がいきません。
444	農薬(グリホサート)の残留基準設定に関し、以下3つの理由で緩和項目については、より慎重であるべきと提言させていただきます。 1. 発がん性について、国によって「ヒトの発がんリスクの可能性は低い、または無い。」と結論づけていますが、つい先日6月26日「米カリフォルニア州では、米農薬・種子大手モンサントの人気商品である除草剤「ラウンドアップ」に含まれる有効成分グリホサートについて7月7日から発がん性物質のリストに加えると発表しました。」というニュースが流れました。その根拠はどうであれ、このような時期に基準を一部緩和するのは如何でしょう。 2. ラウンドアップ販売者である日産化学工業のホームページには、その安全性について「雑草の茎葉にかかわらずに土に落ちた成分は、処理後1時間以内のごく短時間で土の粒子に吸着し、その後微生物のエサとなって自然物に分解。約3日～21日で半減、やがて消失します。この為、散布後も土を悪くする心配は要りません。」とありますが、長期にわたり散布される土壌は、微生物が従来通り生息できる環境が維持されているかは疑問です。したがって、本当に分解されるのか？分解されず地下水に混入しないのか？植物に蓄積されないのか？は検証すべきではないでしょうか。 3. 多様性、持続可能な社会を求める現在において、人間の都合で不必要な植物を雑草と定義付け、除草することはいかがなものでしょう。ヒトに起因し、破壊された海洋における藻場やサンゴ礁が海洋生物にどのような影響を及ぼしているかは教訓となります。ましてや、発がん物質の疑いがある除草剤ではなおさらではないでしょうか。
445	グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るといふ研究もあると聞いております。予防原則に従えば、残留許容量は引き下げるべきではないでしょうか。また、今回の許容量引き上げが小麦や、食用油の原料となるひまわり等の大量に摂取する可能性の高い農作物を対象としていることも懸念します。ひまわりに至っては400倍となり、今までの基準にまるで根拠がないかのような上げ幅で、新基準に科学的根拠があるのか疑問に思ひます。今回の許容量引き上げは、見送られるようお願いいたします。

446	私は幼少時からアレルギーに苦しんできましたが、その要因の1つが化学物質でした。私が子供の頃に比べて明らかにアレルギーを持つお子さんが増えてきていると思います。少子化社会になっている現在、お子さんが丈夫で健康に育つことは国の宝であり、財産だと思えます。主食のパンや麺類など多くの食事内容に含まれると言っている小麦の残留農薬値が上がるということは、化学物質に曝露されるお子さんが増えるということだと思います。ということはアレルギーを始めとした病気を持つ子供が増えるということではないでしょうか。子供が元気に育つ社会でなければ衰退をする一方です。私は残留農薬の引き上げに反対です。どうかご再考をよろしくお願い致します。
447	食材における、原料、並びに、生産土壌は、絶対的に、どんな理由があろうと、土壌は最低3年、化成肥料は使用すべきでなく、原料となる種においても遺伝子組み換えの種は使用すべきでなく、また、農業においても、使用しないのがベストであるべきであります。病の原因は全て、食べ物の生産における農薬と、製品にするときの添加物が、全てであります。これは人の命の問題として100%悪い環境を作り出す原点であるからです。土壌が汚染されれば、すぐ海も汚染されます大気中の空気も同じであります最低限と言うことも本当は生ぬるい事であり、無農薬で生産している農家にとっても天敵であります。風が吹けば農薬は飛びます。簡単な事であり、小学生にもわかる話であります。これからは全てその様な危険な物を食に使うことを減らしていかねばならない時代にしていかねばなりません。基準をあげるなど言語道断であります日本は、それを世界に訴えていかねばならない国にならねばなりません。食の分野だけでも変われば、少子化も改善され、癌もあつという間に減る事でしょうそれほど今の食に関する事は乱れきっているとしか思えない現状であると思えます命を繋ぐ食べ物に殺されていると言っても過言ではありません。断固、反対いたします。
448	改正案は、グリホサートの残留基準の全面的な緩和であり、貿易を優先して、人々の健康をないがしろにするもので、撤回を求めます。以下にその理由を述べます。グリホサートに関しては、さまざまな健康障害との関連性が指摘されています。WHOの専門家機関である国際がん研究機関が発がん物「2A」にランクしました。そのような物質の残留基準を緩和することは、人々の健康を無視するものであり、とても容認できません。インディアナ州インディアナポリスのライリー子ども病院の臨床小児科医ポール・ウィンチェスターらが行った調査では、妊婦を追跡調査したところ、グリホサートや分解産物AMPAの尿中の濃度の高い妊婦の場合、妊娠期間が短くなり、赤ちゃんの体重が少ない傾向にあることが判明しました。その赤ちゃんは将来的に、糖尿病、高血圧、心臓病、認知能力の低下、メタボリック・シンドロームになるリスクが高まると指摘されています。その他にも、グリホサートとその分解産物AMPAの影響としては、英国ロンドン大学・キングスカレッジの研究で、非アルコール性脂肪肝疾患にかかりやすいことが示されています。これを評価したEPA(米国環境保護局)の研究者は、グリホサートがもたらす内分泌かく乱との関係性を指摘しています。同様にグリホサートが内分泌かく乱物質(環境ホルモン)であることを示す実験結果は多く、緩和ではなく厳格化を行わなければいけません。さらには化学構造から、有機リン系農薬が持つ神経毒性が疑われており、それについては同じような構造を持つグルホシネートを用いた帝京大学の藤井教授の動物実験が参考になり、それを黒田洋一郎が解析し、グリホサートでも同様の問題が起き得ると指摘しています。(岩波書店『科学』2004年8月号)以上のように多数のグリホサートと健康障害との関連性が明らかになっているにもかかわらず、このような残留基準の緩和を行うことは、消費者の健康を軽視するものであり、撤回すべきです。
449	ラウンドアップ(グリホサート)は人体にも発がんなどの危険性があるということで使用禁止をする国が相次ぐ中、なぜ日本は禁止どころか、残留基準設定が引き上げられるのでしょうか？ラウンドアップ使用、基準設定引き上げによる環境汚染や、生物、食品、人体への悪影響はないのでしょうか？グリホサートの混入した水は、浄水場で、綺麗に浄化されますか？使用し、間接的にも口に入ること、人体だけでなく生物に何かしら問題はないのかどうか何年もかけて調査していただいてからその調査結果を元に再度検討していただきたいです。このままでは美しい日本は汚染される一方で、住む人がいなくなってしまうのではないかと懸念しております。どうか何世代先の子供達もこの日本で生きていけるように考えてください。よろしくお願いたします。
450	WHOが発がん性があると分類し、米国カリフォルニア州でも発がん性物質リスト入りしたグリホサートの緩和に断固反対します。環境破壊、慢性病の原因など安全性に疑問があるグリホサートは、スリランカのように販売を禁止、EU諸国同様に規制を強化してください。最近では高級スーパーでなく普通のスーパーでも有機農産物の食品が増えてきています。農業を日本の成長戦略にするのなら、有機農業者を支援、奨励するような政策をしてください。
451	WHOが発がんの恐れがあると報告しているグリホサートについては、より基準を厳しくすべきところ、今回の改正では多くの品目で基準が緩和されているが、緩和されるということについてほとんどの市民が知らされていないのではないか。私がこの改正案及びパブリックコメントの存在を知ったのは締め切り前日であった。基準の緩和は認められないこと、緩和されることとパブリックコメントの実施が市民に知らされていないことから、今回の改正は見送るよう強く求める。特に摂取量が多い穀類「小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし、そば、その他の穀類」についても基準を緩和するという案であり、絶対に認められない。
452	なぜ、諸外国で人体への悪影響から使用が禁止される動きのある農薬の散布を尋常でない量で増やすことに対して反対です。
453	残留基準を甘くすることはいかなる状況でもやるべきでない。まだ医学的に因果関係がはっきりしていないたくさん病気を引き起こしているのは間違いない。経済性のために、安全性は犠牲にしてはならない。
454	農薬(グリホサート)の残留基準値を緩和することに反対します。輸入しやすくするための基準値変更は、本来なんのための基準値なのか誰のための基準値なのか意味がわかりません。国民の健康を脅かし、地球を汚染します。利権に振り回され大切な決まりごととも判断できない。命に関わる仕事をしている自覚を持ってもらいたいです。
455	グリホサートと健康障害について、以前に比べ因果関係が明確になってきています。特に子どもの発達障害、アレルギー疾患や、腸や呼吸器疾患など子どもたちへの影響は大だと思います。そのなかで、残留農薬の基準を緩和しようということは、言語道断だと思います。
456	知らないうちに健康が害されて行くのではと不安です。知らされぬうちに命にかかわることが決められていくようで怖いです。グリホサートの残留基準を上げないでください。
457	グリホサートの残留基準設定の緩和に対して反対します。パン、うどんをはじめ、小麦製品は子供たちの好きな食べ物ばかりです。農薬で汚染された食品を食べ、一番に被害を受けるのは小さな体の子供たちです。未来を担う彼ら彼女らの健康を守るため、私は反対します。
458	非常に危険な農薬であります、グリホサートというものの残留許容量を大幅に引き上げようとしています事をお聞きしまして、非常に気になっております。グリホサートはWHOが発がん性物質と位置づけているだけでなく神経毒であり、生殖能力に影響を与え、深刻な慢性腎臓病や糖尿病などの原因を作るとも言われております。また、現在の基準ですら到底安全とはいえないものと言われております。どうか、このような国民の身体や生命にも危険を及ぼしますような政策を決して行いませず、頂けましたらと心より願っております。そして、私達日本国民が、心から安心して食物を頂けますように、可能でございましたら有機栽培や、農薬等もこれ以上に少なくするように、促されますような政策を頂けましたらと思っております。行政のお仕事は大変だとは思いますが、人々が安心して食物を食べ子供を育てられますような社会の為に頑張ってください。何卒、よろしくお願申し上げます。 https://www.facebook.com/InyakuTomoya/posts/1875244129169075 ※グリホサートは、フランスやベルギーなどEU諸国では次々に一般人への販売を禁止、あるいはグリホサートの個人への販売を自主的にやめる業者も出てきているとお聞きしています。また、他の国々でも、スリランカ政府はグリホサートの販売、使用の一切を禁止してエルサルバドルの議会も禁止を決定しているものとまでお聞します程の危険な薬品でございます。
459	動物実験で有害である事が判明しているのに、基準を緩和するというのは先進諸外国ではあり得ない事です。食品安全委員会の方たちは、ご自分の子供さんやお孫さんの健康までも奪っている事を解っていますか？只でさえ、昨今は若年層の生殖力低下が顕著であるのに、更に基準緩和したら、日本人という種族は滅亡しますぞ。また、環境全体という面から見ても、農薬という有害物質で土壌、河川、海を汚染する行為は、先人たちが受け継いできた大事な国土を汚す事であり、天に唾する行為です。行き過ぎた規制緩和は、今すぐ止めなさい。

468	グリホサートの規制基準を上げることに反対します。グリホサートの規制基準を上げると、アメリカなどで大問題になっていGM作物の輸入の幅が大きくなり、安全性がまったく保障されていない食品がどんどん輸入されてしまいます。上がる可能性のある油、飼料のもとになる穀類はきっとコンビニエンスストアで食品を買う人々(安価な肉、揚げ物好きな人たち)に健康被害をもたらすと簡単に想像できます。GM作物が安全だという根拠は、不利なデータを隠した不正なものであることはいまや、世界で周知されていることです。その危険な品をなぜわざわざ日本へ入りやすくするのでしょうか？これが安全だと考えている厚生労働省の方はGM作物を自分の子供に食べ続けさせる勇気があるのでしょうか？
469	遺伝子組み換え農産物の栽培、販売にも絶対反対ですが、グリホサートの摂取基準を引き上げるなど言語道断です。危険性を知らずに大量に摂取してしまう国民のことを考えて下さい。何年、何十年かたってから、後悔してももう遅いのです。このまま遺伝子組み換え食品の輸入販売、遺伝子組み換え農産物の栽培、そのための除草剤の使用を黙認どころか推奨することは、日本国民を存続の危機に陥れることになります。犯罪に等しい。
470	地球上のあらゆる生き物が生きていけるよう、増やすのではなく減らす方向でお願いします。切に願います。
471	モンサント社自体の製品の安全性が疑われます。どうして安易にホームセンターで売られているのですか？農薬管理者はそのコーナーの前には常時いません。みんな簡単に手に取ることが出来ます。安全だとおっしゃられるなら国の担当者の方にこの除草剤がたっぷりかかった農産物を食べてほしいとおもいます。
472	農薬大国日本が更に農薬使用を増やそうなんて、おかしいですね。国際的にも取り残されてしまうと思います。許容量を増やそうなんて、絶対にしてはいけないことだと思います。
473	海外のニュースでは、欧米では使用禁止になってきていると聞いています。そのような薬剤の規制を緩和するのは何故ですか？
474	グリホサート使用量を増やす政策に反対です。グリホサートの危険性、諸外国の対応状況は諮問委員の方々もご存知のはず。そして、その人たちにも愛する我が子や孫や子供を授かりたい方が多くいるはず自分の子供に食べさせたく無い食べ物を増やさないでください。子供達の明るい未来を奪わないでください。
475	国際的な競争力のある農業を推進するには、有機無農薬農産物が大きな力になると諸外国の例を見て思っています。今後はこの流れが加速することでしょう。この時代に基準緩和をすれば、競争力を失い、ただでさえ少子高齢化で消費の拡大が望めない中、農業従事者に負担を強いることとなるでしょう。
476	グリホサートの使用を禁止して下さい。
477	農薬を使用していることじたいに反対です。小麦粉アレルギーは残留農薬アレルギーである場合もあるのではないのでしょうか？国産のお米がたくさん余っているとききます。国の方針は残留農薬の基準値をあげて身体に悪い小麦粉を輸入するのではなく、国産のお米の消費をあげることにがんばってほしいです。それも無農薬や減農薬のお米が増えてくれたらとてもうれしいです。よろしく願いいたします。グリホサート、反対です。
478	農薬は使わないのを良しとするのが望ましいと思います。農薬を使うと微生物に影響を及ぼすわけですから、循環が損なわれます。ですから、反対です。そもそも、農薬不可にしてほしいのですが、直ぐには無理でしょうから段階的にでも是非。
479	多くの植物で緩和になっている点が健康面から考え、反対致します。グリホサートが使用されなくても栽培はできるので、全面的に廃止することを意見表明と致します。
480	これ以上小麦に農薬をかけるのはやめてください。子供に安心して食べさせられる安全な食べ物がどんどんなくなることに恐怖を感じます。日本の将来を担う子供のためにもぜひ、これ以上農薬使用規制緩和するのはやめてください。
481	日本の安全な食を確保、維持する責任のあるものが、その規制を緩くすることに違和感を感じます。国民の安全、健全な生活を守るために、規制の緩和ではなく、使用の禁止、また、日本での利用、販売の中止、廃絶を求めます。国内の技術をもってすれば、もっと安心して安全な薬の開発もできるはずですし、それを諸外国に輸出して外貨を稼ぐくらいのものでいたいただきたいです。ただでさえ、少子高齢化の日本において、さらに不健康で人命に影響を及ぼしかねない数値の引き上げなど、影響を甘く考えすぎではないかと感じます。何にでも、「直ちに影響がない」とすれば、緩和して良いとお考えなのかと疑わしく思います。断固、反対です。
482	国民の健康を考えるのであれば、グリホサートは規制緩和ではなく、禁止すべき農薬であると思います。グリホサートが人体に与える影響をどのように研究、調査されているのか伺いたいです。世界各国で使用禁止になっている状況をどのように捉えているのでしょうか？今回の規制緩和は、企業の目先の利益を優先しているようにしか見えません。また、危険因子が沢山ありすぎて、人体の影響はもとより、土壌汚染が広がり、結果的には農薬が成り立たなくなるのではないのでしょうか？目先の利益を追う法律は誰のためにもならないと思っています。今回の規制緩和を取りやめて頂きたく、パブリックコメントを提出します。
483	農薬(グリホサート)の基準をあまくすることには絶対反対。一切の使用禁止にすべき。
484	どんな根拠があって改訂するのでしょうか？農薬を増やさなくても野菜も果物も作れます。むしろ農薬を使わないことで土が元気になります。どうぞ無農薬栽培に移行する方向でお願いいたします。
485	グリホサートの使用は水系ごとに総量規制が必要である。使用方法を誤れば、簡単に生態系を破壊することができるため、なんらかのチェックの仕組みが必要です。購買の時点で、許可制にするのが最も効率的だと思われ、最も消費量が多いであろう分野にある農水省や国交省などが環境省や厚労省の指導の下、厳正なる管理をおこなうべきと考える。
486	食品中の農薬残留基準設定の緩和について、食料自給率を上げる、低価格を保つということを考えても持続可能な未来を考えた判断とは思えません。健全な食生活の為に改正はしない、または農薬の廃止や開示義務などを盛り込んではいかがでしょう。母として、子供たちの未来に不安を感じます。
487	うたがわしきものは使わない。人に害のあるものは自然にも害をもたらします。グリホサートはうたがわしき農薬です。
488	反対です。未だに自然をこわす方向に進むことに何も危機感をおぼえないのは、相当遅れていると感じます。おろかです。除草剤は地球の環境をこわします。ゆく先の自分たちのこどもたちが苦しむ、またそのこどもたちへと続くことです。反対です。
489	小麦粉の農薬残留基準値上げるのは反対です。何故、基準値をこれ以上上げるのか考え難い。絶対に反対。しかもラウンドアップはベトナム戦争で使われた、あの枯葉剤を生産したモンサント社。日本にはモンサント社のものなど必要無いです。これ以上、生態を破壊する様な事はあってはならないと考えてます。絶対に反対。
490	日本政府はなぜ健康を損なう食品添加物や農薬など使う食品を増やすのでしょうか？医療費がかかると言っているならもっと医療費が削減できるように健康に良いものが食べられるようにしたい方いいと思います。スーパーに買い物に行っても原材料をみると溜め息が出て恐ろしくて買物できない状態です。土壌を汚染し未来の子供たちに自然環境を残せないような今回の「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)には断固反対いたします！

491	大企業の利益を優先した基準値よりも、全ての生き物の健康や、地球の環境保全を最優先にした基準値の設定を望みます。
492	残留農薬を最低限・最小限にして頂きたい。基準値を上げるなど以外の外。反対です。自然回帰の時代に、もうこれ以上の薬品で自分自身を痛めつける事はするべきではありません。地球の為にも自分の為にも。薬品による食の安全が失われ、薬品により生態系が崩れ、薬品により土壌が汚染され、薬品により河川や海が汚染され、吸い上げた水蒸気から大地に降る雨まで汚染されまた土や水が侵され…自分達に回り回って戻ります。本当に必要ですか？正しいことをしていますか？親に、子供に、自分に誇れますか？食べるもの、口にするもので心身は作られて行きます。本来の、美味しい食材を食したい。安心安全を守ってください。
493	規制緩和には反対です。小麦はパンだけでなく、うどんなど日本の伝統的な食事の材料でもあります。また、現代の食生活において摂取を避けるのは困難な原料です。他、各種原料に対する規制緩和をするというのは、アメリカ以外の世界の流れとは逆行するものと考えます。ただでさえ現在は放射能汚染で食に対する安全性が危うい中、さらに安全な食を確保することが困難になるのは本当に嫌です。気を付けていても、飼料や原材料に使用されていた場合、知らないうちに汚染物質を摂取してしまう可能性も高くなります。また、土壌汚染も懸念されます。現時点でさえ、安全な食を求めるのは、経済的にも精神的にも困難を伴います。それでも、自分自身と子どもたちを守るのは自分しかいないので、なんとか続けていますが、もう限界です。これ以上危険な食を増やすのは断固反対です。国民の健康、幸せな未来を軽視する日本の姿勢には本当にがっかりさせられるばかりです。ぜひ、この計画を見直していただけることを切望しています。
494	環境への影響が指摘され、他国でも危険視されている農薬について、基準値緩和は必要ないと考えます。
495	グリホサート残留許可量を大幅に引き上げるという事は大量暗殺を企んでいるとしかおもえません。地球を命のない星にしようとしているのでしょうか？虫の生きられない星に人間は存在できるのでしょうか？生命の星、地球を守りたい。引き上げ絶対反対。ラウンドアップ反対。グリホサート反対。モンサントの餌食になるのはごめんだ。
496	ありがとうございました。もう、買いません。
497	ひどすぎますね、この決定者の皆さんの責任を取らない自愛が国民を苦しめていることを理解してほしいです。
498	農業が良いわけないだろう！！馬鹿者！！自分たちの親、子、孫に食べさせたいのか？？SDGsに逆行してどうする！？ひとりの人間として、もっとマトモに考えろ！Do the right thing!!!
499	癒着のひどさに本当にあきれ。国民をなめてるとしか思えない。
500	病気を促すような行為をやめ、安心、安全な食物の生産を支援してください。諸外国では禁止されているものを平気で拡散する日本は狂っています。自分たちのためではなく、国民が健やかに過ごせるよう尽力してください。